

国立国語研究所学術情報リポジトリ

4年制大学における日本語教員養成の現状

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-05-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00002816

日本語教育の内容と方法についての調査研究」資料 (7)

4 年制大学における 日本語教員養成の現状

国立国語研究所
日本語教育センター 第一研究室

1991. 3

まえがき

「日本語教育の内容と方法についての調査研究」は、日本語教育センターの前身である日本語教育部が発足した1974年度より継続している調査研究であるが、1985年度からは日本語教育センター第一研究室が担当研究室となっている。これまでの調査研究の結果は、以下のように『日本語教育の内容と方法についての調査研究』資料(1)から(6)に報告されている。

1. 『日本語教育の内容と方法についての調査研究』資料(1)
「日本語教育語彙資料(1)－低学年初級 500語－」1979.6
2. 『日本語教育の内容と方法についての調査研究』資料(2)
「日本語教育語彙資料(2)－低学年初級 500語(五十音順)－」
1979.6
3. 『日本語教育の内容と方法についての調査研究』資料(3)
「年少者の日本語教育における初級50時間のための基本的文型」1980
4. 『日本語教育の内容と方法についての調査研究』資料(4)
「国立大学・国立高等専門学校における日本語教育の現状(1983年12月
1日現在調べによる)」1985.2
5. 『日本語教育の内容と方法についての調査研究』資料(5)
「技術研修の分野における日本語教育の現状」1989.3
6. 『日本語教育の内容と方法についての調査研究』資料(6)
「4年制大学における日本語教員養成カリキュラム」1990.3

今回の資料(7)は1990年3月にまとめた資料(6)「4年制大学における日本語教員養成カリキュラム」とともに4年制大学における日本語教員養成の現状

についての調査研究の報告である。

4年制大学における日本語教員養成の分野の調査研究は、1988年度から1990年度までの3年間にわたる調査研究であるが、この企画にあたったのは1988年3月まで日本語教育センター長であった南不二男と、日本語教育センター第一研究室長鮎澤孝子、主任研究官相澤正夫である。情報収集のための「日本語教育研究連絡協議会」の開催、及びこの資料(7)のまとめは鮎澤が担当した。

この調査研究のために「日本語教育研究連絡協議会」にご出席くださった方々、資料を提供してくださった方々に心から感謝申し上げたい。

この資料(7)の作成、資料のまとめの作業にあたったのは、日本語教育センター第一研究室のアルバイト、阿左美厚子、諸川玲子、土屋順一、轟木靖子、外崎淑子、松島幸男、山元啓史である。

1991年3月

国立国語研究所日本語教育センター
第一研究室長 鮎澤孝子

目 次

まえがき	i
図表一覧	vi
第1章 調査の概要	1
I. 調査の目的と背景	1
II. 調査の方法と資料について	4
1. 日本語教育研究連絡協議会の開催	4
2. アンケート調査について	6
3. その他の資料	6
第2章 日本語教育研究連絡協議会における協議内容	8
I. 1988年度日本語教育研究連絡協議会	9
1. 先発校のカリキュラムの概要等について	9
2. 「日本語教員養成のための標準的な教育内容」について	12
3. 課程認定について	14
4. 日本人学生・外国人学生の共学について	19
5. 日本語教師の専門分野の細分化について	21
6. 副専攻大学の報告	25
7. 日本語教育の実習について	27
8. 実習の見学室について	36
9. 実習施設設置等について	37
10. 日本語教育能力検定試験について	39
11. 就職について	42
II. 1989年度日本語教育研究連絡協議会	47
1. 文部省の近況報告と課程認定について	47
2. 大学が交付する証書の問題について	52
3. 卒業生の進路について	58
4. 教育実習とその評価法について	64
III. 1990年度日本語教育研究連絡協議会	71

1. 文部省、文化庁国語課に対する要望への回答	71
2. 就職状況について	86
3. 日本語教育機関のアンケート回答について	92
4. 日本語教員の実践力とは	96
5. 採用時期について	99
6. 日本語教育能力検定試験について	101
7. 機関見学と教育実習について	102
第3章 調査結果のまとめと将来の展望	115
I. カリキュラムについての問題点	115
II. 教育実習についての問題点	116
III. 就職についての問題点	117
補足資料	
(1) 留学生受け入れ、日本語教育、日本語教員養成関連の施策	121
(2) - a 日本語教育機関数、日本語教員数、日本語学習者数の推移 (1984-1989)	122
(2) - b 成人一般対象・大学入学志望者対象の日本語教育機関数、 日本語教員数、日本語学習者数の推移(1984-1989)	123
(3) 留学生、日本語教育、日本語教員養成に係わる文部省、文化庁内 部局名	124
協議会資料	
(1) 「日本語教員の養成等について」(日本語教育施策の推進に関する 調査研究会 昭和60年5月13日)	126
(2) 日本語教育研究連絡協議会出席者名簿(1988年度-1990年度)	131
(3) 『日本語教育学会ニュース』第49号(1990年3月)	134
(4) 「昭和63年度日本語教育研究連絡協議会アンケート回答一覧表」	135
(5) 「平成2年度日本語教育研究連絡協議会参加大学対象のアンケート 回答のまとめ」	148

(6) 「日本語教員採用に関するアンケート結果の報告」	157
(7) カリフォルニア大学デイビス校 Student Comments	166
(8) 南山大学 Students Evaluation Form	171
(9) 「米国13大学におけるStudents Evaluationの評価項目のまとめ」	175
(10) 大学別卒業生進路一覧	177
(11) 日本語教育研究連絡協議会参加大学の所在地と電話番号	203
参考文献・資料	204

図表一覧

表1. 日本語教員養成を行っている大学数の推移……………	2
表2. 大阪外国語大学日本語学科卒業の要件……………	22
表3. 「証書、CERTIFICATE」（横浜国立大学）……………	54
表4. 「日本語教育基礎コース単位修得証明書」（お茶の水女子大学）……………	55
表5. 「CERTIFICATE」（お茶の水女子大学）……………	56

第1章 調査の概要

1. 調査の目的と背景

「日本語教育の内容と方法についての調査研究」は国立国語研究所に日本語教育部が置かれた1974年より継続している調査研究である。この調査研究の目的は「外国人に対する日本語教育の現状と過去の実績について、教授法、教育内容、教材に関する問題点を収集整理し、日本語教育に関する研究上の方法論と具体的対策を検討し、日本語教育の内容、方法の向上改善に資する基礎的な研究資料を得ること」となっている。

1988年度から1990年度の3年間は「4年制大学における日本語教員養成の分野について」を調査研究のテーマとした。この調査研究の対象は日本語教育そのものではないが、日本語教育に携わる人材の養成に関することがらであり、日本語教育の将来に深く関連している問題である。

この時期に日本語教員養成を取り上げることにしたのは、1985年に国立大学で日本語教員養成が始まり、1989年3月にはその第1期生が卒業するので、この分野の現状把握の好機であるという事情もあった。また1987年11月現在の文化庁文化語課の調査結果では、日本語教員養成のプログラム、科目等を持つ大学院、大学、短期大学はのべ33大学となっており、さらに日本語教員養成を目的とする学科やコースがあちこちの大学で計画されているという状況で、この分野での現状についての情報を求める声が日本語教育関係者の間で大きくなっていた。そこで4年制大学での日本語教員養成に関連してその現状についての情報を収集し、問題点などについて明らかにすることを目標にして、この分野での調査研究を始めることにした。

1985年に国立大学で日本語教員養成が開始された経緯は、以下のようである。

1980年代に入り、日本経済の発展と共に日本語学習者が急激に増加していたところに、1984年には政府が「留学生10万人受け入れ計画」（2000年までには留学生を10万人受け入れるという計画）を発表したため、日本語学習者はさらに急激に増加し、そのあおりで日本語教師の不足、質の低下が問題となった。1985年には「日本語教育施策の推進に関する調査研究会」が「日本語教員の養成等について」（協議会資料1）という日本語の教員養成に関する提言を文部省

に提出した。その中でこの研究会は、2000年には日本語教員が24,900人必要になるであろうと予測し、そのため日本語教員養成機関の整備・充実が必要であること、日本語教員には「日本語教員養成のための標準的な教育内容」に示すような知識・能力が必要であることなどを述べた。

これを受けて、文部省は1985年度に筑波大学に日本語教員養成を主目的とする日本語・日本文化学類を設置し、またこれまで外国人留学生のみを受け入れていた東京外国語大学日本語学科に日本人学生も受け入れ、琉球大学でも副専攻の日本語教員養成が始まった。1986年度には大阪大学、広島大学に主専攻の日本語教員養成の学科が新設され、お茶の水女子大学、横浜国立大学に副専攻の講座がおかれた。さらに1987年度には大阪外国語大学、愛知教育大学に主専攻の学科がおかれ、1988年度には東北大学及び香川大学で主・副専攻、東京学芸大学で主専攻、京都教育大学で副専攻の日本語教員養成が始まった。

表1 日本語教員養成を行っている大学数の推移

機関別	国立大学院	国立大学	私立大学	公立大学	短期大学	合計
調査年月日						
1985.10.1	4	4	7	-	2	17
1986.10.1	6	6	8	-	2	22
1987.11.1	6	8	14	-	5	33
1988.11.1	7	12	29	-	1	49
1989.11.1	7	15	41	2	4	79

(文化庁文化語部国語課、昭和60、61、62、63、平成元年度『国内の日本語教育機関実態調査の概要報告』による)

私立大学の場合には、国立大学での学科開設にさきがけて既に日本語教員養成が行われていた。国際基督教大学では1955年から副専攻、1961年からは主専攻での日本語教員養成が行われており、天理大学では1976年度に日本語教員養成課程が開講されていた。しかし、1985年度に国立大学で日本語教員養成が始まると、その後は私立大学でも日本語教員養成を主目的とする学科が急増した。1986年度に、上智大学、1987年度には文教大学、姫路獨協大学、聖心女子大学、1988年度には麗澤大学、明海大学、杏林大学、南山大学、学習院大学等で主専攻の日本語教員養成が始まり、結局主・副専攻での日本語教員養成を行う大学は1989年11月現在で、国公私立大学、短期大学を合わせ計79大学となった。特に、表1に見られるように、1987年から88年、89年にかけて、日本語教員養成を実施する私立大学の急増ぶりが顕著である。

一方、補足資料(2) - a、bに見られるように、日本語学校も急増し、1984年には一般の日本語教育機関は、174機関(うち成人一般対象84、大学入学志望者対象15)であったのが、1989年には437機関(うち成人一般対象183、大学入学志望者対象168)と2.5倍に増えた。しかし、日本語教育機関に関しては1988年まで法的規制がなかったため、教育内容、教員の資格、施設・設備などが機関により様々で、問題がある機関も多かった。そこで、1988年7月に文部省は「日本語学校の標準的基準に関する調査研究協力者会議」を発足させ、そこでの検討結果を1988年12月に「日本語教育施設の運営に関する基準について」としてとりまとめた。

これは、日本語学習を主目的として日本に滞在する外国人、いわゆる就学生を対象にして日本語教育を行う教育施設のあり方のガイドラインで、日本語学校の質的水準の向上を目的とするものである。このガイドラインの中には、教員の資格に該当するものとして、大学で日本語教育に関して主専攻で修了した者、日本語教育に関する科目を26単位以上修得して(副専攻相当)卒業した者、日本語教育能力検定試験に合格した者等々と述べられており、日本語教員養成の学科を卒業した者、及び1988年1月を第1回として実施されることになった日本語教育能力検定試験に合格した者の採用を促すようなものとなっている。

また、日本語教育機関がこの基準にのっとって運営されているかどうかについての審査を行うため、文部省、法務省、外務省の協力のもとに「日本語教育振興協会」

が1989年5月に発足した。この協会の審査の結果、1989年9月にまず各種学校17校、専修学校15校を含む77校が認定されたが、1990年12月現在には、436機関が認定を受けている。認定校在學生には、就学生のための6カ月ビザの更新が認められるが、認定校以外の在學生はビザの更新ができなくなるため、認定校以外では日本語学習者が減少して経営不振に陥るところも出た。

このように日本語学校はガイドラインに示されたような一定の水準を保つべきことになり、資格のある日本語教師が採用されることになったが、常勤の日本語教師の職はまだ少なく、待遇面で大企業に匹敵するようなどころは少ない。また、新卒の日本語教師を採用しようとする機関もごくわずかである。大学での日本語教員養成に携わる担当者にとっても、日本語教員志望の学生にとっても、現在の卒業後の進路は必ずしも明るいものではない。

しかし日本語学習者の数は国内外において今後とも増加する一方であろうし、優秀な日本語教師が求められ、日本語教育の分野における研究者が求められるであろうことは明らかである。そこでこの調査研究では、4年制大学での日本語教員養成担当者の話合いを通じ、現状を見直し、将来の方向について検討すること、及びそこでの協議内容等を日本語教員養成に関わる方々に報告することを主目的とすることにした。

II. 調査の方法と資料について

4年制大学での日本語教員養成の現状について、情報収集と調査のために次のような方法をとった。

1. 日本語教育研究連絡協議会の開催

4年制大学における日本語教員養成担当者を招いて、年1回日本語教育研究連絡協議会を開催し、日本語教員養成の現場における問題点についての意見交換を行う。このため以下の国立大学9大学、私立大学9大学の日本語教員養成担当者に委員の委嘱をした。各大学の所在地、各年度の協議会にご出席くださった委員名は別に記すとおりである。(協議会資料2、11)

(国立大学)

1 東北大学文学部日本語学科

- 2 筑波大学第二学群日本語・日本文化学類
- 3 東京外国語大学外国語学部日本語学科
- 4 お茶の水女子大学文教育学部国文学科
- 5 横浜国立大学教育学部日本語教育基礎コース
- 6 愛知教育大学教育学部総合科学課程日本語教育コース
- 7 大阪大学文学部日本学科
- 8 大阪外国語大学外国語学部日本語学科
- 9 広島大学教育学部日本語教育学科
(私立大学)
- 1 文教大学文学部日本語日本文学科
- 2 麗澤大学外国語学部日本語学科
- 3 明海大学外国語学部日本語学科
- 4 上智大学比較文化学部日本語・日本文化学科
- 5 国際基督教大学教養学部語学科
- 6 杏林大学外国語学部日本語学科
- 7 南山大学外国語学部日本語学科
- 8 姫路獨協大学外国語学部日本語学科
- 9 筑紫女学園大学文学部日本語・日本文学科

なお文化庁文化部国語課、及び文部省学術国際局教育文化交流室の担当官にも協議会に出席願った。

日本語教育研究連絡協議会は国立国語研究所において次のとおり年1回、3年間にわたって開催した。協議会での協議内容の概要は第2章に掲載したとおりである。

- 1 1988年11月19日(土) 10:30-16:00
- 2 1989年11月18日(土) 10:30-16:00
- 3 1990年11月17日(土) 10:30-16:00

なお協議会とは別に関連の情報収集のため、次の4氏を招いて1990年3月に会を開催した。鎌田氏には、アメリカの大学における日本語教員養成とアイオワ大

学における Teaching Assistant の制度について（協議会資料3）、大曾氏、小山氏には関西外国語大学における日本語教員養成について、伴氏にはイギリスにおける日本語教育、及び英語教員養成の現状について報告していただいた。

- 1 アイオワ大学アジア言語文学部 鎌田修助教授
- 2 関西外国語大学留学生別科 大曾美恵子教授
- 3 関西外国語大学留学生別科 小山揚子教授
- 4 南山大学外国語学部 伴 紀子教授

2. アンケート調査について

日本語教育研究連絡協議会のためアンケート調査を行い、その結果を次のようにまとめた。

- 1 「昭和63年度 日本語教育研究連絡協議会アンケート回答一覧表」
(協議会資料4)
- 2 「平成2年度 日本語教育研究連絡協議会参加大学対象のアンケート回答のまとめ」(協議会資料5)
- 3 「日本語教員採用に関するアンケート結果の報告」(協議会資料6)

1と2は協議会に参加している18大学それぞれの日本語教員養成プログラムの特色、問題点、文部省に対する要望等をまとめたもの、3は平成2年度協議会のために日本語教育機関を対象に実施したアンケートのまとめである。

3. その他の資料

- 1 「カリフォルニア大学デイビス校 Students Evaluation Form」(協議会資料7)
- 2 「南山大学 Students Evaluation Form」(協議会資料8)
- 3 「米国13大学における Students Evaluation の評価項目のまとめ」
(協議会資料9)
- 4 「大学別卒業生進路一覧」(協議会資料10)
- 5 『日本語教育の内容と方法についての調査研究』資料6「4年制大学における日本語教員養成プログラム」1990.3
- 6 『1989年度海外日本語教育実地研修報告書』広島大学教育学部

- 7 『1990年度海外日本語教育実地研修報告書』広島大学教育学部
- 8 『一般外国人に対する日本語教育の実態に関する調査研究報告書』1990
- 9 『教授活動における日本語教師の実践的能力と授業技術に関する調査研究一初年度中間報告書一』1990

1、2はそれぞれの大学で現在日本語の授業の評価に使用されているものである。協議会資料として各大学の担当者から送付いただいた。

3は文化庁文化部国語課から提供された資料である。

4は協議会参加大学のうち各大学から提供された資料である。

1から4までについては、協議会資料として巻末に掲載した。

5は日本語教員養成を行っているのべ52大学の1988年度、1989年度の『履修の手引』『講義要項』から日本語教員養成に関する学科目とその内容について抜き出し、協議会資料として作成したものをまとめたもので、1990年3月に関係者に配布済みである。

6、7は広島大学の海外での日本語教育の実地研修報告である。これらは広島大学から協議会参加大学に配布された。

8は文化庁文化部国語課の委嘱により国際日本語普及協会が、9は日本語教育学会がそれぞれ調査委員会を設けて実施した調査報告のまとめで、8は一般成人対象の日本語教育の現場についての調査報告、9はイギリス、フランス、ドイツ、アメリカでの、それぞれの本国語を外国人に教える教師の養成・研修プログラムの紹介を含むものである。これらは文化庁文化部国語課より、協議会の参考資料として提供された。

以上のほかにも多くの機関から、日本語教員養成に関する資料を種々収集することができた。しかし、この調査研究期間の3年間は日本語教育をめぐる、周辺の状況が急激に変動しつつある時であり、一応調査研究は終了するが、これまでに収集した資料により何か結論を出すということは考えていない。ここでは日本語教育研究連絡協議会での協議内容をなるべく生のまま伝え、この分野での現状を広く理解してもらえるように、この調査研究の報告をまとめることにした。

第2章 日本語教育研究連絡協議会における協議内容

1988年度、89年度、90年度の3回の日本語教育研究連絡協議会での協議内容の概要を以下にまとめた。

1988年度の第1回目の協議会では、日本語教員養成を始めて1、2年しかたっていない大学も多く、参加大学からは日本語教員養成の先発校である筑波大学、東京外国語大学、広島大学、国際基督教大学等から情報を得たい、また互いに他大学のカリキュラムや教育実習の実施方法、就職先等について知りたいという要望があり、そのような情報交換が主となった。

また、ちょうど日本語教育能力検定試験が実施された年（1988年1月）であり、その試験に関連して、日本語教員養成の主専攻・副専攻課程の課程認定の見通しについて話し合われた。

1989年度の協議会では、1989年5月に設立された日本語教育振興協会に関する説明から始まった。この年の初めに悪質な日本語学校の経営等について、ジャーナリズムで大きく取り上げられたが、この協会は、日本語教育機関の質的向上をはかるために発足したものである。

また、横浜国立大学の副専攻修了者に授与される「証書」に関連して、主・副専攻についての規定の問題が話題となった。

1988年度の協議会で、教育実習での評価法についての質問が出たため、1989年度はそれに応える形で、海外での評価法や学生による授業内容の評価 Students Evaluation などの資料紹介があった。

1990年度の協議会では、これまでのまとめもかね、参加大学を対象に各大学における日本語教員に関する問題点、今後の計画、文部省に対する要望等についてのアンケートを実施した。また、日本語教育機関を対象に日本語教員採用に関連するアンケート調査を実施した。

協議会の前半では、文部省学術国際局教育文化交流室日本語教育係の担当官から文部省への要望に対する回答があり、それをめぐって話し合いがあった。

後半では、日本語教育機関の責任者4名に協議に参加していただき、機関対象アンケートの結果をめぐり話し合いがあった。

以下の協議会の協議内容のまとめにあたっては、話題ごとに発言をまとめたり、

質疑のやりとりを一つの発言としてまとめたりしたところもある。また、主に話題になった部分を取り上げ、その他を省略してあることをご了承願いたい。

I. 1988年度日本語教育研究連絡協議会

1. 先発校のカリキュラムの概要等について

(1) 筑波大学（草薙）

筑波大学の場合は、日本語日本文化学類となっていて、小さな学部相当の組織である。文部省のいう主専攻カリキュラムに合わせ学科目を揃えている。しかし、筑波大は3学期制をとっているため、単位の読み換えがやりにくい。その上1つの科目の単位が2単位であるから、単位が取りにくい。必修科目を非常に多くしたので、選択の余地が狭いなどの問題がある。

学類名のように、日本語と日本文化で教官数も半々になっているが、学生が取る必修科目は日本語教育の方がはるかに多いのも問題。必修科目を選択必修にし、日本語日本語教育の必修単位数を副専攻プラスアルファ程度にし、その後日本語、日本文化、日本語教育を重点的に選択できるように変えつつある。

初年度定員40人でスタートしたが、2年目から80名の定員を抱え込んでいるので、就職などのことも考えて、画一的な卒業生を出すよりもバラエティーに富んだ日本語教師を養成しようと考えている。

(2) 広島大学（奥田）

広島大学は、日本語教育学科に4つの大講座があり、「日本語教育学」が主専攻で中心に据えられている。

「世界の日本語教育」は、米、英、中、インドネシア等の各教官の専門をバックグラウンドとして、全教官が1コマずつ受け持つ。「日本語教育授業研究」は「日本語教育学」「日本語学」「社会言語学」の観点から、日本語の授業を考えるもので、日本語教育に全教官が関わり、自分の専門を日本語教育にどう生かしていくか、どう生かされなくてはならないかを考えながら、担当している。

「日本語教育実地研究」は外国人留学生の授業を全教官が持っているもので、その授業の1部を学部の学生に授業観察として開放。「日本文化学」や「日本語学」の方が独立して先行しがちなのを、教科専門、教職専門ということで「日本語教育学」

がまとめのような役割を果たしている。

現在3年生の卒業論文の指導を始めたが、「日本語教育学」に関する論文が全部ではなく、「日本語学」の場合でも日本語教育ということを考えながら、1人の教官がだいたい3人ぐらい、5人までの学生の面倒をみる。テーマとしては「CAIと日本語教育」「日本語のSP分析」「英語話者のための日本語教育のコースデザイン」「教材教育開発」「文化学」「言語学」「日本語学」等、何らかの形で日本語教育に結び付くような論文のテーマを学生は考えてきている。バラエティーに富んだ日本語教育のニーズに応えられるようにしたい。

卒業後の進路については、2年生41人の内、国内の日本語教師になりたい者が11人、国外の日本語教師になりたい者が19人、国語教師は3人、一般企業就職希望は12人、公務員希望は6人であった。

教員免許の準備状況は、28人が国語の免許状をとる予定。そのうち広島大学大学院に進みたい者14名、他大学院6名、海外の大学院3名。学生の多くは日本語教育に従事したいと言っているが、日本語教育の現場は彼らの希望に応えられるようになっていくのか、なっていくのかなどが問題。すぐ就職できなければ大学院に進ませるとか、将来日本語教育の方に進んでいけるようなところに入れるよう、特に委員会を作って努力している。

一般教育では人文科学、社会科学、自然科学が幅広くとれるようになっているが、教職専門として日本語教育以外に、「教育心理」「教科教育学」「カリキュラム開発」など一般教育科目の授業をとって教師としての資質を高めるように、また教育実習の取り組みも検討している。「日本語教育学」の必修も他の学部より多く、その授業に全学科の教官が授業の形でも加わっていくというシステムになっている。

(3) 東京外国語大学（窪田）

東京外国語大学の日本語学科は、他学科(16学科)と共通して、語学・文学・事情(歴史・文化)の3本が中心。日本語はまず、昭和43年特設日本語学科として、外国人対象の学科ができ、昭和60年に日本人が入るようになって2講座付け加わった。現在6講座で日本人が入ることになって要求したものが、「日本文化」と「日本語教育」の2講座だ。その他は内容も変わっていない。日本人の場合と外国人の場合とでは単位のとり方が少しだけ違い、カリキュラムの表も別になっている。

「日本語」の単位数は、日本人は1年12、2年13、外国人は1年18、2年12、となっている。東外大の場合は、1年次にその言語についてゼロから始める場合でも専攻語学という扱いで、日本人のコースの「日本語」も専攻語学ということになり、日本語についての基礎的な力をしっかりつけさせようという内容で組まれている。外国人の方は1、2年は日本語の訓練の面が大きく、1年生は日本人と一緒に授業はとれない。日本人と外国人でどちらが問題かという、むしろ日本人である。最近の留学生は1年生といっても日本人と一緒にやってほとんど困らない力を持っているが、むしろ日本人の方に、まだ日本語を見る目ができていない。外国人から質問されても、どうしてそんなことが疑問なのかわからないという状態が、1年、2年ぐらいいまで続く。

日本人の1年生の「日本語」は4種類。「音声表現」、「文章表現」は運用能力の訓練、「基礎講読Ⅰ」は日本語を世界の言語の1つとして見るための言語学的な講義、「文章史資料講読Ⅰ」は2年まで続け、古代から現代まで、文章のいろいろなジャンルにわたって触れさせる。

「対照語学演習」は日本語の中に入っているが、1年生の時はタイ語、2年生の時は朝鮮語を週に2コマ。これだけではとても実用的なところまでいかないが、外国語学習の難しさを経験させるのが主たる目的。対照語学でタイ語から日本語をみるのが、主目的だが、タイ語そのものを覚えようとする努力をさせるために必修単位に位置づけている。2年生の日本語は「現代文講読」（文章分析）、「基礎講読Ⅱ」（日本語学関係）、「基礎講読Ⅲ」（言語学関係）、「文章史資料講読Ⅱ」それと「対照語学演習」（朝鮮語）の5科目。

今年、4年生が出てきた。1年生に入る時には、大部分が日本語教師になる、国際文化交流の分野で働くという大きな夢を持って入ってくるが、現実をみると、その希望を実現させにくい状況であり、私ども教官も非常に悩んでいる。学生の方もだんだん日本語学とは何か、日本語教育とは何か、わかってくるにしたがって、日本語教育の分野でやろうという人と、そうでないもののがはっきり分かれてくる。今年は4年生は16人、半分以上が大学院進学を希望。就職系の調査では日本語教師志望者はゼロ。学部卒で日本語教師になりたい人がいないわけではないが、現実をみてあきらめている。これまで大学院を出た学生はほぼ100パーセント、日本語教育、国語学、言語学の分野で教師になっているので、大学院進学者に期待している。

「日本語学第一」では、日本語の文法とか音声の、いわば狭い意味の日本語の語学が中心。「日本語学第二」は名称とはずれるが、実は「日本文学」。将来名称を変更して、「言語学」を「日本語学第二」にする予定で、対照研究を主にする講座である。「日本文化」は歴史、伝統文化的なものが中心で、「日本事情」の方は現代の社会文化が中心。

「日本語教育」は現在5科目あるが、東外大では専門科目は、3年次からとることになっている。「日本語教育実習」「実験実習」という名前は、出すか出さないかが問題だったが、「日本語学科」であって「日本語教育学科」ではないという理由で、「実習」とせず、「演習」なり「特殊研究」で実質的にやればよいということになった。しかし、科目名に出ていないと実習を実際にやっても成績表に載らない、書類で証明ができないので、学生にとっては不利。「実習」という科目名を明記することは、学則改定に関わるので、まだ実現していない。

2. 「日本語教員養成のための標準的な教育内容」（以降「標準的な教育内容」と略）について

文部省の提示した「標準的な教育内容」について先発校ではどう考えているのだろうか。「標準的な教育内容」1－(1)、1－(2)、2、3、4 に分野と単位数が示されているが、その配当に弾力性があるのかないのか。また、科目例示とあるが、各大学での具体的な各授業が、例えば1－(1)に当たるというような認定は、各大学に任されているのだろうか。

(1) 筑波大学（草薙）

筑波大学は準備の段階では、「標準的な教育内容」については、課程認定の前提として受け取っていた。

そのため、細かく、音声に関し何単位というように全部必修科目とした。従って、今の3、4年生はこの通り履修している。ところが、課程認定の話はどこかへ行ってしまい、日本語教育能力検定試験というものができて、それが主専攻レベルでなく、副専攻レベルだということになり、我々としては、完全にはしごを外されたという気持ちである。今は、これだけたくさんの大学があって、全部がこの標準的なものを固持することはないだろう。それぞれの大学が理想とするいろいろな日本語教師が作られてもいいだろう、という考えである。

筑波大での学科目は「標準的な教育内容」の45単位、26単位にだいたい対応するようなものにし、その中でどこかが少し抜けていても他の科目でカバーしていく、というような広い枠で考えている。課程認定がない限り、主専攻、副専攻の学科目や単位数も必修とする意味がないと思う。筑波大としては、例えば、将来指導的な役割をする日本語教師はこういうもの、という独自の考えで卒業生を出すつもりである。

(2) 東京外国語大学(窪田)

東京外国語大学の場合も、留学生のみを対象としていた時からの引き継ぎの面があり、この「標準的な教育内容」にはまったくとらわれていない。見方によっては、すでにここにあげられているようなものは全部私どものカリキュラムには入っていて普通に勉強していれば、日本人でも外国人でも、45単位どころか100単位近くは自然に取れてしまうと思っている。

東外大では、主専攻・副専攻ということはなく、当然主専攻であり、そのための証明書を出すことは考えていない。東外大の卒業証明書だけで、内容は成績証明書でわかる。日本語教師のためのという証明書は、同じ国立大で出したり出さなかったりバラバラだとまずい。証明書を出すことを考えるなら共通の規定が必要だと思う。

(3) 広島大学(奥田)

広島大学のカリキュラムは総単位数が155ぐらいある。我々独自のカリキュラムを組んで文部省に持って行ってお見せし、これで作りましょうということになった。比重が日本語教育の方に置いてあって、他の領域で選択ができるようになっている。日本語教育学専攻という学位をもって卒業するのであり、日本語学専攻でもなく、教育学専攻でもない。当然日本語教育学が主専攻になると思う。

(4) 大阪大学(徳川)

大阪大学のカリキュラムは「標準的な教育内容」に沿って計画されて発足したので、もちろん授業科目は「標準的な教育内容」に合わせて準備している。「標準的な教育内容」に示された通り、単位を取ってきた者は主専攻と認定する。万一取ら

ない者がいたとすれば、卒業単位は整っているかも知れないが、主専攻を出たとは思えない。もし副専攻の単位を整えていれば、副専攻の単位を取って卒業したものであるというように考えている。

阪大のように日本学専攻や他の大学で日本語日本文学専攻等の場合、日本語教員養成課程の主専攻科目をきちんと取っているかどうか、どこかで明示されない限りわかりにくいので、それが問題だ。

3. 課程認定について

(1) 東京外国語大学（窪田）

東京外国語大学は、現在のところ卒業証書以外に特別の免状を出すのであれば、どんな内容、文面にすべきか、考えがまとまっていない。東外大の場合、学生は外国語学部日本語学科卒業を称することになる。

東外大では、学科目的を「日本語教員養成」とはしていないが、課程認定は望ましい、むしろ当然だ、という考えである。

「日本語教員養成課程」という名称を使うと、学生も世間一般の人も何か制度的に保証されたものがあるものと思うが、制度的保証は実はない。「教師養成コース」という名称も疑問で、何か資格が与えられるのだという誤解が生じることになると思う。

(2) 大阪大学（徳川）

大阪大学は、本来、教員養成を目標とした大学ではないから、それを目標にする学生は、特別に単位を取らねばならない。日本語教師の場合も、国語科教員、英語科教員の免状の課程をとった場合に準じて考えるべきだろう。卒業ということには直接関係なく、日本学科修了と同時に、あるいは別学科、極端には別学部修了であっても、日本語教員養成の主専攻課程、あるいは副専攻課程を修了しているという証明書を出さねばならないことになるのではないか。いずれ課程認定ということになればうれしい。

(3) 筑波大学（草薙）

筑波大学は阪大のように証明書を出すというアイデアはまったくなかった。とい

うのは、広大と同じように、我々の学位というのは日本語教員養成を目的にできたので、卒業証書で十分ではないかと思っている。仮に個々の大学でそのようなものを出しても文部省で課程認定がない限りは、紙切れに過ぎないと思う。

(4) 麗澤大学（戸田）

筑波大等の話では、課程認定は特に考えてはいないということだが、麗澤大学の日本語学科を卒業しただけでいったい何ができるのかといった心配がある。国立大では卒業証書だけでもいいだろうが、私立大学としては課程認定ができて、必要単位（45単位）を修了し、日本語教授法まで終わった学生には、教員免許状が出せるようにしたい。

麗澤大では急遽、今、日本語学科の学生に国語の教員免許がとれるように申請中である。英語・中国語・独語学科は教員免許が取れるので日本語学科もそのようにしたい。

(5) 文部省学術国際局（大橋）

日本語教員養成という場合は、大学審議会の中で作られた審査内容というものはない。「標準的な教育内容」を基準に使っている。国立大学については、学術国際局と大学設置一般のことを扱う高等教育局とで話をする。私立大学については、学術国際局は関係していないが、大学設置を担当している高等教育局が話をするようになっている。

国立大学に合わせて言うと、相談があれば、「標準的な教育内容」を見てやってくれと言うが、これに関係なくやりたいという学校があれば、それについても支援する。こういうものを作りたいという案があれば、基準に従って、多少科目名などで、やりくりなどはあると思うが、その案に従ってやってもらっている。

私どもは、日本語教員を養成したいという意向で、この「標準的な教育内容」に従ってやるという条件で、国立大学に教員をつけたり支援しているわけで、教員養成課程ができた後は、もう関係ないというのでは困る。主専攻、副専攻という問題は、この「標準的な教育内容」では45単位、26単位という単位数で出てきているが、主専攻というのはその学科の名前で、それが主たる目的であるということがわかるはず。副専攻は単位数からそう認めることになる。「標準的な教育内容」

は主専攻でやっているところはこれくらいの内容、副専攻でやっているところはこれくらいの内容というようなことを示したものである。

小出 日本語学科の学生が主専攻として十分単位が取れない時に副専攻を許すというように聞こえるが、私の了解では主専攻というのは日本語専攻の学生、副専攻は他学科の学生にあてはまるのではないか。日本語専攻の場合は、課程認定とか免許状なしでも日本語専攻ということで十分通じるようにしないといけないのではないか。私学の立場では、日本語専攻ということで、いい日本語教師ができるようにもっていきたい。教員免許状についてだが、日本語専攻の場合は、教職はあてはまらない。教職というのは、日本人の学生で中等学校で教える場合に必要とされるが、日本語教師になる人は、そういうのにあてはまる場合はほとんどないと思う。海外で中等教育につく場合には、教免が多少役立つかもしれないが、その場合でも現地での教免が必要なのではないか。

(6) 日本語教育センター（水谷）

日本語教員養成のアウトプットは、学校教育法で定められている初等教育・中等教育の教員になるわけではないので、それに教員免許を与えるということは無意味だ。だから課程認定というのは必要ではないのだ、できないのだというのが、課程認定がペンディングになってしまった原因だったと思う。その教職の問題は、むしろ課程認定ができないことの根拠になっているのだろうと思う。今後、この問題を追及していくとすれば、コンセンサスをどう作っていくかという問題が1つと、それから、実際にもし課程認定が必要だとした場合には、それをどう実現させるかというストラテジーについて考えることだろうと思う。

戸田 「アンケート回答一覧表」の一番最後に課程認定による教員免許状を出すことについて、「望ましいし可能である」と答えた大学がほとんどあるのに、そういうことが今実現していない事実をどうするかということが、やっぱり一番切実な問題だ。これは特に私立大学にとっては、非常に大切な問題だ。そういう問題が提起されているわけだから、それを来年に回さずに、どのような過程を踏んで行ったらよいか、協議してほしい。

水谷（修） 教員免許の問題には、その考え方にこのメンバーの中でも差があり、必要度についても差がある。

要求の形で実現していくという場合には、こういう会議でやっても、まずほとんど意味がない。一番の近道は、同じ考えを持つグループの学校で相談し、しかるべき領域にどう働きかけていくかを考えるチーム作りをすることだ。学術国際局だけではなく、これは大学の高等教育局の問題でもある。

私は主専攻レベルの日本語教育能力検定試験をやれとは言っていない。当初基本的に2つの政策が立てられていた。1つはレベルの低い教師をどうやって排除するか。現在何ら経験のない教師が授業をやっているのに対して、検定試験制度にして、排除する。それが、試験の役割である。

それに対して、専門家集団を作っていく、その教育は大学の主専攻で、検定試験には関係がなく、もう1本の柱として、最初は課程認定が用意されていた。

その課程認定がつぶされたのは、試験の方がいいという理由からではなく、教員免許というものは小中学校教育を対象としているから免許制度に馴染むが、日本語教員の場合は街の学校の先生などが多くて、これは今の教員免許のあり方とは違うので、課程認定はできにくい、ということで立ち消えになった。もし、馴染むという理由ができて、こういうふうになればできて、やれるんだ、意味があると説得できれば、実現させうる。課程認定を実現させようとするのだったら、その関係者が、その努力をするよりしょうがない。

徳川 学科を出たことが何か資格になることが世間に認められるということでなければ、ことに私立の大学などは、死活問題に関わるということが起こりうる。

国文学科になってしまうんじゃないかという問題も生まれる。せっかく日本語学科を作って、努力している先生方にとっては困ったことになる。

ところで、主専攻の卒業生が、毎年毎年1000人、2000人とかいうようになると、それが溜っていったら、大変なことにもなる。

副専攻もいれて、日本語教員養成をしている大学は1988年現在33校あって、毎年の卒業生は試算して1000人ぐらいとのことだが、日本語教師を2万5千人作るためにはもうこれで十分だろう。毎年1000人ずつ積み重ねて、25年たて

ば2万5千人だ。その他に検定試験などしなくてもいいと言える。

水谷（修） 大学の主専攻の学生ではないけれども、即戦力としての実力を持っている人もいるはずで、その実力を示すための検定試験は必要だろう。

戸田 だいたい大学の1つの学科ごとに、取ろうと思えば教員免許が1つは取れる、というのが一般常識だ。例えば、社会学関係があれば社会の免許が取れるということだ。日本語学科の場合だけ何も取れない、というのはおかしいのではないか。国語とか英語の免許が取れるといっても、そのための学生の負担は大きいし、そうして取っても就職の際には当然英語科の人にはかなわないし、国文科の人にもかなわない。

先ほど、免許状を出してもしかたがないではないか、海外でしか実際に使うことができないというような意見があったが、英語学科を出ただけでは、英語の免許は取れない。やはり英語教員の課程を終えた人だけが取れるわけで、免許状の意味は当然あると思う。

やはり日本語学科としても、日本語教員養成課程を修了した者には免許状を出すべきではないかと思う。

伊藤 私学は課程認定ということを確認しないと、意欲のある学生が集まらないと思う。学科の魅力がなくなる。何とか、早く公のものにしてほしい。

徳川 せめて、主専攻を終わったという免状を出すことによって、問題の一部が解消するのではないか。

4. 日本人学生・外国人学生の共学について

(1) 上智大学(名柄)

上智大学では教員は24カ国から、学生は55カ国から来ており、英語を共通語にしている。入学に関しても、日本人であれ、外国人であれ、全部 SAT(Scholastic Aptitude Test)の結果と、日本語を母国語とする学生の場合は、外国語としての英語のテスト、TOEFLの結果、所属する高等学校の内申書でとる。最近帰国子女が圧倒的に増え、今では60%近くが帰国子女で、残りの40%が外国人学生である。

上智大の日本語教育では、毎学期全部のコースを教えるわけではないが、5種類の日本語コースがある。そういう状態の中で、日本語教師養成を始めたわけだが、当然、上智における日本語教師養成の目的は、この実態にどう対処するかということになる。つまり上智では英語圏の学生に日本語を教えるということしかやらない。共通語が英語である学生のクラスを観察し、それに関する教授法のノウハウを中心にするとということである。結局、上智の卒業生は、英語圏の人達に対する教授法は知っているかもしれないが、漢字圏の人達に対する日本語教育のノウハウになると、果して身につけているかどうかわからない。そのところが1つの問題点になると思う。

上智大では日本語教員養成課程に進む学生というのは、帰国子女とか外国人学生だが、外国人の学生で、現実に日本語教員養成に移った学生は2人。この2人はまだ日本語習得の方も3年目で、日本語習得をやりながら、同時に日本語教育を勉強している。

上智大は4年間ずっと通して、英語で授業をする。昭和62年、文部省から認可を取った時も、全コースを英語で教えるということが前提条件で、このキャンパスができた。あらゆるコースを英語で教えるといっても、外国人に対する日本語の教育を英語でやるわけにはいかないが、言語学関係のコース、日本事情のコースは全部英語である。

(2) 麗澤大学(戸田)

麗澤大学では、一応目標として定員は日本人25名、外国人25名で、外国人の中には帰国子女、中国残留孤児などが含まれる。今年は日本人が31名、留学生及

び帰国子女が22名という比率になっている。

麗澤大学のカリキュラムの特徴は、英語学科、中国語学科、ドイツ語学科という系列と同じように、第3群科目、第4群科目という日本語とは関係のないような科目、「国際金融論」「国際開発論」があることである。1、2年生は日本語や各学科の専攻単位を取り、3年生も、上級演習、語学・文学の専門科目を取らせるが、3年生になる時に学生に申請をさせ、第2群科目の「語学・文学研究科目」「文化・地域研究科目」、第3群科目の「比較文化研究科目」「国際関係研究科目」「経済経営研究科目」の5つの科目から1つのコースを選ばせる。日本語を専門にやってきて、語学・文学は、1年生、2年生、3年生の前期ぐらいでやめ、経済・経営を勉強したいという学生には、そちらの方の単位で卒業できる形式をとっている。

問題点は、科目がたくさん並んでおり、必修単位が多すぎること。1、2年生はまずほとんど選択の余地はない。留学生の中には、日本語を語学として勉強したい、大学の英語学科、中国語学科のようにプラクティカルなことをやりたいのに、文法、言語学では困るという学生もいる。留学生で、日本語教師養成課程に入りたいという人達もかなりいるようだ。

以上に述べたコースの上に、3、4年生では「特別研究ゼミナール」と「卒業研究」というのがあり、卒論を書かせる。

麗澤大の教育課程モデルで、「基礎教育科目」が日本人4単位、外国人12単位となっているのは、日本人の場合は、論文とか小さなレポートが書けるようにする作文指導と、外国事情。留学生の場合は日本語学、日本文学、日本歴史というような科目での基礎能力を補うためのものだ。

(3) 国際基督教大学(中村)

上智大の場合は英語圏の人達に対する日本語教育が主に考えられているということだが、ICUも教師養成講座に入るには英語ができることが条件になっている。ICUで日本語教育を受ける学生も英語ができることが条件になっている。今までのところは、英語圏の人に対する日本語教育という面がかなり強かったが、学校の方針として、これからは必ずしも英語ができる外国人ばかりをとるのではなくしたい、という考えが出てきているので、それなりの対応が必要になるだろう。

また教員養成コースも全部英語で行われるというのではなくて、ICUでは日本

人の先生は日本語で、外国人の先生は英語で講義を行っている。

5. 日本語教師の専門分野の細分化について

(1) 大阪外国語大学(大倉)

大阪外国語大学では、専攻科目というのは卒業認定単位数の144単位のうちの72単位で、その内1、2年生の間に20単位分は何らかの外国語を勉強するという事になっている。大阪外大には他の語学科が17語学科あり、22言語が勉強できるので、その22言語の中のどれかを選んで、2年間勉強させ、その言語運用能力を身につけさせてから、3、4年に進ませる。

その間は、日本語科目、要するに日本語学とか日本文化学とかの授業科目は数少ない科目にしか出られない。3年生、4年生になって初めて専攻科目を取り、全部で52単位、日本語に関わる科目を履修できる。実質的には日本語学科としての授業科目は3、4年生で履修する。

要するに、1、2年生の間に副専攻語の外国語をやり、それを生かして日本語教員の道を探らせる。言語は必ずしも、西洋言語とか、東洋言語に固定しているわけではなく、最も多いのは、年によっても変わるが、中国語学科の11名、英語学科が6名、イスパニア語学科が5名、モンゴル語1名、朝鮮語等10学科内外の語学科にわたっている。

ゆくゆくは3、4年の課程を終えた後、海外に行って教えるようなことに結び付けたい。いわゆる母語別の教員多様化ということにしたい。

しかし、将来は地域別にまとめるなど、ある程度の言語に限定して、そこに配分するようになると思う。何か方向を取れんさせていく上でのいい考えがあれば、ぜひ伺いたい。

大阪外大で外国語を1、2年の間に学習させるということは、一般教育の外国語としての単位以上ということ、語学科の場合は、一般教育科目の36単位の上に、体育4単位と、外国語科目8単位がある。それ以外に、いずれの学生も副専攻語というのを10単位もしくは12単位、1年生の時から勉強するが、その10単位分を日本語学科の学生は外国語の授業を取る。一般教育科目の数が減っているわけではなく、1年生から10単位余計になる。専門科目が1年生から入っているので、教養課程というのは特にない。月曜日から土曜日まで毎日授業で、学生に負担

表2 大阪外国語大学日本語学科卒業の要件

大阪外国語大学「授業科目履修案内 1989」p. 23, p. 29

科 目		単 位 数	
一般教育科目		36	
保健体育科目		4	
外国語科目		8	
専門教育科目	専攻科目	日本語科目 { 前期	16
		(講義・演習) { 後期	36
	副専攻語学 (実習)	{ 1年次	10
		{ 2年次	10
	卒業論文		8
	関連科目		16
関連外国語科目		自由選択	
合 計		144	

注 1・2年次を前期，3・4年次を後期と称する。

日本語学科専攻科目及び修得単位数

講座 学科名	専 攻 科 目			
	講義・演習	実 習		卒業論文
		第1課程	第2課程	
日本語学	52			8
日本語教育学				
言語学				
日本文学				
日本文化学				
比較語学・文化学				
副専攻語学		10	10	
計	52	20		8

- 備考
1. 日本文学，日本文化学，比較語学・文化学の3講座は，昭和63年度以降に置かれるものである。
 2. 副専攻語学は，日本語学科以外の学科に置いている講座・学科目の語学実習科目を修得するものとする。
 3. 第1課程は入学初年次，第2課程は第2年次をいう。

が大きい。

学生が副専攻語を取れるように時間割を組むため、日本語学科の授業は、他のどの語学科の授業にもぶつからない時間帯に入れないといけないので、一番最後でない時間割が組めない状況だ。

小出　日本語の学生が外国語を勉強するという事は、対照研究をする意味でも非常にいいと思うが、しかし、疑問に思うのは、他の外国語の先生が果して対照研究をやらせたいんだという意識があるのかどうか。アジアの言語だと、ある程度先生の方も、そういう意識があると思うが、欧米語の方は、今まで伝統的にあまりなかったような気がする。だから、時間をかけても、本当の目的が達せられるかどうかという疑問を持つ。

大倉　それは、ご心配の通りだと思う。2年間20単位勉強して、言語の運用能力がついて、比較対照できるところまでいくかということ、それは不可能だと思う。しかし、少なくとも日本語を世界の数多くの言語の1つとして位置づけられるように、という点と言語の運用能力を2年の間に少しでも高めて、それを使って3、4年の授業を通じて、比較対照ができるよう、その基礎を作るということを期待している。各語学科の先生方は必ずしも比較対照という観点から外国語教育をしているわけではないが、できるだけ言語の運用能力を身につけるという努力をして、それを通していろいろ吸収してきてもらうことを学生に期待し、3、4年でいよいよ本格的に比較対照の方へ目を向けさせようと考えている。

水谷（修）　学生を他の外国語学科の方へ出して、勉強させる。学生にとっては負担はやや多めに。外国語だけでなく将来は自然科学系列であるとか、あるいは、社会科学系列であるとか、そういった学部などへも出し、逆に言えば、それを日本語の方へ引き込みながら、人材作りをやっていくのがいい、と考えている。外国語入試科目も減らさない方がいい。大阪外大で、外国語の選択を収れんしなければならないのは、なぜか。

大倉　今のところは22言語、学生が希望すれば、何とかお願いできるが、これ

をこのまま続けていくのは不可能であろうと思う。他の語学科に負担をかけ続けることになるので、それを何とか解消したい。それと言語をただ単に、いくつもやっていけばいいというのではなくて、もう少し整理された母語別という観点からの教員養成というものが、イメージされてもいいのではないか、という2つの面がある。

水谷（修） 教員養成のコースに入ってくる学生がずいぶん増え、ユニークな特徴のある学生を作り出さないと、就職の面でも非常に困る。そういう点からいうと、マイナーな言葉を学習しているというのは、マーケットは小さいかもしれないが、保証された人材として出すことができる。その意味では、むしろ他の学科に大いに迷惑をかけたほうがいい。

（2）筑波大学（草薙）

筑波大学のカリキュラムについては「日本語」の他に「日本文化」や「海外教育」があるが、これは帰国子女教育を念頭においている。この辺が筑波大の特徴である。教養科目も非常に複雑で、「関連科目A」が16.5単位、「関連科目B」が12単位。これは全学のどこに行っても何を取ってきてもよい。しかし、つまみ食いばかりにならぬよう、担任が、例えば卒論に関連する科目を他の学部で取ってくるよう指導し、コンピュータ言語学をやっている学生は工学の科目を取ってくる、社会、法律、経済を取ってくるのもいるというふうに、筑波の中でもなるべく画一的でなく、いろいろな卒業生を作ろうと努力している。大学の特徴によって、それが可能な分野と可能ではないところとあるので、自分のところでできることは何か、という観点からやるべきだと思う。

（3）広島大学（奥田）

広島大学の場合は「一般教育の外国語の第1外国語を英語以外とする」という規定があり、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語のいずれかを取る。もっとアジアの言語があればいいと思うが、アジアの言語は、8単位取らせるまで開設されていない。英語は第2外国語で、当然4単位必修だが、さらに4単位ガイダンスで取らせ、両方8単位ずつの外国語ということになる。

(4) 東京外国語大学 (窪田)

東京外国語大学も学生にいろいろな言語をやらせたいということで、学内調整をはかったが、各学科の抵抗が強いのであきらめた。

外語大全体、どこの学科も学生は1人でも増やしたくない。今の定員でさえ多すぎるということで教授会で常にもめている。しかも、ある学科をとると授業の一部だけ出るのは許されず、1週間に12時間全部でなければならない。それが、最低前期の2年間続くわけで、人数も毎年少しずつでも増える結果になるので、結局それはあきらめた。

今、タイ語と朝鮮語をやっているが、卒業必要単位以外にタイ語なり朝鮮語なりを続けてやるための予算要求が非常に難しい。

今の普通の非常勤予算でさえ学内では大問題で、日本語学科は毎年減らせと言われて、大変困っている。外国語の履修は人さえいれば、あるいは、金さえあればやらせたい。

(5) 大阪大学 (徳川)

いろいろな言語を勉強している人達が日本語教育の道をめざすのはよいことだ。中国語とか韓国語話者は、圧倒的に日本語を勉強する人が多いし、それぞれの大学で、中国語の授業を開設したり、韓国語の授業を開設したりしているとは思いますが、国立大学では、外国語の授業に関しては、英語、ドイツ語等の既存の外国語科目以外の言語の教師をとることが難しい。文部省の方から、「各大学での言語の多角化に向けて、アジアの言語に対しては、研究費を増やすから積極的に取り組んではどうか」というように外国語全体の新しいバランスを考えるように指導してほしい。

6. 副専攻大学の報告

(1) お茶の水女子大学 (水谷)

お茶の水女子大学で副専攻を始めた時は、いろいろな学科の学生が日本語教員養成コースに来てくれることを期待した。

お茶の水女子大学には、文教育学部と理学部と家政学部があり、日本語教育の科目を取る学生は文教育学部の学生が多かったが、家政学部からも児童教育のようなことをやっている学生がだいたい来っていた。他の学部の学生や、あるいは文教

育学部の中でもいろいろな学科の学生が日本語教育を取っているが、やはりいろいろな制約、中でも、単位数の問題が一番大きな制約で、今年の3月に基礎コースで求められている26単位が全部終わった学生は、非常に少なく、それが全部国文関係だった。だから、その点はまだ理想が実現していない。これまでに基礎コースを修了したのは、国文の学生が5人、大学院の2人だけである。

お茶の水では国語国文科の学生の場合は、単位の振り替えがかなり可能で、16単位ぐらい振り替えができる。英文の方は、言語学の4単位しかできないので、非常に不利。その他に歴史、教育では全然単位の振り替えがないのが問題である。

(2) 横浜国立大学 (工藤)

横浜国立大学も副専攻だが、国語教育学科の学生が一番多い。その他、英語、教育学、養護、美術、音楽、社会学科等、様々な主専攻を持っている学生が取っている。2年生で、日本語教育基礎コースを取り始める。

単位の振り替えに関しては、日本語教育基礎コースの中の言語学・日本語学関係の10単位について、英語教育での英語の卒業単位として認められることが決まったところだ。

国語教育学科も単位の振り替えを認めているので、国語と英語の学生は非常に副専攻を取りやすいが、他の教育学科の学生や養護学科の学生は、すべてを増加単位として取らなくてはならないので、ほとんど残らない。1989年3月に初めて第1期生が出るが、英文科の学生の場合は、主専攻の英語の方の授業科目と副専攻の日本語教育基礎コースの授業がぶつかってしまい、残らなかった。養護1名、教育学科3名、残りの14名はすべて国語の学生だ。

(3) 文教大学 (近藤)

文教大学の場合は、日本語日本文学では主専攻、英文と中文が副専攻を持っている。しかし、英文科の学生120名弱、中文科の学生120名弱の内、それぞれ約100名ずつが日本語教育を副専攻として取りたいという希望を出し、現在「日本語教育概論」の講義を取っているが、この調子で20何単位取れば副専攻としては修了だが、教育実習がどうなるか問題である。

(4) 東京外国語大学 (窪田)

東京外国語大学は副専攻というものはない。しかし、他学科の学生が日本語学科の授業をよく聞きにくる。これは8単位までは卒業必要単位に認められるので、教師の了解さえあれば、自由に聞ける。私が担当している「教育学概論」にも他学科の学生が5、6人卒業必要単位で、所属の学科の主任の許可を得て来ているが、日本語そのものについての基礎の力がなさすぎて、あまり効果があるとは思えない。「ほんとに日本語教師になりたいのか」と言うと、「外国に行った時に便利だから」と言う学生が多い。中国語学科の学生はいないが、東南アジアの言語、あるいはヨーロッパの言語の学生がいる。中国語の学生がいらないのは、中国語は猛烈に就職がよく、中国系の留学生も猛烈に就職がよい。一方、日本語教師としての就職口はなかなかないので、その売れ行きのいい学科からは、大学院へ行きたいという者は別だが、日本語教育をやろうとする者は出てこない。

(5) 広島大学 (奥田)

広島大学も英語の免許状を取りたいという学生がいるが、4年では無理。

(6) 愛知教育大学 (関)

教員免許状の件は、愛教大も去年、英語と国語両方の課程認定を受けた。しかし、英語の免許と国語の免許両方取得というのは無理。1科目でもかなりきびしい。課程認定を受けても、実際に教員免許状を取るというのは大変な負担だ。

7. 日本語教育の実習について

(1) 広島大学 (奥田)

2年生の「日本語教育授業研究」を全教官が担当しているが、これが実習の基礎になるような授業科目で、後は3年後期の「日本語教育実地研究」、4年前期の「日本語模擬授業研究」、この3つの授業科目が実習に向けての授業科目で、教育実習という名前の授業科目はない。

ニュージーランドのオークランド大学で、今年の夏、約1カ月実施した実習には、37人の学生のうちの25人が参加、費用は個人負担。参加できなかった学生は経済的に準備ができなかったという学生、来年行くという学生もあり、皆行きたいと

いう希望はある。

海外実習に行く前から実習プログラム委員会を作り、行く前の心構え等、数週間にわたる準備を行なってからオークランドへ行かせた。オークランド大学へはこちらの教授が1人、向こうの客員教授というアポイントメントをもらい、教育研究を向こうですということ、引率をして行った。その教授の滞在費等は相手大学がもつことになった。学生の費用は一番安い飛行機代の他、宿泊と食事が週150ドル、3万円か4万円ぐらい。おみやげ代を除けば、実際にかかる費用は、驚くほどは大きくなかった。現地大学から持って来てほしいという硯や半紙、辞書などは、こちらの学科の費用で買って、持って行った。これは学生交流協定のある大学であり、こちらの卒業生が向こうへ赴任しているというような事情もあって、うまくスタートした。

実習については、準備はしないで来てほしい、ということなので、そうした。最初は授業見学をして、それから実習に入るというつもりでいたが、「あしたここを教えなさい」というようなことで、全員5、6回その期間内に教えさせられて、朝9時から夕方5時まで、教材研究とか授業観察とかで、びっくりしたようだ。いろいろ観察したり、コメントももらい、日本では得られないような経験をしてきたようだ。

ニュージーランドの学生が書いたコメントをもらって来ているが、向こうの学生にとっても非常にいい経験であった、向こうの先生方に比べて、日本の若いフレッシュな同年代ぐらいの学生が来て、いろいろしてくれてよかった、というコメントだった。

時間数としては、かなりの時間数の教育実習ができた。オーストラリア、シドニーの大学の日本語教育事情、日本人学校の日本語の教育の実際の見学等もでき、中・高でやっている日本語の先生方との懇談も含め、約30日足らずであった。

帰国後、学内で実習報告会を開き、今報告書を作っている。この実習期間が、夏休みの間だったので、単位を認めるのが非常に難しい。夏休みは、前期の期間内だが、3年の後期に「日本語教育実地研究」というのがあるので、実習に行った者には、10月に聴講カードを出させ、レポートを書かせて後期の成績をつける。その成績をつけるのに海外での教育実習の経験を参考にする、という形で単位を出す。

海外実習に行かなかった学生は10人ほどいるが、同じように10月に後期の聴

講カードを出させて、その学生については、我々が持っている留学生の日本語教育の授業を、2人ずつ5回、授業観察として、違う5つの教室を観察させる。これに5週間かかる。その後、広島市内の中国からの帰国者の夜間の授業をやっている日本語教育機関で、5回ほど教壇に立たせる。学部長名で、市の教育委員会にお願いし、中学校の方の許可を得て、この12月から教壇経験もさせる。最後に、オークランドへ行った学生と同じような形で評価をする。これが、「日本語教育実地研究」の内容である。

現在教育実習委員会を作り、学内の留学生の日本語の授業に実際に立たせることも検討している。これは留学生の日本語教育の部局との話し合いが必要。今のところ、実習については協力をする、というところまでいっている。実習期間については、普通、付属中・高で実習する場合には、2週間なら2週間に限って実習をするので、日本語教育もそのような形にするか、あるいは、常時15週間ずっと、入れ替わり立ち替わり、実習をするようなクラスを別にもうけるか、その検討はこれからで、来年度の4月からの授業で実施する。その他、インターナショナルスクール等があるので、そういうところへも広げていきたい。今、オークランドだけで海外実習をやっているが、来年はアメリカの大学等のサマーセッションに教育実習生として受け入れてもらい、向こうの授業に立たせるというように話を進めている。そうなれば、地域が異なったところでの実習も可能になるだろう。

オークランドでの実習は East Asian Languages and Literatures の学科との交換プログラムであって、この11月から12月にかけて1カ月間、今度は向こうの学生が7人来日する。その7人の学生に対するプログラムでは、日本語教育学科の教官が全員で2コマずつ日本語の授業と日本事情の授業を持つ。その間に日本語教育学科の学生の授業を組み込んで、会話練習として、授業を持たせる計画だ。

実習先での指導については、中国の帰国者を教える場合には、実習先の先生に実習指導をお願いする形をとり、評価については学生にレポート等を書かせるので、それと実習先の先生の評価の両方によってつけることになると思う。教育実習の評価は、大学の教授会で認めることになっているので、付属の小中学校の先生の評価をそのまま認めることにはならない。オークランドでの授業指導、批評はオークランドの先生がした。

オークランドの実習期間は20日間ぐらいで、26人の実習生がそれぞれ5回ぐ

らい教えたとすると、130時間になるが、教壇に立つだけではなくて、録音テープを作ったり、紙芝居を作ったり、教材作成の時間もあった。

また、正規の授業として開設されている授業にも出て、授業を担当させてもらった。1年生、2年生、3年生と、大学院の授業もあった。それ以外にエキストラの授業、個人指導的な授業もずいぶん開設してもらっただろうと思う。

オークランド大学には日本人の大学院生もいて、日本語のT.A. (Teaching Assistant)になりたいというのがいるが、全部シャットアウトして、広島大の実習生にまわしてくれた。

広大から1人教官が行っているが、3年契約で広大から交代で次々行ければ最もよいと思っている。今、行っているその若い教官が、今度引率してオークランド大の学生を連れてくる。

教育実習へ行った学生の英語力については、実習の様子をビデオで見ると、日本語でやっている授業と英語でやっている授業があるが、英語はあまりうまくない。特に英語ができる学生が行くというのではなく、第2外国語として英語を8単位取った程度のレベルだ。1人非常に英語ができて、TOEFLが619の学生がいて、その学生が団長として、渉外関係とかレセプションのスピーチ等やった。

引率教官はオーストラリア、アメリカで数年日本語教育の経験がある人が付いて行ったので、戸惑うということはない。

行った学生はホームステイを原則としたが、安いホテルに泊まった学生も何人かいる。

実習クラスで日本語を勉強する側の学生には、その間の勉強も正規の授業だから単位が認められる。

広大とオークランド大学は協定校で、学生交流協定ができたのはもう8、9年前で、大学推薦の学生を受け入れたり、あるいは派遣したりするのに使うという交流協定だが、特に日本語教育学科の学生の教育実習の実施についての文言はない。

来年のオークランドからの受け入れは、国際教育協会のセミナーということで旅費とか、こちらでの滞在費は出してもらえるようお願いしているが、それは向こうから来るということで、もし出ても1年だけだ。

実習生を海外へ送ることが、実習として十分ではないということはよくわかっている。マジックミラーのついた部屋等を今作っているが、学生自身に言わせると、

「3年の夏休みというのが海外へ研修に行くには最適である。自分の将来の進路を決める分水嶺として、この夏があり、後期の授業の取り方とか、卒論のための準備とかは、これを境目にはっきり分かれてくる」ということだ。4年になって行くという者もいるが、そのころは就職、卒論で忙しい。海外での実習を学部レベルでやるとすれば、やはり3年の夏であろう。1、2年で専門の授業が入ってきており、2年で、マイクロティーチング等の授業もやっているのだから、3年生でもまったく素人というわけではない。

小出　今のところは、オークランドで比較的先生が少ないというような事情があり、しかも、中等学校で勉強する人が多いという事情があるから、実習生受け入れが可能なのかなと思う。今回のアンケートの回答で、実習の内容として、「実際に教える」という回答がずいぶんいろいろな大学から出ているが、このうちの多くは、まだ、学生が上級まで達していないが、将来そうしたいという教師の希望がでているのだろうと思う。

私としては、教育実習は大学院生になってからと考えている。大学院の学生なら一応学部は卒業しており、Graduate Assistant のような形で教えられる。それをGraduate Assistant としてではなくて、単位を出す実習として考える、というような方向の方が、長続きするのではないかと思う。

(2) 筑波大学(草薙)

筑波大学の今年度の実習は今週確か終わったはず。

まず、実習というと、相手に迷惑をかけるのでいやがられるだろうということを一番心配した。どうやったら受け入れてもらえるだろうか、我々の学生がそこに行き行って教えたために、時間を無駄にしたとか、かえって力が落ちた、など言われなようにしようと、試行錯誤ではあるが努力した。

今の4年生の40名には、4月から「教育実習」というクラスで、教材の作り方とか、教える心構えなどを教え始め、実際には11月に2週間教育実習をやった。今年は、留学生教育センターで教員研修のための日本語のクラスが実施されているので、ここで実習することにした。1週間に日本語を7コマやっているが、教育実習の期間だけは1週間に10時間余計に授業をする。我々がそれだけ、その2週間

は多くクラスを提供し、教育実習に当てる。留学生教育センターでやっている7コマのうちの2コマは、学類の先生が担当しているのでそこで何をやっているかということは十分知っている。その7コマのうち留学生教育センターで担当している5コマは、そのままやってもらって、進度は変わらないが、我々が余計にやる10コマのところは学生達に教材を作らせて、そこで実習をさせる。そのため9月ごろから学生は、いわゆる Supplement の教材を作り始めている。その4月から担当する先生1人と教育実習の前に見学をするが、その時は40人の学生を10名ずつ4組に分けるので、教官を3人追加して、全部で4人の教官が担当する。

実際には、学生達はそれぞれ2コマぐらい教えた。12月に入ってから、正式に反省会をやる。学生も先生も大変だったが、最後は和気あいあいと、オリエンテーリングや打ち上げ会をやった。

私達が一番心配したのは、1週間に10時間余分にやるので教員研修の研修生（海外からの先生方）がそのエキストラの授業に来てくれるかどうかだった。教育研修の方は、その間だけは余分にやらないで日本語の方に協力してくれるようお願いした。研修生はほとんど欠席無しで付き合ってくれて、学生達とも非常に仲良くなって、よかったという話だ。

教員養成課程の総結集のつもりで、4年生で実習をやることになったが、だいたいこの時期にはもう就職が決まっており、実際に企業などに行く学生達の中には「日本語教育とは関係ない」というのも2、3人はいた。しかし、学生を3、4人ずつのグループでやらせたので、みんなの分担が決まっており、1人抜けると周りが迷惑するから、ということで全員参加した。

（3）国際基督教大学（中村）

ICUの日本語教師養成のプログラムはこの「標準的な教育内容」ができる前からあり、現在どう対応するか、カリキュラムの見直しをしているところだ。現在、ICUには「教育実習」という名前のコースはないが、最初の10年くらいは続いていたのではないかと思う。

現在は「外国語としての日本語教授法Ⅱ」という授業のほぼ3分の1の時間を使い、模擬実習をやっている。

今年、これを取っている学生は60名ほどで、3分の1の時間をとっても、3期

制の3分の1なので、さほどの時間は取れない。教師になる者、観察者になる者、外国人の学生の役をする者と、学生を3つのグループに分ける。観察者は模擬授業を観察して、コメントを書き、教師になった学生に後でそれを渡す。音声テープで自分の発表の様子を録音しておいて、後で反省の材料にする、ビデオにとり、その実習の様子を後で観察し、分析するというをやっている。

学生達の意見を聞くと、模擬授業であっても、一生懸命教案を作り、実際に経験するという事は、非常に役に立つようだ。のちに実際の日本語教育に携わった場合にも、このことを思い出して心強くやったという話を聞く。

ICUでやっている外国人の日本語教育の中で、外国人の学生達が実際に日本人と話す時間がないという不満がある。特に集中日本語のコースは授業が朝から夕方まであって、日本語を勉強しても実際に使う時間がない。その問題の解決策として、中級後半ぐらいに、実際の会話の授業などに日本人学生を入れ、話合いをする。これをやってみると、日本人学生も外国人学生も非常に得るところが多いようだ。実際には、これはボランティアの学生がやっているのだから「教授法Ⅱ」の授業の一部分ではないが、そういう方法も組み込んでいきたいと思っている。

付け加えると、「教授法Ⅰ・Ⅱ」のコースには授業見学などが入っている。見学するコースは、初級・中級両方で、5種類の授業があり、いろいろと違いがあるので、5回は行かせている。

ICUの場合は、日本語専修の学生以外の、他の専攻の学生が取っている場合が副専攻という考えだが、日本語教育の課程では教授法にしても、主専攻、副専攻で、別に区別はつけない。どちらの学生にも、同じように課している。

(4) 大阪大学 (徳川)

大阪大学は、アンケート回答では実習の場所として、「学内及び知り合いの日本語教育機関」となっている。今年初めて3年次生が進学して来て、実習科目も初めて開かれた。大阪にもいろいろな日本語学校があるので、そこへ見学に行くことがありうると考えた。現在のところ、中心は、学内に日本語教育の中級・上級をやっているところがあるので、そこの先生とタイアップしてやっている。

(5) 東京外国語大学 (窪田)

東京外国語大学は、「実習」という科目はないが、実質的には模擬授業とか、VTRを使った教授法はやっている。しかし、実際に教えなければ実習とは言えないだろう、という立場に立っている。

先ほどもちょっと話に出たが、実習は本格的には大学院でやった方が遙かにいいのではないか。しかし、学部を卒業して、全員が大学院へ行けるわけではないから、1人でも教師になりたい者があれば、何か手当が必要であろうと考えている。

4年生の実習は、春学期にできれば一番いいが、東外大では難しい問題がある。つまり教育実習をやる前の準備段階において最低必要なものは何か、というところがまだ固まっていないのが問題。教材研究でも、教案の作り方でも、あるいは文法でも「教育文法」という考え方がある程度入っていかなくてはまずい。

「教材研究」という時間に、模擬授業的なことやVTRを使った勉強などはやっているが、日本人学生の場合、秋になると就職活動や大学院へ行くための論文の準備で授業の出席が極端に悪くなる。大学院へ行きたい学生、つまり日本語教師になりたい学生だが、卒論の準備でとても大変な時期に当たる。一方留学生で、国に帰る予定の学生は、ずっと熱心に授業に出ていて、日本語の運用能力や例文がさっと作れるかというところでは弱い。模擬授業においてもポイントのつき方という点やその教材のこなし方という意味では、どうも日本人学生よりの的を射ている。実はそういう点を日本人学生に聞いてもらいたい、そうすればだいぶ役立つのだが。

2年生の段階で、ある授業を日本人と留学生の合併でやっているが、クラスのやり方を演習形式でやり、時々日本人学生に「教師の代わり」ということで、実習のようなことをやらせる。そうすると、しょっちゅう立ち往生ばかりで、授業が進まないということにもなり、その辺の進め方というのは意外に難しいが、そういう形の実習もやらせている。

東外大の留学生は日本語ができ過ぎ、実習の相手になってもらうというのは難しい。一方、例えば、研究生などでとても日本語が弱い学生がいる。読み書きはできるが、話し方が全然できない、あるいはその逆のケースもある。しかし、こういう学生を指導するのは実習生には無理なようだ。

それで、他の、例えば、大学の外国人職員の家族その他を集めてやろうということも考えてはいるが、やるなら、半年ぐらいは続けられるコースをやりたいと考えているので、なかなか実行に踏み切れないでいる。

(6) 上智大学 (名柄)

上智大学の場合も、「教育実習」という科目はないが、実はやはり実習をやっている。私立学校の場合、コースとして実習をやらせると、授業料とからんで難しい。授業の指導を受けてみたいとか、教育実習のようなものを考えているという学生がいると、個別に個人個人の先生にお願いしてやっている。

(7) お茶の水女子大学 (水谷)

お茶の水女子大学では、コースの科目名は「日本語教育法演習」となっていて、実習とはなっていない。しかし、1年間にできるだけ実習を入れたいと思い、前半にいろいろなVTRを見せて解説をしたり、学生が議論したり、模擬授業をする。模擬授業は、当然、日本人の学生が外国人の真似をしてやる。お茶の水大には大勢留学生がいるが、その留学生の日本語力が割合高いので、授業の相手には不適當。演習の後半には、外部のある日本語教育機関の初級の授業の見学に行く。全員2時間ずつ見学し、レポートする。2時間見て、そこの先生との意見交換に1時間。その後、実際に教える。お茶の水女子大学では日本語日本文化研修生を5人ほど受け入れていて、その人達は日本語力が低く、ようやく初級が終わった程度であるが、実習の相手として授業に来てもらう。その人達を対象にして教えるが、実習生1人あたり1回に20分ぐらいずつ、2、3回教えることになる。

(8) 横浜国立大学 (工藤)

横浜国立大学では、今年初めて教育実習をするので、話を進めていたが、学内の外国人留学生のクラスを使って教育実習をやるというのは、学内のコンセンサスが得られなくて、駄目になった。今年はやらないが、1月ぐらいから体制を立て直して、来年度は実施の方向へ向かっていきたい。

問題は、副専攻における教育実習というのはどの程度やったらいいのかということで、副専攻の教育実習は主専攻よりは基準を軽くした方がいいのかどうか、副専攻としてはどういうものを目標に考えていったらいいのかということだ。

名柄 教育実習というのは多ければ多いほどいい。その上限というのはないと思

う。上智大では2時間ぐらいしか教壇に立たせられないというのは、やむを得ずそうなのであって、10時間でも20時間でもやりたい。アメリカの大学は Teaching Assistant として1年続けてやっている。

徳川 「標準的な教育内容」の表によると教育実習にあたる場所は、4のところに入る。確かに、副専攻26単位の方では、4(日本語の教授に関する知識・能力)が9単位、主専攻の方は11単位と差があるが、この部分に関しては主副の差が一番少ない。ということは、つまりそれほど主副の差はないという考えではないか。

中村(良) 資料の一部に、いわゆる教育実習をどのような形で行うのか、ビデオを使うとか、実際に教えるとか、模擬授業とかというのがあがるが、その評価法は、どういう点を見て評価するのか、そういったものを資料として、揃えてほしい。

8. 実習の見学室について

(1) 姫路独協大学(小出)

姫路独協大学では、マジックミラーがついている見学室がある。これは教室の4分の1ぐらいを区切り、そこから教室の中は覗けるが、教室からは見えない。スイッチを押せば、教室の声が聞こえてくる。姫路ではまだ教授法のクラスは始まっていないので、現在は見学者のために利用している。見学者が15人ぐらい入れるので、そこに教科書一揃いとスケジュールを置いて、後は学生なり見学者が勝手に来て見られるようにしてある。

(2) 筑波大学(草薙)

筑波大学でも見学室が作っており、教室の方にカメラを4台つなぎ、見学する人のためには4台のビデオのモニターがある。ビデオにとれるような装置をつけたので、これは後で、クラスの分析をやるという時にも非常に役に立つと思う。

その4台のテレビカメラは、モニターしている人のリモートコントロールで動き、適当なところを選ぶことができる。しかし、教室にカメラがあるのは余りよくない。特にカメラが首をふると、見られていると気付くので、若い先生の授業などでそれ

をやると、評価につながるととられて、摩擦が起こったりする。それで筑波大ではいつもそれを使っているのではなく、教育実習とか特別な場合だけに使う。モニターの部屋の中からカメラで写すことは、全然考えなかった。学生の表情や何かは後ろからは撮れないので、やはり前から撮らなければならないと思う。

(3) 日本語教育センター（水谷）

国立国語研究所の日本語教育センターに研修室があり、教育実習をやるためにその教室を使うが、その部屋にはモニターのカメラがある。調整室に全部そのラインが引いてあり、そこで見られる。さらに、そこからラボの方へラインが伸ばしてあり、LLのブースのビデオにそれが映るようにしてある。20何名の人がラボで、教室でやってる様子を見ることもできる。

もう1つは教室で実習している人に対して、FMで教室内に電波を飛ばし、ポケットに入れた道具から耳に指示が入るようにしてある。しかし、これは失敗した。「横を向くな」「ちゃんと指示をせよ」と指示を出すと、実習生が、授業をしながら、「はいはい」とか答えてしまって、結局使っていない。

(4) 広島大学（奥田）

広島大学は教育学部の共用施設として授業研究室というのがある。日本語教育学科の設備としてはスタジオがある。筑波大のようにカメラを4台据える予定だが、今のところ2台しか予算的に入れられないと思う。マジックミラーがあって、調整室兼観察室となっていて、中の授業をそこで見たり、あるいはビデオ教材等をそのスタジオで作ったりということを考えている。建物やスタジオはできているが、中の設備はこれから整備する。3800万円の設備を考えていたが、特別設備費は難しいので、教育学部にきた一般の設備費等の1500万円で機器を付けるという運びになっている。

9. 実習施設設置等について

(1) 大阪大学（徳川）

文部省への要望・アンケートの内容についての要望としては、横浜国大からの国内外における公立日本語学校の設置を望むと書いてあるが、例えば、こういうもの

ができてきたら、それを教育実習の場にも使うことも可能だろうから将来期待したい。

(2) 日本語教育センター（水谷）

実習のための施設、LLなどの施設を作ろうとすると、学内の予算措置だけでは、例えば、3000万を超えるような場合は、なかなか取得しにくい。それを何らかの方法で優先的に配分していくような措置はできないか。

他の外国語教育に対するインパクトも非常に大きいと思う。今の英語教育の教員免許に関して実習のためにはそれぞれ高校中学に行かせ、かなり熱心にやっている人もあるが、責任はとれていないだろうと思う。今、日本語教育でこのような形でやっていくと、それは他の外国語教育の改善にも役立つと思われるので推進してほしい。

(3) 文部省学術国際局（大橋）

国立大学の施設の整備は、基本的に大きなものについては、各大学で学内での優先順位がついて、概算要求で出してくる。そこで、学内での優先順位の問題があるが、ある程度の優先順位がついてきたものであれば、可能性がある。

これからはずれたものについては、よほどの緊急事態でないと、特別の措置はできない。必要なものについては、学科を整備した時点で、概算要求にのせておいて、概算要求を通して出していくようにしてほしい。

(4) 広島大学（奥田）

筑波大の場合は新設されて学類ができ、今のようなカメラが揃った設備ができたので、広島大もそうできるだろうと思っていた。しかし、建物は移転にともなって新しいものを造るが、中の設備については、新設学科だからといって特別な予算はきていない。それで概算要求をして、今の特別設備費で、3800万のと1500万のと2つの部屋の分を出したが、順位が上にくるものはやはり学部共通の建物、LL、授業研究室がまず上位になり、日本語教育学科だけが使うものは3番目になってしまう。

そういうことで必要性は非常にあるが、全学部のをさしおいて、日本語学科の新設のものが1位になることは考えられない。学科が新しくできた時に考慮して

もらえるということはないようだ。

10. 日本語教育能力検定試験について

(1) 文部省学術国際局(大橋)

最初日本語教育能力検定試験ができた時点で、日本語教師の資格認定については、課程認定の方式をとるか、試験の方式をとるか、非常に大きな議論があったが、学歴よりも内容的なものが必要であろうという点が考慮され、試験というやり方でやっていくことになり、今年の1月に第1回の試験が行われた。こういうふうな流れをみると、課程認定の可能性というよりも、現在、副専攻レベルの試験が行われているが、この次にはもっと上位のレベルの試験というものが検討されるのではないか、という感じである。しかし、そういう試験をやる、やらないという問題について、はっきりしたものがあるわけではない。

(2) 広島大学(奥田)

広島大は主専攻の卒業生が今年度出るが、その学生に間に合うよう主専攻レベルの試験が実施されるのでなければ問題が生じる。主専攻の学生も副専攻の学生と同じに副専攻の試験を受けるのか。ある段階で、主専攻用の試験ができたから、主専攻を出たものもそれを受けるのか。例えば、5年間は主専攻を出てもその試験がまだなく、6年目になって主専攻の試験ができた時に、それまでの卒業生も全員が主専攻の試験を受けるようになるのか、もう就職したり海外に行ったりした者はどうなるのかとか、いろいろな問題が生まれる。

(3) 筑紫女学園大学(中村)

日本語教育能力検定試験については、模擬試験がいろいろ出ていて、それを見ると試験のための問題という感じがするが、学生にこの受験を勧めるというのは免許状が欲しいからだ。しかし、対象が日本人ではないわけだから、国語の教員免許に準ずるものでは困る。筑紫大の場合は、日本語というふうにカリキュラムには書いてあるが、全部国文学、国語学に置き換えられるもので、内容としてそんなに変わらない。日本語教員養成が将来どんなふうになっていくか不安だ。だからその免許という問題に関して、国語というものに準ずる形のものでは困る。はっきり違うも

のにしてほしい。義務教育と本質的に違うものがあるという考え方を明確にしてほしい。

(4) 明海大学(豊田)

明海大学の教員の間では、日本語教育能力検定試験にはあまりとらわれない方がよいという意見もあったが、学校側からは受けさせろ、という要請であった。

明海大のように最近できた日本語学科は、単に学科名だけを見ていると日本語教育にも考えられるが、実際の内容は国文科になってしまうのではないかという恐れが非常にある。日本語教育能力検定試験は、それほど専門的な知識を要求してはいないようだ。その程度の力は確保する必要はあると思うので、私としては学生に受験を勧めたい。

(5) 筑波大学(草薙)

筑波大学の場合も非常に似た事情だ。受験を勧めるのは、日本語日本文化学類長としての意見ではなく、上の方の意向だ。筑波大は文科系の学類が3つあり、その中で日本語教育という旗頭でできた学類は、それにまっしぐらに進むべきだと言われる。学長は、日本語教育課程の学生全部に受験させて、みんな合格すれば、学内の先生方を納得させられるという考えだ。怖いのは、学内や学外の人々の間にそういう見方が出てきて、検定試験を受けていなかったら雇わない、というようなことが言われるようになることだ。

(6) 姫路独協大学(小出)

姫路独協大学も学生に受験を勧めている。力試しとしてやりなさい、という意味だ。しかし、受かったからといって就職は保証できない。また、受からないからといって、現職者が首になることはない、と断言している。

(7) 上智大学(名柄)

上智大学も学生に検定試験受験を勧めている。検定試験を受けさせるというのはいろいろな面があると思う。教員になる資格のない人が教えている街の日本語学校が300も400もできていると聞いた。だからこそ、この検定試験が問題になっ

ているのだと思う。

上智大は今まで教員養成という実績があったわけではないから、せめて、この試験に通るような学生でなければ困る、と言っている。

(8) 文部省学術国際局(大橋)

検定制度を今年から始めたが、こういう制度が安定していくことによって、日本語教員の資質も向上し、社会的地位も向上していくと思う。専攻していれば、この程度の26単位の副専攻レベルの試験だから、受験させれば受かると思うので、学生に勧めてほしい。

学科卒業というのは1つだが、日本語教育能力検定試験に合格しているということは、その人にとって有利となるはずだ。

文部省は、去年の7月から「日本語学校の標準的基準に関する調査研究協力者会議」というのを開いて検討している。結果は3月にまとめたい。

この会議では、日本語学校として必要な項目について考えている。日本語学校の標準的基準を考える時に、施設設備の問題、クラスサイズ、生徒数、教育の問題も出てくる。教員の問題の中で、検定試験というものとどういうふうに絡むかは、議論をこれからやっていくことだと思う。(『日本語教育学会ニュース』第45号 1989年1月に「日本語教育施設の運営に関する基準について」の全文が掲載されている)

徳川 大学で主専攻・副専攻を終わった人間に、現実に日本語学校に行くか行かないかは別としても、大いに関係がある問題だ。その検定試験が通った人と、専攻を修了した人間とがどのような案配・重みで位置づけられるかということを、文部省が自ら世間に示すわけだから、非常に重大なことだ。

奥田 卒業しても、この検定試験の結果がどうであれ、就職先としていいところがないとやはりいい学生が集まってこない。新設の場合、まず最初の2年が勝負だ。2年間の卒業生の結果で、今後、いい受験生が来るかどうかが決まる。それぞれの大学で就職についてどうしているのか聞きたい。

11. 就職について

(1) 上智大学(名柄)

上智大学の場合には、本当に微々たる学生しか日本語教員にならない。と言うのは、最近の青田刈りで、就職が内定するのは、夏休みの終わった時点だ。その時に例えば今年は1人も残っていない。就職先としては、証券会社、ビデオの映像下請け会社、映画の翻訳会社など、コミュニケーションのスペシャリストとして、銀行、外資関係へ就職してしまった。本当に日本語教師になりたいという男子学生が1人いたが、親元の名古屋の会社で、外国人雇用者に対して日本語を教えるという仕事が決まった。

(2) 国際基督教大学(中村)

ICUは、日本語専攻の卒業生はこれまでに755名出て、専任、非常勤を含めて、そのうち1割は日本語教育関係についているであろうと推定している。

今までは、他に日本語教員養成をやってる大学がなかったのも、これだけの数が出たかと思う。ここ5年ばかりの卒業生の様子を見ると、20パーセントぐらいの人は、日本語教育関係に行っている。その中には大学院の進学も含まれている。大学院に進学した人は、何らかの形で日本語教育に携わっている人がほとんどだ。

日本語教育専攻の学生には学部学生、大学院生、それから研究生が入るが、学部学生の就職についてみると、夏休みが終わった頃には、もうほとんど企業関係は採用が決まっている。それで、学生も日本語教育に行きたいんだけどもと言いながら、企業の方に決まってしまうということが起こる。

研究生はよその大学を出た学生で、1年間ICUの日本語教育の課程を取りにきたという人達だが、今年も10人ほどいて、ほとんど90パーセントから100パーセント毎年日本語教育関係に進んでいる。

学部卒業生を日本語教育の方に就職させるには、外国に出かけるにしても、社会保険があってどこかに所属し、そこから派遣されるとか、あるいは非常勤2つでも構わないが、そういう形での保証がほしい。親も4年制の大学を出たのに非常勤で勤めるというのは、あまり賛成しない。

学部を卒業して、日本語教育を取った者が、日本語教育そのものには行かなくても、マスコミ関係に行ったり、日本語の教材の開発に携わる、他の企業に行ったり、教

育機器などの開発にそのうちに役立つということも考えられる。

(3) 筑波大学(草薙)

筑波大学では、今年初めて卒業生を出す、みんな企業のとてもいいところに就職した。新しいところなので、おそらく、関連会社ぐらいしか、引きが来ないだろうと思っていたが、市中銀行、証券会社、流通会社、運輸関係の大手に入っている。最後まで「私は学類を出て、日本語教師をやる」と言っていた男子学生が、「生活できるかどうかわからない」と言って企業の方へ回ってしまう。

それでも、今年度はなんとか5人ほど、予備校系の日本語学校とか、短大、省庁の外郭団体というところで、日本語の教師か、あるいはその関連の仕事をするというのが決まった。その他修士課程に3人合格して、今度は博士課程に4、5人行けそうだ。

最初の2年ぐらいで将来卒業生がどこに行くかということが決まるとなると、筑波大の日本語日本文化学類に行けば、日本語教師にはならないけれども一流企業へ行ける、という発想で学生が入ってくることになるかも知れないのが困る。日本語日本文化学類の初年度は、4月になってから入学試験をしたので、30倍とか40倍の競争率で入って来て、男子学生が女子学生よりもはるかに多い。来年になると、これが逆転して男子学生が40人のうち、7、8人しかいない。女子学生が多いので、今度は日本語教師になる者もいるかと思う。我々は一生懸命日本語教師を育成しようとしているが、客観的に情勢をみるとなかなかそうもいかない。

徳川 それはやはり日本語教師の待遇の問題ではないか。その時の景気の状況にもよるだろう。我々教師側の努力でどうなるという問題ではない。

名柄 先ほど青田刈りという言葉が出たが、私が知っているほんの2年間で、益々早くなっている。どうにかしないと、今言った現象がますます増加する。他の人は就職が内定しているとなると、学生は日本語教師になるのが長い間の念願だったのだけれども…、と言いつつ結局妥協してしまう。採用の時期が問題だろう。

奥田 一般の教員の採用試験も遅い。9月頃だ。しかし、国語とか英語とかの免

許状を持って卒業する学生は、それをちゃんと待っている。受け入れの数がだいたいい見当がつくから、企業から誘いがあっても目を向けなくて、各県からの採用の通知を待っている。日本語の場合は、課程認定、免許状がないというところが弱点になっている。

中村（良） 就職先だが、1つは卒業生がどこに行っているという実績の調査が必要。いわゆる日本語学校というところはどういう基準で実際採用しているかということも知る必要がある。

例えば、海外で日本語の常勤講師になる場合、少なくとも修士は必要だ。特にアメリカの場合はその傾向が強い。大学、高等教育機関で教える場合は、学部だけ出て、日本語が話せるから雇ってくれというのはまず無理だから、かなり就職先に限りがあがる。その制約のある中で、さしあたって日本語学校はどのような採用の仕方をしているか、実態調査も必要ではないか。

（4）文部省学術国際局（大橋）

文部省は日本語教師の待遇について、直接的な手は打ちにくい。例えば、小中高等学校の教員であれば、国も雇用者だから、小中高等学校の教員について待遇改善をすれば、都道府県の小中高等学校の待遇が横並びで変わってくる、という直接的な出方で出られる。日本語教育について直接国が雇用者でないから、具体的な手はなかなか打ちにくい。

文部省で考えているのは、いい循環にもっていくことだ。例えば、今やっている日本語学校の標準的基準を検討し、日本語学校の質的向上をはかる。これによって悪い日本語学校が少なくなって、いい日本語学校が多くなって、そういう循環を考えている。

その他に、日本語教員の日本語教育能力検定試験などをやって、日本語教員の地位を高める、専門性を高める。直接的な手はなかなか打てないが、間接的に日本語教育の職場を魅力的なものにすることで、いい人が集まるようにしていきたい。

豊田 私 は新たに日本語学科を作った大学に勤めているが、こういう学科で4年間勉強した学生が、街の日本語学校へもし行くとしたら、私は勧められる街の日本

語学校というのは余り知らない。教育的な成果をあげているところはあるかもしれないが、学生が将来を託して就職するにふさわしいと思えるような日本語学校をあまり知らない。かなり実力のある日本語教師が、非常に不安定な安い月給で働いているのが現実ではないか。日本語教師の地位、待遇が改善されないと私達の学校としても、日本語教師の資格がとれるようなカリキュラムをしっかりと立てたいと、非常に強く主張しても、それが通らない。学内の他の教官から、現実には卒業生は日本語教師にはならないだろう、と言われてしまう。

青田刈りなどの事情はあるにしても、学生がみんな逃げてしまうということは、就職先としてしっかりした日本語学校が、現実にはほとんどないということが問題なのだと思う。文部省にそういうものを作ってもらえない限り、日本語教師の質の向上はないと思う。

徳川 文部省が作っている一般の公立学校に、帰国子女とか、外国人とかが入学してくるという情勢ができてきていると思う。そういうところに、検定合格者だとか、課程修了者だとかの資格のある日本語教員を必ず置けという通達でも出せば、日本語教師の就職口は、広がっていくと思う。そういう事態になると、日本語教育としての資格と共に、国語科なり英語科なりの免状が生きてくると思う。

民間の日本語学校に対するテコ入れも必要だが、文部省の直接監督下にある公立学校の方にも力を入れてほしい。

大橋 特に具体的な方針は考えていないが、これから外国人子弟が日本の学校に入ってくるケース、帰国子女が戻ってくるケースというのがどんどん増えてくると、そのための日本語教育が必要だということは当然考えられてくると思う。

そこで日本語教員を採用する場合には、それなりにきちんとした日本語教授法の教育を受けている人ということになってくるだろうと思う。

徳川 望むらくは、その場合、採用される日本語教員は、複数でなくてはいけないと思う。1人だと外国人子弟や帰国子女の教育に関しての問題や事件が起こると、その1人のせいにもされる危険がある。今、日本の学校は、海外帰国子女が入学してくると、外国剥しとか言って意地悪をする先生達が多いようだ。そんな中で若い先

生がたった1人で、帰国子女のために戦うのは非常に難しい。文部省から「複数置くことが望ましい」という通達を出してほしい。

小出 皆さんの意見を伺っていると、とてもせっかちになっているような気がする。日本語教育を長い間やっている者から見れば、日本語教師の環境は5年前より、今の方がずっとよくなったし、10年前よりずっとよくなっていると思う。今は実力があって、本当に意欲がある人は、何とか仕事が見つかるという状況ではないか。

私のICUの経験やカルチャーセンターでの経験から言うと、就職先としては、まず学部卒だったら、青年海外協力隊が考えられる。青年海外協力隊で日本語を教えに行った人は日本語教師の仕事をその後もずっと続けている。青年海外協力隊とか、Teaching Assistantとかそれに類する形で日本語教師をとろうとしているところが、今アジアでは非常に多くなっているが、そういうところに若い時に行くということは非常にいいと思う。2年ぐらい教えて帰ると、必ずまたその先勉強したくなり、それから大学院に戻っても遅くはない。大学院に行く人と、そういうふうな方向とを考えれば、ある程度意欲があって、能力がある人には道が開けているのではないか。日本語教員養成修了者が年間1000人という数が正しいかどうかは別にして、今の調子でやっても質のよい教師は足りないのではないかと心配している。

Ⅱ. 1989年度日本語教育研究連絡協議会

1. 文部省の近況報告と課程認定について

(1) 文部省学術国際局(大橋)

日本語教育の問題に関しては、1989年の7月に日本語学校の標準的基準を検討するための会議を文部省が設け、その結果を1989年12月23日に、「日本語教育施設の運営に関する基準」として、授業時間数、教員数、教員資格、施設設備、校舎面積、教室面積等、22項目に取りまとめ、公表した。

その後、それを審査基準として、個々の日本語学校の審査を行う日本語教育振興協会という団体を1989年5月9日に設立した。その翌日から申請を受け付け、締切を1989年9月30日とし、11月中に審査し、基準に該当していれば認定することになっている。12月には、その基準を満たした学校について紹介した『日本語教育施設の要覧』を作り、世界各国に配布する。これは外国から日本に日本語を勉強しに來たい人への事前の情報提供の充実をはかるためだ。

日本語教育施設の審査は、日本語教育振興協会が審査委員会を設け、専門家の方々を中心に学校の審査をしていく。日本語教師の資格としてこういうことが必要だというので、1、2、3、4とあり、1は主専攻の卒業、2は副専攻の卒業、3は日本語教育能力検定試験の合格者、4はその他となっている。日本語教育振興協会の方で各学校の審査を行う場合、その学校にどうい先生がいるのか、ということをチェックしている。

このような審査制度によって日本語学校の質が改善され、魅力的な職場となれば、日本語教員養成課程の卒業生に就職先が増えるということになると思う。

日本語教育能力検定試験は、1987年度に第1回を実施し、4758人の受験者で935人の合格者、1988年度つまり1989年の1月には、4597人の受験者があり、827人の合格者が出た。平成元年度つまり1990年の1月末に試験が行われるが、日本語教育施設の審査との関連で教員の資格が問題になるので、検定試験の受験者が相当増えているという状況のようだ。日本国際教育協会の方で、受験者の応募の状況を整理中だが、昨年と比べてかなり増えているという状況のようだ。

大学の課程認定の動向については、具体的な検討は行っていない。今のところは、もう少しいろいろな状況を見て、考えてゆきたいと思っている。

(2) 大阪大学 (徳川)

課程認定について、大阪大学の日本語学科は主専攻ということになってはいるが、お前のところは主専攻に命ずとか、何かそういう書類があるのか。それとも自発的に主専攻だ、副専攻だと言っているのか。通常の課程認定とは違うが、この辺はどうなっているのか。

大橋 主専攻、副専攻については、確かにどこの大学が主専攻だというふう認定した書類はないと思う。60年の5月に「日本語教員の養成等について」という調査研究会報告が出て、主専攻というのはどういう内容がないといけない、主専攻の教員を養成するための標準的な教育内容はこうだ、副専攻の教員を養成する標準的な教育内容はこうだ、という検討の結果が示された。それに基づいて、各大学の方で主専攻の課程なり、副専攻の課程なりを作られたという状況だと思う。

ただ、国立大学については、直接文部省の方が人を配置したり、学科を作ったり、あるいは講座、学科目を作ったりするので、対外的な報告として、例えば『教育白書』に、60年度には筑波大、東京外大に主専攻の日本語教員養成の課程を設けた、61年にはここを作ったというふうなのが出る。それで、その学校が主専攻の課程として作られているのか、副専攻のものとして作られているのかが一応外に公表されている。

徳川 それは国立大学だけで、しかもスタートした時がそうだったということであり、そのうち主専攻の課程はやめたとかいう場合もある。だから、その辺をはっきりさせるために大学に対する課程認定ということは大事なことはないか。

小出 主専攻だったら課程認定というのはいらぬのではないかと、思う。私立大学から見ると、あまり文部省のお世話にならないで、そんな認定などなしにそれぞれが特徴を示す、という方向にいきたいと思う。副専攻は修了証のようなものが要ると思うが。

(3) 東北大学 (加藤)

東北大学の例を説明すると、新しく作った日本語教育はどの程度の範囲の取り方であれば、主専攻であるといえるのか、日本語教育である程度の単位を取ったら副専攻だ、というふうに今計画中だ。日本語教育学を専攻したら、単位は多少例の60年の「標準的な教育内容」の単位数とずれていても、主専攻であるとみなし、ある理念を持って教育をする。前からあった言語学とか国語学は、そのうちの一部の者が単位をある程度取って、副専攻として卒業する、というふうに考えている。もしこれでまずければ、早速教授会へ返して、変更し、協議会へ出すしかない。

(4) 文教大学(南)

文教大学の場合、全く私的に1級の日本語教師の免状と2級の日本語教師の免状を出すことにしている。1級が国立大学などでの主専攻にあたり、2級が副専攻にあたるというわけでもない。現在の規則では、1級は48単位履修した日本語日本文学科の学生に出す。2級は、日文科でも英文・中文科専攻でもよく、指定された単位を26単位履修した学生に出す。

しかし、これら1級、2級の免状が世間にどの程度通用するのかわからない。課程認定ということをも文部省が認めるのかどうかということがこれからの問題だと思う。

一方、日本語教師の資格を得たいという希望者が学生の中に多すぎて、対応に困っており、課程認定ができてますますその資格を取ろうという学生が増えることもまた問題だ。

(5) 姫路独協大学(小出)

姫路独協大学でも問題がないわけではない。国語の教職の認可を得たのでやらせるが、対象が日本人の中高生だから、日本語教育の場合とは違うと思う。それはあくまでも日本語教育の主専攻にプラスアルファするというふうに考えて取らせる。これは1級とか2級とかまたは主専攻とか副専攻とかの認定とは全然関係ないものだと思っている。

南 それは文教大学も同じだ。教職の単位を取って、そちらの方の資格を得ることもできるし、併せて1級・2級という私的な日本語教師の資格も取ることができ

る。

(6) 筑波大学(草薙)

筑波大学の日本語の設置は「標準的な教育内容」が示される前のことであった。文部省案というのがあり、科目名も単位数も出ていて非常に細かいものであった。筑波大はそれに基づいてカリキュラムを組み、主専攻を必修科目でしぼった。筑波大の学生は必ず主専攻の48単位を履修して卒業することになっていた。実際やってみると、現場でいろいろな問題が出てきたので、3年間かけて教官会議や懇談会で検討し、4年間終わったところで必修科目をかえた。その結果、極端な場合には「標準的な教育内容」に示された45単位に足りないので、1人も主専攻の学生が出ないということもありうる。これについては、だいぶ心配されたが、実際にはガイダンスなどで指導するので、大半は主専攻の資格を持って卒業するだろうと思われる。しかし、そうではない学生も作ろうと思っている。例えば、副専攻よりはもっと日本語教育はやるだろうけれども、もっと文化に強いとか、文法や音声だけやる者がいてもいいだろうというような形にし、カリキュラムとしては主専攻だが、必修が少なくなって、主専攻の必修科目、単位を全部は取得しない学生も出る可能性をとったということだ。

(7) 麗澤大学(戸田)

麗澤大学での主専攻の問題は、認定を私的に行うか、公的に行うかということだ。文部省から、主専攻の課程は45単位と示されており、その課程が終わった場合、先ほどのように、学校が独自に1級を出すということでのいいのだろうか。その認定がどこでなされるのか、それによって認定の意味が大きく変わってくると思う。私立、国立が、それぞれ独自に認定した場合、非常にアンバランスになる。これは大きな問題ではないか。

徳川 大阪大学日本学科というのは、主専攻課程として認定されているのか。何かによって保証されていないと、卒業生が主専攻として認められるかどうかとも心配だ。大学が各学生について主専攻の45単位を取ったという証書を出さねばならないかもしれない。

大橋 文部省で考えている課程認定は、例えば、小中高等学校の教員の場合は、教員免許がないと教えられないというシステムになっている。だから、必ず教員免許の取得に関して、制度的に規定しておかないといけない。そういう意味で課程認定というのが出てくる。日本語教員の場合は、多少違って、必ず何かの免許を持っていないと教えられない、ということにはなっていない。そういう意味から言えば、課程認定というには日本教員養成にはなじまないというのが文部省としての認識だ。

徳川 大阪大学は主専攻になっているが、そこを出れば主専攻課程を出た学生であると認め、細かい単位は何を取ったか問題にしないでよいのか。

例えば、ある大学を卒業して日本語学校に勤めたとすると、振興協会のリストでは主専攻の人が1人いる、となる。しかし、何を根拠に主専攻ということが言えるのか、問題ではないか。

大橋 それは、きちっと審査していない。

南 文教大学の日本文科を出た場合、国語の免許が取れるとは限らない。その課程は修了しているが…。だから、日本語学科を出た場合に、おそらくあの人はちゃんと主専攻の課程を修了しただろうと、そして、日本語教育振興協会の方でも、あれは日本語学科を出てきているから、多分大丈夫だろう、と判断するかもしれない。しかし、よく調べたらてみたら、教授法も何も取ってなかった、というようなことも出てくるわけだ。先ほどの1級免許があれば、それを信用してもらえる。文部省からこの何々科は、課程認定を持っていると言われれば、それに基づいて出した1級免状が重みをもつが、今のまま放っておくと、それぞれが思惑に応じて免状を出してしまって、収拾がつかなくなる、というようなことになるのではないか。

大橋 「日本語教育施設の運営に関する基準」では、教員の資格として、1主専攻、2副専攻、3検定試験合格者、4その他と定めており、さらに実際の審査で適当な教員が存在しているかもチェックしている。したがって、この「基準」は実質

的な働きをしていると言えると思う。ただ、話のずれが出るのは教員養成の420時間、26単位、45単位の話はガイドラインであり、小中高等学校の教員のように制度的なものがきちっと出されているわけではない。その辺りにずれがあるのだと思う。

2. 大学が交付する証書の問題について

(1) 横浜国立大学(工藤)

横浜国立大学は、1989年の3月に第1期生が出たが、日本語教師になりたいという学生や外国に行って日本語教師になりたいという学生は、2人だけだった。秋ぐらいまでは大変多くて、単位取得証明書は教務から出るが、それだけでは弱いので、修了書のようなものも作った方がいいということが日本語教育運営委員会で提案された。それで修了証書のようなものを作りたいということ、文部省の方に問い合わせところ、学則に日本語教育という副専攻課程は書いてないので、教員養成課程のような課程としては認められない。従って、修了という言葉を使ってはいけないと言われた。「日本語教育施設に関する運営の基準」の中の、日本語教員の資格というところを見ると、主専攻修了者、副専攻修了者、と書いてある。そこで修了者というのを使っているから、やっぱり修了証書の方がいいので、そちらの方にしたいという申し出を文部省の方にしたが、やはりだめということだった。横国大の教育学部には臨時教員養成課程というのがあって、そこは修了証書が出る。1年の課程で修了証書が出るのに、3年もかけて単位を取って、証書だけではということが学内的にも問題になり、学部長や事務局がいろいろ文部省と折衝したが、結局だめだった。それで、最終的には証書という形で、和文のと英文のと作り文部省の方に送って、これなら構わないという了承を得て、3月卒業時に間に合わせた。

副専攻としての日本語教育というものを、学内的にも正式に位置づけられるような形にしてほしい。証書というのは中途半端であり、もうちょっときちんとした形のもので出せるような方向で考えていきたい。

大橋 学術国際局教育文化交流室では、横浜国大が副専攻課程を作ったことは了解しているが、高等教育局の大学課へ問い合わせたのではないか。大学課は各大学の法規的な面をまとめて担当している。大学内も通則の改正をして、日本語教育が

副専攻できるというように明記されていないとわからない。

確かに主専攻というのは学科の目的であり、それは学科の名前を見たらはっきりするが、副専攻だと26単位の単位の取り方の問題で、形式的にはっきりしなくなる。ただ、証書等に関しては、各大学の責任において出すのだから、文部省の方で細かく文言をつめるといふことはしない。しかし、「修了証書」という形にしてもいいかという、それはちょっと困る。「日本語教育施設の運営に関する基準」を作った時も、基準という法令に準ずるような取り扱いであるので、文言を細かく検討したのだが、主専攻については、「大学（短期大学を除く）において、日本語教育に関する主専攻（日本語教育科目45単位以上）を修了し卒業した者」としたが、副専攻についてはいろいろ議論した結果、副専攻という言葉を使わず、「大学（短期大学を除く）において日本語教育に関する科目を26単位以上修得し卒業した者」という形にしてある。だから、副専攻修了とせず、証書には取得科目と単位数を示してほしい。但し、日本語教員養成学科の整備状況を年度別に『教育白書』に出しているが、そこでは筑波大は昭和60年度に作って、主専攻、定員40人、東京外大も60年で、主専攻、定員40人、阪大が61年で、主専攻、定員35人、広大が61年で主専攻、定員40人、横国大は61年で副専攻、定員なし、という形で整理してある。

工藤 横国大では結局所定の単位（26単位以上）を記入し、「日本語教育基礎コース」とか「副専攻」という文言はいっさい使わないで、「証書」（英文「CERTIFICATE」）を作った。横国大は、この証書と教務から出る和文英文付の単位取得証明書の二つを修了者には必ずもたせる。それを見れば、その学生が横浜国大の基礎コースで何を取得して修了したかが全部わかるようになってる。

横国大の証書の英訳は、なるべく和文に合わせて作り、文部省に見せ、いくつかの指示があって、最終的に決まった。お茶大は、The Basic Course in Teaching Japanese というのが入っているが、横国大は文部省から「日本語教育基礎コース」は正式名称ではないので、その名称は使わない方がいいと言われ、入れてない。

（2）お茶の水女子大学（水谷）

お茶大の場合は、文教学部の事務の方に単位を取り終わった者に何か証明書を出

表3. 証書、CERTIFICATE (横浜国立大学)

第 号		No. _____	
証 書			
CERTIFICATE			
氏 名	Name	生 年 月 日 生	Date of Birth
上記の者は横浜国立大学教育学部における日本語教育の 所定の単位 (26単位以上) を修得したことを証する。	This is to certify that the person named above has fulfilled the credit requirements for the Japanese Language Teaching Certificate of the Faculty of Education, Yokohama National University.		
年 月 日	Date	Dean, Faculty of Education Yokohama National University	
		横浜国立大学教育学部 部長	

表4. 日本語教育基礎コース単位修得証明書（お茶の水女子大学）

日本語教育基礎コース単位修得証明書

氏 名 _____
 生年月日 昭和 年 月 日生
 本 籍 地 _____

上記の者は、本学において日本語教育基礎コースに関する
 下記の科目の単位を修得したことを証明する。

平成 年 月 日

お茶の水女子大学文教育学部長

佐 藤 保

記

郡	科 目	単 位
必 修 科 目	日 本 語 学 概 論	4
	言 語 学 概 論	4
	日 本 語 教 育 法 Ⅰ	4
	日 本 語 学 講 義 演 習	2
	日 本 語 教 育 法 演 習	2
	計	
選 択 科 目	日 本 文 法 論	
	日 本 語 表 現 法	
	日 本 語 史	
	日 本 語 学 特 殊 講 義	
	近 代 日 本 文 学 史	
	日 本 語 教 育 法 Ⅱ	
計		

表5. 「CERTIFICATE」 (お茶の水女子大学)

CERTIFICATE

BASIC COURSE IN TEACHING JAPANESE AS A FOREIGN LANGUAGE

NAME:

DATE OF BIRTH:

PERMANENT ADDRESS:

This is to certify that the person mentioned above has successfully completed the requirements of the Basic Course in Teaching Japanese as a Foreign Language of Ochanomizu University.

Official seal:

Signature: _____

Tamotsu Sato

Dean of the Faculty of
Letters and Education,
Ochanomizu University

Date:

CREDITS

Required Courses:	Introduction to the Japanese Language	4 credits
	Introduction to Linguistics	4 credits
	Methodology I	4 credits
	Seminar on the Japanese Language	2 credits
	Seminar in Teaching Japanese as a Foreign Language	2 credits
Elective Courses:	Japanese Grammar	
	Forms of Expressions in Japanese	
	History of the Japanese Language	
	Special Lectures on the Japanese Language	
	History of Modern Japanese Literature	
	Methodology II	

Total

してほしい、と要望したところ、日本の中学や高校の免許と違うから、修了という言葉は使えない、と言われて諦めた。それで「日本語教育基礎コース」と書いた。外部の人には内容がわからないだろうから、単位を書いて出すようにした。必修科目全部と選択科目全部合わせて26単位になればいいのだが、実際には非常に余分に取った学生もあり、その場合には、選択科目の単位がかなり多くなっている。

日本語はB5サイズで「日本語教育基礎コース」、英文は外国向けなのでA4サイズの「CERTIFICATE」という証書で、2枚別々の簡単なものだ。

(3) 文教大学(南)

文教大学は、履修の手引には、履修単位に応じて、1級、または2級の資格を認定する、と書いてはあるが、具体的な形はまだ何も考えていない。これから考えるところである。最初の卒業生が、再来年の3月に出るわけで、それまでに間に合わせなければならないが、日英両文のを作らなければならないとか、取得単位と講座名を記載した方がいいとか伺って非常に参考になった。

(4) 国際基督教大学(中村)

ICUでも、ごく初期は科長の名前で英文の証書が出ていたが、いつの時期かそれがなくなり、以後は、日本語教育のコースを担当した先生が推薦状を書くというふうな形にしていた。あちらこちらで立派な証書が出始めたので、修了生から、やはり証書がほしいということで、昨年作った。それは英文だが、Certificateとも証書とも書かず、上記の学生は、下記のコースを取ったと、コース名と単位を書いた。それをどこが出すかというのが問題で、学内的に時間を取って了解を得るところまでいかず、結局、教授法を担当した教師複数の名前で出した。これまで10枚ほど出したが、何10年か前にコースを修了し、海外にいる人から、国際電話で修了書がほしいと言ってくることもある。

現在のところ、以前に修了した人達に対してどうするか、という問題が残っている。

鮎澤 イギリスの場合では、例えば Royal Society of Arts Examination Board で出している語学教師の資格の証明書には、Preparatory Certificate というのも、

Diplomaというの、Certificateというのもある。日本語教員の場合、文言、用語をそろえた方がよいのかどうか、関連大学で話し合う必要があるだろうと思われる。

3. 卒業生の進路について

(1) 上智大学(名柄)

上智大学は、今まで日本語教員になりたいという学生が、計160人位いたが、現在、都内で日本語教員をしているのは3人。海外に行っている者の動向はつかめない。

現在のところ一般社会において、日本語教員養成ということが行われている、ということが知られていない。上智大は、今年の3月卒業してトヨタ自動車に就職した学生から、外国人に対する日本語教育をやらされている、という報告がきた。日本語教育専攻の者が企業に就職し、大学で外国語としての日本語を教える専門家を養成しているんだ、という認識が社会一般に広まることになれば、新しい就職口が出てくることになるのでよいことだと思う。

(2) 東京外国語大学(窪田)

東外大は、今年(1989年)の3月、日本人学生は16人のうち13人が卒業、3人が留年した。卒業生中7人が大学院に進み、6人が一般企業に就職し、日本語教師になった者は1人もいない。来年(1990年)3月に卒業予定の学生が19人いるが、10人が一般企業に就職が決まり、2人が民間の日本語学校で日本語教師になる。あとの7人が進学希望である。

大学院はこれまで卒業した者が47人おり、男性は18人で1人の不明を除いて17人はすべて専任の職につき、女性は29人だが、現在専任は13人のみである。他は非常勤あるいは家庭にいるが、来年の4月から専任になるということが決まっている者が2人、決まりそうなのが更に2人いる。

今年は日本語教員の一般公募、募集が多く、その際、経験が要求される場合が非常に多かった。それは、日本語教育の層がまだ薄いからだと思うが、経験を要求されると、新卒で専任にはなれない。何年かは非常勤で我慢しろということになるがこれは問題だ。

今年学部を出て大学院に進んだ7人のうちの6人は日本語学専攻課程に進んだが、

全員日本語教師を志望しているとは限らない。どこか研究所に行きたい、教師は嫌だ、と言っている者もいる。国語教育をやって、高校の国語教師になりたいと、最初から考えている者もいる。

学卒で一般企業に就職した者に、面接で何を聞かれたかと尋ねたところ、「日本語学科とは何をやるのか?」と質問されたそうだ。つまり、国語学科などとの区別は全くわかっていないようだ。それでも、一流企業にたくさん入っている。

日本語学校の求人件数は、大学院、修士課程修了者に対しては多いが、学部では、5、6件くらいではないか。

(3) 筑波大学(草薙)

筑波大学は、43名の卒業生の中で、大学院に進学したのが6名、日本語教育に何らかの形で携わっているのが5名。そのうちの1名はJICA、産能短期大学に1名、日本語教育を始めるという予備校へ1名、国語教師が1名。あとの大多数は一流企業に就職した。これは、一期生の場合、時期が遅れて特別な入試方法で学生をとったこと、そのため男性が女性よりはるかに多いということによる結果だと思う。今年の4年生以下は女性の方が圧倒的に多く、日本語教師の志望者がたくさんいる。今のところ、産能短期大学の日本語教育に1人、駿台アイルランドいわゆる外地の日本語学校に1人決まっている。国語の教師になる者が2人か3人いる。去年と違うのは、女性が多いということもあるが、企業に就職するものが少なく、まだ半数ぐらいが決まらないが、日本語教育に従事したいという希望をもっている者が多いことだ。

日本語学校からはかなり求人がきている。選択は就職委員に任せてあるが、学生には推薦しないで、見送りというケースが多い。日本語学校の基準が厳しくなると、基準を満たすために資格のある教師の頭数を揃えようと、かなり焦っているところがあるから、それにのってしまおうとたいへんなことになる。そこを十分注意したために、日本語教師になった者が少なかった、というのが本音である。

問題点としては、企業に就職する場合は、11月ごろまでには完全に内定をもらって決まっているが、日本語教育の方はそれがない。職があるかどうかもわからないという状態であり、日本語教育と企業との両方に賭けてしまうと、企業の方が先に決まってしまう。筑波大の大学院は、修士課程と博士課程とはまったく別の課

程で、それぞれ修士が2年、博士が5年の一貫教育となっている。去年は企業の就職が多かったので、大学院受験者が少なく、合格率もかなりよかった。今年は博士の試験はまだないが、修士の方は非常に倍率が高くて、5倍以上となったため、かなりの学生を落とさざるを得なくなった。学生には、日本語教育を本格的にやるのなら、大学院に行かなければいけないと言っているが、科内の志望の学生達の行き先を閉ざしてしまったということで、非常に残念な思いをしている。大学院に入る場合、外国語に足切り点があるので、一定の点数を取ってないといけない。修士課程の日本語教育は、地域研究の中に入っているので、外国語の点数が非常に高く、55%取ってないと、他がいくらよくても絶対に入れない。将来性のある学生が、外国語で落とされたというのは、かなり重要な問題だと受け止めている。

大学院の卒業生の就職先は、文教大学にすぐ採っていただいたというケースもあるが、大体は4、5年か5、6年、非常勤をやって大学に就職している。

外国人の場合は、その国の事情にもよるが、台湾や韓国、中国などでは、すぐ専任になり、今では40歳前後で、学会でも重要な役割を果している者がたくさんいる。

筑波大学の大学院の博士課程は、長年外国人だけに開かれてやってきて、言語学、応用言語学専攻の日本人の学生達が日本語教育を部分的にやっていたのであるが、現在は日本人も4、5人おり、修了した者は全部大学の教官として、広島大学、浜松の科学技術大学に行くとか、筑波大学の助手をしたり、アメリカのオハイオステート大学で教えたりしている。

(4) 大阪大学(徳川)

大阪大学では、卒業生のうち大学院に進学したいというのが、3分の1ぐらいで、あとは、一般企業へ就職している。日本語教育関係への就職はゼロである。

大学院の修士は、言語と文化と両方合わせて日本学専攻と言い、14人いる。このうち日本語教育関係と言えそうなのが3人。言語の方は、在学生を除き8人。そのうち、日本語教育関係が5人、あとの3人の内1人は現在助手をしており、その後の進路は未定。

博士課程は文化系の講座が3講座あり、今までの卒業生は15人。その内5人が日本語教育に関係している。言語系の博士課程を卒業したのは16人。その内10

人が日本語教育関係の仕事をしており、6人が関係ないが、その内4人は、日本語関係の助手や講師、国語研究所にいる者もいる。あと残りの2人が主婦。主婦のうちの1人も日本語教育関係の論文を書いたりしているから、博士課程の方は、16人のうち、育児専心が1人で、あとは日本語・日本語教育に関係している。

大学院を出た留学生は、今まで27人。現地の日本語教師をしているのが8人、日本で自分の母語の先生をしているのが3人、一般会社に勤めたのが4人、その他は、現在在学中の者または行方不明者である。

(5) 大阪外国語大学（大倉）

大阪外国語大学は、現在3年生が最高学年なので、まだ卒業生が出ていない。来年度は就職が現実のものになってくると思う。日本語の先生になりたいが、生涯やっていけるのか、という不安があってもなかなか決心できないようだ。

大学院は10年以上外国語学研究科日本語学専攻というので、修了者を出しているが、その間日本語教師養成ということを目標とはしてきていない。しかし、学生側はそれはわかって入ってきているが、やはりそれに従事したいと希望している学生もいるようで、最近では、それに配慮して、開講科目のバランスを考え直しているところだ。

大学院には日本語学、国語国文学、日本語教育の3講座があるが、入学試験科目は言語学、国語学、文学で、日本語教育関係の試験はない。92年度の入試からは、科目を整理し、日本語教育学関係の試験科目も入れることによって、いくらか日本語教育を重視し、関心を持ってカリキュラムを作っているというようにしたい。

修了者の進路については、日本語教育に従事している者が半数を超えているということはわかるが、それ以上詳しいことはわかっていない。

(6) 国際基督教大学（中村）

ICUの場合、学部で日本語教育プログラムをとる学生は、だいたい40名から、多い時で80名位いるが、卒業生は本当に少数しか日本語教育関係に進んでいない。それは、企業の方がずっと早く就職が決まってしまうので、どうしても日本語教育に行きたいからといって、年明けまで待っているというわけにはいかないためである。学部全体で10%から15%の学生が大学院に進学するので、日本語教育関係

でも同様だろうと思う。ICUでは別に1年間で日本語教育、教授法をとる研究生のプログラムがある。この研究生は、初めから日本語教育をしたいと思って入ってきているので、ほぼ9割の人が日本語教育関係に進んでいると思う。やはり専任の仕事につくことは、なかなか最初は難しいようで、かなりの人が非常勤になっている。また、就職したい場合、どこでそれを見つけるかが問題で、多くは自分で直接電話をかけたり、先生を通して見つけたりしているが、なかなか需要と供給がうまくいっていないような気がする。これについて、どうにかできないだろうか。

(7) 広島大学 (奥田)

広島大学大学院の卒業生は外国人が6人、日本人が3人で計9人。日本人について言うと、大学の日本語コースの非常勤、モナッシュ大学の講師、大学の講師が各1名である。

学部は現在4年生の日本語教育学科の学生は37人。その内アイオワの高校の日本語教師として採用されたのが3名、4年の前期を終わって、1年間の契約でカナダの高校へ日本語を教えに行っているのが2人、これは旅費は自費で、生活費等は向こうで出してくれる。それから、地方公務員が2名、国語の教師が2名、留学中が1名、ワーキングホリデーでアメリカ・カナダに行っているのが1名、一般企業に就職が内定しているのが14名で、大学院への進学希望者は10名前後である。

アイオワへ行ったりする学生には、できれば大学院を受けて、合格してから休学して向こうへ行くように、と指導している。帰った時に何も無いということでは困るからだ。学部卒では、将来職につくことがむずかしい。

(8) 姫路独協大学 (小出)

姫路独協大は、再来年に初めて卒業生が出るが、すでに専攻の学生をとりたいたいという話が海外から来たりする。国内からは非常に少ない。学部卒業だと、日本語学校に就職することになるだろうが、その場合、日本語学校の方が改善されていないといけないのではないかと思う。学生の多くは、海外には行けない、日本の中で働きたいと思ってるが、その人達の今後が問題になる。

(9) 文部省学術国際局 (大橋)

国語課の調査で、日本語教員数の推移が出ているが、60年が3258人、61年が3832人、62年が4843人、63年が6723人、と非常に大きな数で毎年教員数が増えている。専任の場合、60年が928人、61年が1109人、62年が1425人、63年が2136人で、62年から63年にかけては700人位増えている。それだけ就職口が増えているということになると思う。

日本語教育施設の審査は、9月30日までの〆切で、497校からの申請があり、このうち何校が基準を満たしているものとして認められるかはわからないが、仮に500校認められたとして、1校当りの教員数を10人とすると5000人という数にはなるはずであり、かなりの就職口ができると思う。

小出 大学院生を Graduate Assistant ととして使えないものか。外国では実施されている、ICUでもやっている。そういう期間があると、訓練を受けながら更に勉強でき、よい機会になると思う。

草薙 筑波大では、教務補佐のような形で試しにやっている。予算面で難問はあるが、制度的にはできそうだ。

筑波大の1期生が企業に入っているが、学生達の特徴を見て採ってくれた気配もある。例えば、国際部にすぐ配属されるとか、経済摩擦の最先端の兵士に使いたいとか…。そういう意味で、我々の側から企業を開発して、こういうプロダクトを差し上げたい、ということ进行宣传すれば、就職の分野、可能性についてもだいぶ違ってくる。また、日本語教育をやりたいのに、生活のために企業に入った者がいたが、企画会議で、自分はこういうのをもっている、と言ったら、それは面白い、うちでも日本語教育をやってみようか、ということになったというケースもある。

ただ、大学の中には、この日本語教員養成学科は教師を養成するために設置したのだから、企業に就職されたら困る、という雰囲気があり、大学として企業の方に積極的に動くことができない。

大橋 企業でも企業内研修や海外の技術者を日本に一定期間連れてきて、技術研修をする、ということがこれから増えてくる。そういうところへ、日本語教育専攻の卒業生が進出していくのは、結構な話だと思う。

柳沢 企業の中で日本語教育に関心を持っているところや実際に研修をしているところというと、外国相手に貿易をやっている会社などだ。そのようなところでは日本語教育の教員探しで困っているようだ。例えば、アラビア石油、日商岩井、アメリカの大学等に寄付金を出しているような会社は、現在すでに日本語教育を行っているか、あるいはその意図がある、と考えていい。

水谷（修） 企業内日本語教育については、出発当初は相談があっても、始まったあと何をやっているのかさっぱりわからない、というのが多い。実状を探ってみると、50年くらい前のスタイルの日本語教育をやっているケースもある。企業関係にマーケットを開いていくというのであれば、まず直接接触して、日本語教育についての理解を深めてもらうことが、学生達の進路を考えるためには必要だと思う。人間関係ができると、企業は開いてくるので、地域ごとに積極的にやっていく方がいい。

柳沢 日本語学校でも、全員が専任で、給与体系もきちんとしているという学校はある。ただし、日本語教育の現場の未経験者がそういう学校に入り、3、4年経験を積むと、今度は逆に大学からスカウトされてやめて行ってしまう。それで、その日本語学校側はせっかく教師を育てたのに、という不満をもつ。大学側は、その学校に人材面や資料面でどれだけサポートしているかということ、ほとんどしていない。このような関係では長続きしないので、両者間の連携を密にすることが、よい環境を作るということにも関係してくるのではないかと思う。

4. 教育実習とその評価法について

(1) 広島大学（奥田）

広島大学は、昨年度はニュージーランドのオークランド大学で、今年度はUCLAで実習を行い、来年度はインドネシアのパジャジャラン大学で実習を行うべく交渉している。初めは海外教育実習と呼んでいたが、教育実習とは教員免許状を取るためのものだ、ということで、学内では日本語教育の場合は教育実習と呼ぶことは認められないので、海外実地研修と呼ぶようにした。

まず、3年の前期に「日本語教育実地研究1」があり、海外実地研修のための相談、指導等準備を行う。我々が担当している日本語の授業の参観も含まれる。ニュージーランド、UCLAの実地研修は、3年次の後期に「日本語教育実地研究2」のプログラムとして実施しているが、海外に実地研修に参加できない学生は、市内の夜間中学校で行っている中国からの帰国者のための日本語の授業を参観したり、実習したりしている。このプログラムはレポートとパフォーマンスとで優良可をつけることになると思う。

海外実地研修で、昨年度は学生を送る場合、教官がついて行ったが、今年は一時期だけ教官がついて、あとは向こうに任せた。向こうの人が指導し、こちらで評価した。向こうに行くのは夏の間だけだが、4月からいろいろ教育実習に関する、日本語教育実地研修という授業が始まっており、行く前に学内で学生ボランティアを集めて授業をする。そして、準備をして海外へ行って教壇に立つということで、それをトータルして我々が評価する。

オークランドの場合は、我々の学生が教壇に立たせてもらったが、UCLAの場合は、授業参観が主で、教壇に立つ回数がそんなに多くない。それで、来年度の希望を今年聞いてみると、今年はUCLAの希望者がかなり多かったが、やはりUCLAよりもオークランドの方が、期間中ずっと教壇に立って学生が指導できるので、来年はオークランドの希望者が多いのではないかと思う。

徳川 そのUCLAとオークランドと、そのいずれにも行かないで、卒業してしまう学生もいるのか。

奥田 そのような学生は、後期の「日本語教育実地研究2」で、広島市内でまた実習の機会がある。しかし、それも必修ではないので、取らないで出る者もいると思う。海外へ行くのは3年の計画になっているが、3年の時は行かないで、4年になって、という者もいる。また、去年オークランドへ行って、今年はUCLAと、2箇所へ行った者もいる。

単位数については、実習の単位というのは我々は持っていない。「授業研究」が1単位、それに「日本語教育実地研究1」が1単位だ。海外へ行ってレポートを書かせるというのは日本語教育実地研究の単位になる。

(2) 横浜国立大学(工藤)

横浜国立大学も広島大学と似たような事情で、実習という言葉を使わず、「日本語教育実地研修」としている。横国大も教員養成系大学なので教育実習委員会というところが、教育実習に関してすべて統括している。その上で日本語教育実習とすると、日本語教育の方も教育実習委員会のもとにあって、それと常に連携をとってやるとか、話が複雑になってくるし、しかも性質がだいぶ違うので、教育実習という言葉は使わずに、日本語教育実地研修としている。

坂本 南山大学も「日本語教育実地研究」としている。

(3) 筑波大学(草薙)

筑波大学では教育実習と言っている。基礎実習は学内でやる実習、教育実習というのは、委員会にかけて、他の学校に挨拶をし、学生を送り込むという実習になる。

基礎実習は、留学生教育センターの教員研修コースを使ってやっている。担当者は5人で、その内の1人が4月から準備し、実際に教壇に立つのは10月だが、副教材等は、教える前に全部揃えておく。評価の問題については、センターの運営委員会で評価をどちらがするか検討した。いわゆる普通の教員免許の教育実習というのは、相手に任せるわけで、センターに任せるのか、というような話も出た。しかし、留学生日本語教育センターの日本語の授業を2コマ分は学類の教官が担当しており、どういうことをやっていたのか、ということもわかるし、実習の担当教官が学類の教官だが、実習の時には完全につきあうから、うちの方で評価をやる、というような形にしている。問題は、日本語を取っている教員研修の学生が少ないので、教える方の人数が多く、教わる方の人数が少ないという状況で、去年も今年も問題になっている。今後、他のコースにするかどうかということを検討する必要がある。

(4) 大阪外国語大学(大倉)

大阪外国語大学の日本語学科としては、留学生別科に実習そのもの教育全部を委託して、全部やってほしい、と頼んだが、なかなか学内での委員会での認知が得られないので、結局教育実習は留学生別科で、評価は日本語学科がする、というよう

なことになりそうだ。筑波大では全く向こうに委託してしまうというようなことは考えていないのか。

草薙 考えていない。1つ問題なのは、センターの方の業務というのは留学生に日本語を教えるということで、そこに実習生が入って行って邪魔になるのではないかと、ということが一番心配だ。これは向こうのセンターもそうだし我々もそうで、実習をやったために留学生の日本語が遅れないように保証しなければならない。教員研修の日本語は、1コマというのが実質75分、計算上は1時間半で、1週間に7コマある。通年7コマやっているのを教育実習の期間だけぐっと膨らませる。教育実習は余分なことをやるわけで、うまくいけば進度が進む、悪くても遅れはしない、という保証をつけている。学類の教官がついていて常にコントロールすることなので、評価も向こうに負担をかけないために、こちらで行う。

(5) 姫路独協大学 (小出)

姫路独協大学はこれからやるのだが、実際に教育実習を本当の学生を使ってやるということは諦めた。だから、実習に関しては模擬実習をやるが、海外の大学で先生の助手の助手ぐらいに使ってくれないかという交渉を今いくつか進めている。それは、こちらの大学の休みの間、2月、3月と8月、9月に何週間か、向こうの都合のいい時に何人かずつ組んで、グループで送り、教えると言うより手伝いとか、向こうの人と接触する、ということをやってみようかと思う。もちろん単位にはならないし、そういう面では何も役に立たないが、これにはかなりの学生が興味を示している。

(6) 麗澤大学 (戸田)

麗澤大学もまだ暗中模索の段階だが、海外で30単位までとれる留学制度というのがあり、協定校が台湾、イギリス、タイに3校ある。そこへ行って日本語の実習をさせるか、本学の別科でやらせることにしている。

(7) 愛知教育大学 (関)

愛知教育大学では目下実習中だが、通年120分の授業で2単位、最初の3回く

らいはビデオを使って授業を紹介し、教案作成法を2時間、2コマ使った。その後、技術者対象の日本語教育機関である名古屋の中部研修センターで日本語授業観察を5回ほどやり、また教案作成法を2回ほどやって、目下教員研修留学生を対象に教育実習をやっている。これを10月に入ってから始め、来年の1月23日まで続ける予定。学生は3名が90分の授業を担当し、30分ずつチームで実習させている。

(8) 文教大学(南)

文教大学では、現在3年生が最高学年で、来年4年生になってから、実習を実施しようとしている。具体的に言うと、「日本語教育法」と名付けた授業が4つあり、そのうちの1と2は3年生で、講義形態で行いつつある。3と4が4年生のものだが、そのうちの「日本語教育法3」という時間を実習を含めてやるということにしている。とにかく1級免状希望者が60名と非常に多いが、その1級希望者に対してのみ実習させる。2級は、実習を行わない、ということにしている。主な実習先は大学にある言語文化研究所という組織で、就学生を対象とした日本語のクラスがあるので、そのクラスを使って、何とか4クラス作る。もう1つは希望者だけ、ニュージーランドで海外実習させるが、現在の希望者は18名。海外組を除いた40名余りを、4つのクラスに分けて、言語文化研究所の日本語教授コースクラスで、教壇実習をさせる、という計画だ。しかし、言語文化研究所との関係が円滑にいけないことと来年度どれだけの人がそこのクラスに学習者として入ってくるか、予測できないのが問題である。

坂本 南山大学でも同じような問題が出ている。まだ実習は始まっていないが、正規の留学生別科で実習生を使って教えさせる、というのはちょっと問題があるということで、補習クラスを作って、その補習クラスで教えさせようということで話し合われている。

実習において、どのような面を評価したらよいのかという点について、昨年度のこの会で質問があり、海外での語学教師の養成・研修ではどうなっているのか、いろいろ資料を収集してみた。

(9) 文化庁国語課(柳沢)

Students Evaluationおよび実習の評価に関して、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランスの各国に問い合わせたが、学生に教員評価をさせているのはアメリカだけのようだ。ここにあげたのは、アメリカの30大学に資料を依頼し、返却があった13大学のもので、先生の授業態度を選択肢から選ばせる方法や3～7段階の評価ポイント制が主流だ。その他、コメントは必ず書かせているようだ。例えば、VTRやLLの機械がきちんと使えるか、ということから始まり、かなり細かいところまでチェックされている。

アメリカでは教育実習はないが、大学院レベルの日本語教員養成コースでは、院生をTeaching Assistantとして実際の授業で教えさせる。その授業では、このような形で学生から評価を受けることになる。単位とか成績には関係ないが、職場での研修のようなものと言える。

鮎澤 日本語教育では、全て相手が外国人であって、もしアメリカ人の学生だとかこういう形で先生の教え方を評価している、ということを知覚して教えなければいけない。アメリカでの評価の観点というわけだ。イギリスの場合、教員養成研修のプログラムでは、certificateやdiplomaを出す時には、その最終試験として、教授法に関する実技面での評価もし、その試験でパスしない限り、ペーパーテストがいくらよくても、資格は取れない、というようになりかなり厳しい。その場合の評価表は公開されていて、養成や研修を受ける側の学習の目標ともなる。実技面でどのようなことが求められているか明らかにされていて興味深い。日本語教育でも即戦力になりうる学生を送り出すためには、最終的には実技面での評価も必要ではないか。

柳沢 担当教員に対して、ドリル練習技術、指導技術、指示技術、それから文法の説明も含めての説明力、学習者からの質問に答える素早さ、中身の濃さ、先生の発話時間の多さ、少なさ、発話内容が難しいか、やさしいか、などがチェックする項目に含まれている。しかし、教育実習の間にこういうことまでが全部手当できるだろうか。例えば、教育実習のところで、ドリル練習とか説明の対応などはなんとかなるだろうが、授業外での学習者への対応などになると、教育実習ではちょっと無理になってくる。そうすると、このような部分はどのようにしたらいいのだろうか。これは、大学で指導することが無理ならば、その本人の問題ということ

ではっきりさせ、学校の方で指導していく部分だけを教育実習の中できちんと押さえる必要があるのではないかと思う。中等教育の場合でも、現実的に受入校で実習生は負担になっている場合があると聞く。そういう状況で教育実習をやっても意味がないのであって、それならば実習ということはスバッと諦めてしまって、この部分だけをやろうと模擬授業か何かでカバーし、それ以外の部分に関してはきちんとガイドラインを用意して、あとは自分達でやりなさいよ、という冷たさも必要なのではないだろうか。その代わりに他の受け入れ機関との連携とか、そういう全体的なものの考えで、やっていく必要があるのではないか、と思う。

草薙　　こういうのでいい評価を受ける実習生というのは、実習をしなくても言い訳で、むしろ、これは我々が実習とか訓練、実習だけではなくて、4年間の訓練の課程で、どういうことを訓練しなくてはならないか、というガイドラインになるのではないか。

Ⅲ. 1990年度日本語教育研究連絡協議会

1. 文部省、文化庁国語課に対する要望への回答

文部省学術国際局（飯沢）

大学で教えておられる現場の先生方からご意見をいろいろいただいているが、文部省の中でも学術国際局で、外国人に対する日本語教育を進めていく部分と、先生方が実際に活躍している大学教育、高等教育に関係する部分の両方に関わってくる問題があり、明快な答えをすることは難しいが、順を追って説明していきたい。

①最初に教員数の問題だが、国立大学で日本語学科を作る場合、新しい分野ということで、高等教育局の方からは、多少設置の基準を上回る範囲で教員等の配置をしていると聞いている。当然、予算面に関わってくる問題が多いが、日本語教育の教育内容が大事であるから、その辺を絡めて高等教育局とも話をしていきたい。学生定員を減らすことについては、日本語教育に関心が深まっている折から、こちらとしては考えていない。

②課程認定の問題については、教員資格が今、民間の日本語学校で非常に問題になっており、文部省でも力を入れて昭和63年に日本語学校の基準を作った。その際に教員の資格として、まず大学の主専攻、あるいはその副専攻に相当する部分を修了した者とした。今後、日本語教師の社会的な位置づけや専門性等が非常に重要になってくるだろうと思われる。また、そういった基準を定めることで、大学で専門に日本語教育について勉強した方々が卒業してから、民間の日本語学校に受け入れられるような環境が徐々に整えられてくるのではないかと考えている。そういう意味から課程認定の問題を含めて、免許制度のことについては、文部省の中に本年度予算で、日本語教育を拡充するためのあるべき姿を検討する会を作ることになっている。これを年内に発足させて、長期的な観点から、先生方のご意見をいただきたいと思っている。そういう方向性の中で教員資格、課程認定、免許制度等のことも含めて指示をいただければ、こちらも具体的に検討を進めていけるのではないかと考えているので、もう少し教員養成のことについては時間をいただきたい。

③日本語教育能力検定試験については、数年やってきて出題範囲や試験の実施方法についても、変更を加える必要があるというふうに考えている。それで、例えば、試験のランク分けをする、上級試験を設ける、試験問題を公表する等も含めて、来年の概算要求で、その辺のところを検討するための経費を要求している。

④就職の面については、民間の日本語学校、教員の資格の位置づけがある程度できているので、徐々に環境も整備されていくのではないかと考えている。

⑤逆JETプログラムは、海外の中等教育レベルで教えるということが前提になっているので、今のところ文部省としては、大学の先生方を含めて、派遣することについては考えていない。国際交流基金等でもいろいろな派遣事業が最近整備されてきており、特に今年度からは、アメリカに初級日本語教育に携わる教師を派遣するプログラムが発足した。この派遣では、大学の日本語学科の卒業生、あるいは日本語教育能力検定試験の合格者、ということが前提になるというように聞いている。

⑥日本語教員養成学科の実験講座化については、いろいろと財政面に関わる問題が多い。昭和55年度以降は、非実験講座を実験講座にするという措置はとられていない。それについては、今のところ文部省高等教育局の方も具体的には考えていないという話だ。

⑦留学生を定員外にカウントしないでほしいという意見については、国立大学に限り、留学生については入学定員の枠外とすることになっている。留学生を定員化することについては、各大学での講師等の保証のこともあり、要望が多いということは知っているが、留学生の教員については定員外で扱って、そのための経費を文部省でつけるという仕組みになっている関係上、すぐにこれを定員の枠として取り上げることは難しいかと思う。ただ、定員化については、文部省でも今後検討を進めていく問題であると認識はしている。これについては、今の大学審議会等の報告の中でも若干触れられており、今後検討が進んでいくことになると思う。

⑧日本語教育を受けている学生が他の大学の授業を受けた場合、その単位が認められるかどうかについては、大学間の調整に任されるので、各大学で御検討いただきたい。

【実験講座化について】

大阪大学（徳川）

実験講座化について伺いたい。東北大学はこの日本語学科ができて、言語学講座が2講座に増えるが、言語学というのはどこでも実験講座だから、新設される方の言語学講座も実験講座になるだろうと思われる。しかし、日本語教育も広い意味では言語学みたいなものであり、実験講座にすべきではないか。

文部省学術国際局（飯沢）

従来あった学科等の統廃合ということで、実験講座化されることがある。実質的なところをとらえ、将来的には日本語教育の実験講座化を検討するべきではあると思う。高等教育局との意見調整が必要だろう。

広島大学（奥田）

広島大学は、日本語教育学科が新しくでき、その中に大講座が4つある。その1つが日本語教育学の講座で、実験的なこともする講座であり、もう1つは言語学の講座だが、この講座を作る時に、我々は応用言語学の講座にしようと思った。しかし、文部省の方から応用を取れと言われ、言語学の講座としたが、言語学の講座は文学部にもあり、日本語教育学科にもある。こちらの方も、科研費などを取って実験的なこともずいぶんやっているが、実験講座化を進めないと苦しい状況だ。これは、他の大学でも同じような状況かも知れないが、スタートする時点で実験講座を要求したが、実現しなかった。

徳川 既設講座が実験講座になっているのに新しくできたものがないのはおかしい。例えば、うちは考古学の講座ができたが、実験講座だ。後でできたが、他大学でそうなっているからだ。日本語教育だけ扱いが違っている。

飯沢 そのこのところは、他の部との絡みもある。そのこのところを含めて、先生方の意見を伺って、内部で検討させていただくための材料にしたい。

筑波大学（草薙）

日本語教育の分野に言語学者が必要なことは事実だ。筑波大学は非常に特殊で、講座制ではなく学系の単位でやっているのだから、原則的に非実験の学系でも、研究内容によって実験講座の費用が出るようにしている。我々の方は多少はそういうことができるが、一般的に言って、例えば、非実験の言語学講座に、他の大学の言語学講座で、実験扱いをされていた先生が移ったとしたら大変不利益になる、というようなこともある。

【課程認程について】

大阪大学（徳川）

課程認定について伺いたい。これは、去年もここで話題になったが、大阪大学では確かに日本学科というのがあり、主専攻と言っているが、大阪大学の公式の文書のどのページを開いても、主専攻という文字はどこにもない。それは文部省の方にもないらしい。しかし、例えば、愛知教育大の場合は主専攻があるのか、副専攻はどうなっているのか。つまりそこを出た学生に免状を出す時、大変苦勞したという話を横浜国大から伺ったが、主専攻の場合はどうなのかも伺いたい。用語の問題や免許状を出すかどうかは別として、文部省として国立大学に日本語教育主専攻・副専攻というのを認めているのかどうか、はっきりさせてほしい。

愛知教育大学（越前谷）

愛知教育大学の場合は、正式名称は愛知教育大学総合科学課程日本語教育コースということになっていて、日本語教育の上に1つ課程がある。主専攻という文字も書いてない。

文部省学術国際局（飯沢）

日本語教育の主専攻、副専攻というのは表に現れてはこない。課程認定あるいは主専攻、副専攻については、すべての大学に共通する話で、こちらの方でも、高等教育局の方と相談しているところで、今明確な答えができない。

【教育実習について】

大阪外国語大学（大倉）

教育実習に関わる費用について、広島大学の場合、海外での教育実習のため学生の自己負担の部分が非常に大きいということだが、どこの大学でも教育実習にはかなりのお金がかかるのではないか。派遣費用だけではなくて、教材の問題とかいろいろあると思うが、そういうことについてはあくまでも実習学生の自己負担に任せておいていいのか。また、そういうふうなものの予算的措置を講じてもらえないだろうか。

文部省学術国際局（飯沢）

教育実習費は難しい話だ。大学によって教育実習をする形態が違おうし、それぞれ違うところに基本的なものを設けるとするのは難しい。学生が実習を受ける場合、費用をそのまま文部省が負担するというのは難しいことだ。

文教大学（遠藤）

文教大学では、今年の夏ニュージーランドへ実習に行った。30万かかったが、みんな学生の自己負担だ。

杏林大学（椎名）

杏林大学も原則的には学生の自己負担だが、相手大学に対する教材、携行教材、あるいは寄贈教材、引率教員の経費、もし事故が起こった場合の保険代、これは教員の分は大学が支払うが、学生に関しては父兄会の方から寄付してもらっている。3週間で41万かかったが、大部分は学生の自己負担だ。

姫路独協大学（小出）

姫路独協大学で今年試験的にやったのは、教育実習の前の段階のものだ。学部の学生を方々に2名から5名くらいで行かせ、先生はついて行かずに、相手大学にお願いして手伝えるだけのことをする、という形で実施した。これは、姫路独協大では実習とは呼ばないで、インターンプログラムと勝手に呼んでいるが、費用は今のところは学生負担だ。将来は、どこからか寄付をもらってきたいと思っている。

南山大学（駒井）

南山大学でもいろいろなプログラムをやっている。学生に海外へ行ってインターンのような実習をしてもらうという機会は与えるが、自己負担では全員という訳にはいかない。あくまでもクラブ活動的な課外活動としてやらなければ仕方がないと思う。教育実習そのものは学内です。

麗澤大学（戸田）

麗澤大学の場合は、教育実習を海外で一部行っている。これは希望者のみで、留学として位置づけ、向こうで最初4、5回授業を聞いて、その後は全部向こうの先生に任せている。向こうの研修というのは、台湾の場合だが、授業を全面的に2名の学生が3カ月くらい担当した。非常に勉強になったようだ。費用は留学費用ということで、全額学生の負担。但し、引率教員の費用は学校の負担だ。

広島大学（奥田）

教育実習や課程認定という言葉は、公に使う場合と我々が一般に使っている場合とあるが、広島大学の場合のように長い教員養成の伝統のあるところでは、教育実習というと、教員免許状を出すためのカリキュラムの中のもので、履修要項の中に組み込まれていて単位数も決まっている。日本語教育の場合には、海外に実習のために派遣をするといっても、それは免許状と結び付かないから教育実習と呼んでは困る、と言われている。広島大の「日本語教育海外実地研修報告書」も初めは教育実習報告書としようと思ったが、事務サイドの方からクレームがつき、実地研修とした。

日本語教育学科の学生が国語の免許状を受けるために、国語のカリキュラムの課程認定を受ける。日本語学が国語学に、あるいは、日本文学が文学にというふう読み換えるための課程認定を受け、国語の免許状は出るというふうになっているが、その場合、福山あるいは大学の付属高校での小中高で教育実習を受ける。その実習費は、他の学生と同じように大学の方から出る。しかし、日本語教育の教育実習というのはそういう形では存在しないので、大学の方に出してもらおうという根拠がない。課程認定で日本語教育の免許状が出る、というふうになれば、それは実習が当然必要だということで、実習費を大学の方で出してくれると思う。

現在、広島大では一応日本語教育主専攻となっているが、教育実習という授業科目は、日本語教育学科の中にはない。教育実習に相当するようなことはいろいろやっているが、教育実習という授業科目はどこにもない。

大阪大学（徳川）

例えば、理科教育の免許状を取る人間が自分の母校等に行って、理科の実験をすればお金がかかるが、これは誰が負担しているのか。それは自己負担でもなさそう

だし、受け入れ校でもなさそうだし、文部省が出しているわけでもないだろう。これがどうなっているのか宿題として調べてほしい。

【就職先について】

大阪大学（徳川）

就職先について伺いたい。日本語教員養成課程を出た人間の就職先として、国立日本語学校というような学校を作るとか、各県に日本語教育を主にする高等学校を作るとか、そういうことは、国としてできないのか。

文部省学術国際局（飯沢）

実際に日本語学校を設立するという事は、今のところはまったく検討していない。予備教育は国際学友会があるが…。留学生の受け入れであるとか、あるいは大学の中で、日本語教育を行える環境の整備ということは考えられるが、日本語学校設立というのは考えにくい。

南山大学（駒井）

文部省の方の指導で、例えば、町の日本語学校についてのガイドラインと同じようなものを大学のレベルでも、採用しなければいけないのではないか。例えば、ある大学では、400人ほど留学生を受け入れているが、専門の日本語の先生は1人だけで後は全部非常勤というようなこともある。南山大学でもやっと常勤の日本語の先生が5人まで増えたが、これも非常に大変なことで、これ以上増やそうと思うとそこに説得力がない。大学側は、文部省はそういう指導はしてないじゃないか、と言う。外国語教育や日本語教育の場合、非常勤の先生が多く、教育内容の質に関係してくる。文部省からのガイドラインを、大学や別科をはじめ日本語教育機関全体に進めてほしい。

飯沢 大学内、例えば別科で、日本語を教えている部分があるが、その扱いをどうするかというのが、今回のガイドラインを示す場合議論になった。伺っている範囲では、大学の認可などについては、そういった枠をこちらからはめるよりも、個々に御検討いただいていると伺っている。一般の日本語学校についても、就学生を

対象にする日本語学校のために作られた基準を当てはめるのは難しい。大学についてはさらに難しいので、個々の大学でその基準について検討していただきたい。

明海大学（豊田）

文部省は、各大学の別科で外国人に対してどのくらいの規模で授業が行われているか、把握しているのか。そういうところで、きちっとした授業が行われるとすれば、日本語教育専攻の学生の就職口が増えるはずだと思う。聞くところによると、1クラス100人という規模でやっているところがある。先ほどの、町の日本語学校の基準とは問題がちょっと別だが、現実に別科での日本語教育の規模をきちんと把握して、ある程度の規制をすることが必要ではないか。明海大学も来年別科を作るが、別科を作ることにきちっとした基準がないと、日本語教育はあれでよいということになってしまう。

文化庁国語課（柳沢）

留学生別科、あるいは大学の日本語学習者の大体の実数はつかんでいる。正確な日本語学校数はともかくとして、大学の方はだいたい掴んでいる。しかし、現在、この調査報告書を詳細には公表していない。

留学生別科にしても大学の方にしても、教員の人数についてのある基準を今作ったら、その基準を満たせるだけの先生が実際にいるか、ということになる。結局日本語教員が不足し、混乱する。基準作りと実態とが、車の両輪として平行して動いていかなければならない、と考えている。しかし、今年は文化庁が主催する協議会では、調査結果のかなりの部分を資料として配布できるのではないかと思う。

駒井　今の日本語教育というのは、どこの機関へ行っても非常勤ばかりだが、非常勤ばかりのところには、いい卒業生は就職しないだろう。少なくとも我々のところでは、いい日本語の教師になりそうだ、と思った者は大学院に送り、大学院を出てからしっかりした職業につかせる、ということになる。

確かに、今おっしゃったように混乱はある程度起こるかもしれないが、何かの形で文部省からの規制がないと、特に私学の大学側は、非常勤ですませようとするだけだ。他の学科の場合などは、文部省から相当きつい指導があるが、なぜ別科とか

留学生相手の場合だけそれがいいのか、非常に不思議に思う。

飯沢 先生方からそういうふうに言っていただけると、こちらとしても非常にやりやすい。当然、今まで留学生別科の部分については、明確な基準枠があって、やっているのではない。大学教育の一環であれば、当然そういうしっかりした枠があって、その中でやるというのが道理だと思うので、先生方からもご意見をいただいて、参考にさせていただきたい。

筑波大学（草薙）

今、専任と非常勤の割合というのがあるが、大学審議会では逆に非常勤を増やしてもいい、というようなことが述べられている。聞くところによると、別科とか留学生教育センターでは、専任より非常勤の方がはるかに多い。基準を満たしていないわけだが、大学全体としてみればそれでいいんだという。しかし、各部局にそういう基準をあてはめてみると、そのままでは基準を満たさないものが非常に多いという現状がありありとわかると思う。新しい基準を作る、作らない以前の問題ではないかと思う。

駒井 別科ができたり、外国人留学生の面倒をある特別な機関であるようになった、というのは、確かに始まった当初は特別なもので、大学の規格から外れていたと思う。しかし、これはやはり過去のことであって、今の日本の現状を見ると、これは大学とちょっと違うんだ、別科だから別でいいんだ、というような考え方では通らないのではないかと思う。

飯沢 留学生別科については留学生課が統括している。別科はこうあるべきだ、というようなことは、留学生課の担当することなので、実はこちらでは口が出せない。

東京外国語大学（窪田）

日本語教師の就職口として、東京外国語大学附属日本語学校のような学校を増やしたらどうかという意見も出たようだが、この学校の位置づけは特殊で他にはない

ものだ。大学の基準でもないし、高専の基準でもない。教師の待遇は高専に準じた扱いだ。私ども大学全体として、扱いに大変困っている。

豊田 私自身そこでずっと働いていたが、問題が多い位置付けだ。また、留学生にとっても隔離されて、外国人だけの社会を作ってしまうのでよくない。留学生側からもその点での不満が大きい。むしろ各大学にある別科をきちっとしたものにした方が、制度としてはいいのではないかと思う。

麗澤大学（戸田）

最初に徳川先生の方から国立日本語学校を作る案はないか、というお話があったが、国立あるいは都道府県立の学校では、今子供達が減ってきて学校は空いてきているわけだから、その設備を使って日本語教育をやったらどうか。民間の日本語学校は、部屋代、教室代が高いから採算が取れなくて、先生を非常勤にするということが多い。

文部省の持っている国立あるいは公立の学校の施設を使って、日本語学校を作るということを考えていただきたい。学校という形ではなくても、どこが経営するかは、地方自治体、教育委員会、いろいろなところがありうると思う。

姫路独協大学（小出）

今、国立という話が出たが、私は国立より公立の方がいいと思う。実は兵庫県では、数年後だが、県で作ろうとしている。大阪などの大都市は別だが、関西の方では、日本語教育はまだ非常に手薄だから、もう少し地方に日本語学校を作ることを文部省なり国が助ける、という方向を考えてほしい。

【逆JETプログラムについて】

広島大学（奥田）

逆JETプログラムについて、大学の先生を派遣するつもりがない、とおっしゃったが、私の言いたかったのは、現在海外の日本語教育機関、特に高校レベルのところに、地方の県単位の高校の英語の先生が派遣されているが、専門家でない人が行って日本語を教えるというのは、いろいろ難しいところもあるだろう。だから、

英語の先生を送る
ふうな形で送って
業の方へ行かない
流着。10人も入り
とは思いますが、文
もらえないか。日
わりに日本語の

英語の先生を送る
ふうな形で送って
業の方へ行かない
流着。10人も入り
とは思いますが、文
もらえないか。日
わりに日本語の

三、取を出て日本語教育に違いたい者をそういう
意味で、そうすれば日本語教師を志望する者が企
教育の経験を得たばかりの機会として生かせる。国際交
アメリカへ送る。一つは秋もひろくしてくるだろう
語の教師よりも日本語教師を送ることを考えて
るのは嬉しいかもしれないが、英語の先生を送る代
ってほしい。

文部省学術国際局（飯沢）

通訳ETプログラムの地域間での交流を促進し、中等教育の英語の先生方を、研
修的な意味合いも含めて派遣する制度として始まり、地方自治体が主体で自治省が
始めたプログラムだ。最初4ヶ月程度、東京外国語大学で日本語の教え方について
研修を受けるが、当然日本語教育の専門家としての研修ではない。問題がここには
言えない。将来の計画としては、その次に大学院で専攻、副専攻を仕上げるすべ
ていく、というのがベストかもしれない。文部省と外務省等との間で、日本語教育
をどう分担していくかという問題にも関わってくるのではないかと思う。

奥田（広島大学） 留学生の先生で、海外で日本語を教えているのが既に
7、8人いる。アイオワへ行っているのが8人。アイオワの場合、全部で10人日
本語教師として派遣されているが、そのうち2人は山梨とアイオワとが姉妹都市だ
からということ。山梨県の英語の先生が派遣されている。あと8人は日本語の教
師ということだ。新卒の者が4人入っているが、そういう希望者は留学の学生の中
にはずいぶんいる。システムをちょっと修正していただくといいと思う。

明海大学（豊田）

通訳ETのプログラムでは、海外に教師を送る場合、英語ができないと困るので、
英語の先生を集めて何ヶ月か日本語教育の特別をして送るといふことだが、発想を
換えて、日本語の教師を集めてそれに英語の特別をして送るといふ方が、実は現実
的にいいのではないか。

定期間すればあの人達は帰っていくんだ、というようなことで心配しないですむ。

そういうことを含めて、これからの教員養成は、巨視的にみていろいろな問題を解決していかないといけない。そういった意味においては、日本語学科も、もうちょっと広い意味での日本語教員養成を主眼にすべきで、幅広い人材の養成を考えた方がいい。国内外の日本語教育ブームと言われているが、これは一過性であり、あるいはジャーナリズムが作り上げた幻影でしかないと思う。

南山大学（駒井）

同感だが、現状としては、世界中で日本語教師が足りないことは事実だ。アメリカにしても、この前の日本語関係の学会の時には、本当に日本語教師が引っ張りだこで、ちょっといい先生には、4つや5つの大学から口がかかってくる状況だった。ただ、そこで考えなければいけないのは、Ph.D.を持っていれば別だが、そうでない限りは、向こうの大学では使い捨てにされるということだ。ただ、さきほどの逆JETプログラムのことで1つ気になるのは、もし英語の先生を向こうに送るとすれば、当然、これは英語の研修が第一目的で、つけ焼き刃的に日本語教師の養成講座をするわけだが、これはかえっていけないと思う。全然知らない素人のままで行って、その代わりインフォーマントとして、いわゆるドリルマスターの役目に徹し、説明は一切してはいけない。そして、それとは別に日本語の本当のプロの先生を別のプログラムで送り込んでいくべきではないかと考える。

東京外国語大学（窪田）

逆JETプログラム、別称レックス（REX）計画とは Regional & Educational Exchange Program の略で、正式名は外国教育施設日本語指導教員派遣事業というものだ。私も運営委員の1人だが、日本語教育の立場からみれば不満だらけだ。日本語学科の卒業生を送るべきだということは私も主張したが、それは将来考えるということで、今回は、まず向こうの要望に応えようということで始まった。派遣する人数は今年はたった15人だが、年々少しずつ増やす計画はあるようだ。東外大付属の日本語学校が中心になり、学部の方も協力して4月から6月まで約400時間、日本語教育の研修が行われている。日本語学、日本語教育法が約半分、あとは現地事情にかなりたくさん時間をかけ、非常勤でアメリカの高校教育に詳しい

人をお願いしている。それと、日本語を教える時、教室で必要になるような言い方を中心にした英語の訓練を週何時間かやった。

派遣された先生方は、アメリカで10月から教えているが、向こうからの情報は、まだ聞いていない。派遣する地方自治体が基本的に世話をしているが、心配なのは派遣後の相談機関がどこにあるのか、ということだ。それから、文部省が420時間という、例の「日本語教員養成のための標準的な教育内容」を守れというので、それに従わざるを得なかったことだ。4年も5年もかけて420時間というのではなく、3、4カ月で海外派遣を目前にした教師に対する研修をやる場合には、現場に行き、最も困らないことを中心にやらなければならないのに、例の420時間の教育内容をあてはめるのは適当ではない。

【学生定員について】

東京外国語大学（窪田）

先ほど、文部省は日本語教育、日本事情に力を入れており、設置基準以上のことをしているという話だったが、その考えを改めてほしい。日本人学生の場合の基準に比べれば、外国人留学生の日本語教育について特別に考えるべきことは、余りに当り前だ。本当に日本人だけを教えているという状況であればいいかもしれないが、日本語学科というところには、必ず外国人が多数いる。東外大では外国人学生についても定員があるが、これは歴史的事情があり、定員が30人となっている。そのため、30人は是が非でも、つまり、成績が悪くても、入れなくてはならない。日本人並の扱いをしており、それ以外に研究生をはじめ外国人がたくさんいるわけで、外国人学生は大変勉強熱心で特別クラスを作るにしても、相談に応じるにしても大変だ。対日本人の教育のことだけを考えて、教官は学生何人に1人くらい、と決めたとような設置基準では対応できない。これを大幅に見直してほしい。

それから、受け入れ態勢についても、もし留学生を10万人受け入れるということの本気で考えるなら、受け入れ大学の外国人の数が今非常に片寄っているのもう少しなんとかしてほしい。要は設置基準について、これまでの国内の設置基準にこだわらないことが大事だ。日本語学科に外国人がいることは、日本語教師養成に非常に重要なことであり、外国人学生を定員の中に入れるべきだと思っている。

筑波大学（草薙）

学生の入学定員と教官数が決まっていることは承知しているが、今、窪田先生がご説明下さったように留学生については、問題が大きい。例えば日本語日本文化研修留学生については、教官の配当が全然ないが、まじめに指導するのだったら、かなりの数の科目を彼らのために用意しなければならない。これについて対応してほしい。

先ほど、これから日本語教育が益々盛んになるから、学生定員を減らす考えは文部省にはない、という説明があったが、今、大学で定員を増やすには、日本語教育か情報処理かしかないと言われ、方々に増えている。2、3年後にはどうなるのか。見通しをどういうふうに文部省ではつけているのか。

筑波大は学類ということで特殊であり、広島大学のように教育学部の中に日本語教員養成があるところは別として、普通は文科系の一部にある。文科系の場合、日本語教員を養成することを特に目的にはしていないと思うが、それでもよいのか。それとも、理想的には学科の学生すべてを日本語教員にしなければならないのか、その辺の考え方がずいぶん違うのではないか。私が学類長をしていた時には、大学内部で日本語教師を作り出さないのはけしからんと言われたが、文部省としてはどのように考えているのか。

文部省学術国際局（飯沢）

昭和60年に「日本語教員の養成等について」という報告で、日本語学習者数の予想を立てた上で教員の必要数というものがはじき出された。今のところは、その計画に基づいて日本語教員養成をすすめている。各大学の日本語教員養成課程の定員を含めて、今後の見通しを立てつつ、年次計画的なものを考えている。そもそもの教員が非常に少ない状況から始まっており、今のところは計画的に増やしていくという段階だと思う。それが段々満たされてきた時には、実際の日本語学習者側の需要も調査し、将来の計画について決めることになると思う。

2. 就職状況について

(1) 筑波大学(草薙)

教官と学生が取材・編集をしている筑波大学新聞によると、90年の学群学類別進路調査の日本語日本事情の項で、かなりの人数(男性が15名、女性31名)が企業に行き、教員は18名となっている。教員というのは、日本語ないし国語課程認定での国語の教師ということで、まだ一応試験に合格したという段階だと思う。

これを見ると、どうも日本語というよりも筑波大学の一員ということで、企業の方では採ってくれたようだ。日本語教育の方よりも先に銀行、新聞社、出版社、その他一流企業に採られてしまうというのが現状だ。大学院への進学は10名、それから、国際交流基金の海外派遣に4年生の1人が応募して、本来大学卒業が条件になっていたようだが、合格してしまった。11月から12月から、アメリカに派遣されるので、休学することになる。

(2) 広島大学(奥田)

広島大学は、まず1期生は大学院に進んだのが6名、大学院に失敗し、日本語教育をやりたいということで、研究生として在籍しているのも3名いる。3名が、アイオワ州のアイオワジャパンカルチャーアライアンスの教師として5月に渡米し、5月から8月までトレーニングを現地で受け、8月の終わりから高校を中心に、コミュニティカレッジや中学校、場合によっては小学校などで日本語を教えている。もう1年は向こうに残るかもしれないが、その後の進路は未定である。

2名は、昨年カナダへ学部生で行っていたのが、現在カナダの公立学校の日本語教師をしている。協力隊、オックスフォード大学の講師、海外で日本語教師をしているのはみな学部生である。

他に、河合塾、帰国子女の日本語担当、国語の教員が1人、行政職、地方公務員が1人、他11名が一般企業。一般企業をみると、やはり就職内定先がいいところばかりなので、学生を説得して日本語教師になれ、とは言にくい。

大学院へ進んだ6名、あるいは現在海外で教えている者が、将来的には日本語教育に関わっていくであろうと期待している。

それから、1991年3月卒業の2期生は42名のうち大学院進学予定者が9名、日本語学校の日本語教師予定者が4、5名、青年海外協力隊の日本語教師が3名、

一般企業が12、3名ということで、留学や病気等で留年したのは6名である。一般企業も去年とだいたい同じようなところで、今年は、アイオワなどへ行く者はいなかったが、青年海外協力隊で海外へ行く者が3人ほど増えている。

(3) 東京外国語大学 (窪田)

今年度は19人が卒業予定で、留年希望も含め、日本語教師になるのは協力隊に応募した1名だけだが、合格したかどうか、まだ結果は不明。また、メキシコ国立大学に現地採用のような形で、交通費なども自己負担で留学する者も1名いる。

今年、大学院の修了予定者で、新しい傾向が初めて出てきた。来年7人出る予定だったが、出るのは日本人2人だけで、他の者は修論にもっと時間をかけたい、と言っている。この女性2人は日本語教師としてではなくて、一般企業に就職する。院卒で企業に行くというのは、10数年の間で初めてのことだ。1人は機械翻訳の関係で、日立。もう1人は、配属はまだわからないが、旭化成。私個人は、大変よい傾向ではないかと思っている。大学院で勉強してみて、日本語教育なり日本語研究には向かないと考えた、というふうにもよと思う。

(4) 大阪大学 (徳川)

去年の3月に卒業したのが第1期だが、阪大の場合日本学科の中が分かれていて、半分が言語系、半分が文化系と称している。言語系の講座に属して卒業論文を書いたのは、16名。その進路を見ると、日本語学校へはたった1人女性が就職しただけ。この人もなかなか就職が決まらないで、とうとう自分の家のそばにある学校に就職したということだ。なお、大学院への進学は3人。91年3月には30人ぐらいが卒業するだろうと思う。

大学院の修了者の進路がどうなっているのか見ていただくと、15年間ぐらいの日本人の学生の進路では、言語系23名のうち15名は日本語関係だが、あとの8名は日本語教育とは余り関係がないことをしている。文化系は卒業生が24人いるが、その中にも日本語関係に進んだ者が7名いる。来る3月に出る予定の者についてはまだ資料がない。

(5) 愛知教育大学 (越前谷)

愛知教育大学では、1991年の3月に卒業生を出す。29名のうち、一般企業が17名、公務員が2名、英語、国語、特殊教育などの教職につく者が6名、日本語教師が1名、未定が2名と留年予定が1名。企業は、コンピュータのソフトウェア関係の会社と証券会社が非常に多い。ソフトウェアの方は、日本語に対しての知識欲、あるいは何かそういう力を買われた、と思っている。愛教大では、英語と国語の副免を取れるように課程認定を得ており、29名中約半分くらいが教職課程を取った。しかし、実際に教職につく者が6名。教員養成課程ではなくて、総合科学課程の中の教職取得であるため、学内ではたぶんこの数が多いことに対する批判があるが、私どもとしては、むしろ、英語や国語などの教職を通して一般の公立中学・高等学校に行き、そこで、例えば帰国子女あるいはいろいろなプログラムで、逆に日本語の教師として自分が勉強してきたものが生かせる職域が出てくるのではないかと考えている。

(6) 大阪外国語大学 (大倉)

大阪外国語大学も来年3月に初めて卒業生が出る。だいたい就職内定が決まっているようだが、日本語教育関係に進む者は、残念ながら1名もいないのではないか。大学院に進学したい、という学生が5人ぐらいいる予定だが、その学生についてはまだどういふふうになるかわからない。40名入学したのだが、卒業予定者は27名で、そのうち5名ほどが大学院に進学を希望し、あとほとんどが企業に内定している。2名は、休学して外国へ。1人は台湾へ日本語を教えに、4年生を休学して行っている。もう1人はオーストラリアで研修を積んでくる、と言って出かけた。そのような状況で、日本語教育界に就職して行く人は、1人もいないのではないかと思う。

(7) 横浜国立大学 (工藤)

横浜国立大学は副専攻なので、特に副専攻としてどこに就職したということは調べていない。今年度は、青年海外協力隊に1人行き、あとは企業に就職したり、国語や英語、特殊教育、養護などの教員になると思う。これまで、まだ2期生しか出していないが、横浜という場所柄からか、英語や国語の先生として就職しても、帰国子女や外国人の子供のクラスの世話や教育に積極的に活用してもらっているよう

だ。学生の方からも意欲を持って副専攻を取ってよかった、就職して生かせるのでとても大変だがやりがいを感じている、ということを知っている。副専攻というのがそういうところで役に立って、これまでの国語や英語の先生だけではカバーしきれない分野をカバーしているのかもしれない、という感じは持っている。

(8) お茶の水女子大学(水谷)

(当日欠席のため電話での報告) 日本語教育基礎コースで何単位かずつ取っただけだが、専任で日本語教育に入った人としては、まず、国際交流基金がアメリカに10人ほど日本語教師を派遣した中の1人として、オレゴン大学で日本語を教える人がいる。あと2人は台湾に行っている。1人は台湾の東海大学の日本語の先生、もう1人が台北の潜能語学校の専任で、日本語の教師になっている。副専攻だから、それほどの単位は取ってないが、向こうでがんばっているようだ。非常勤では、何人か日本語教育に携わっている。

(9) 国際基督教大学(中村)

来年の3月卒業の学部の学生で、日本語教育関係に進むという人はまだわからない。但し、例年数人は日本語関係に進むので、今年も同じぐらいだろうと思っている。大学院進学も数名いるだろうと思う。

(10) 上智大学(名柄)

上智大学は、文部省の認可を受けるまでは、外国語学部比較文化学科の中で、日本語教員になりたい人を、言語学専攻という名前で教えていた。この卒業生に関しては、実態は学校の就職係も実際には掴めない。3月卒業と9月卒業があるが、3月卒業、9月卒業で、毎年1人位ずつ日本語教員になっている。例えば、私が承知している限りでは、日本語学校に就職した人、アメリカに行って教えている人がいる。この3月の卒業生の中には、国際交流基金の日本語教育研修生の試験に合格して、1人オレゴンに行って教えている。新しく文部省から認可を受けた比較文化学科の日本語日本文化学科は今年が4年目で、今からその新しいシステムの卒業生が出ていく。そのうちの1人は、日本語の教員になりたいと言って待機をしている。

(11) 筑紫女学園大学(中村)

今、3年生なので、就職が問題になってくるのは、来年になる。筑紫女学園大学の場合、ほとんどが福岡近辺からの出身者で、アンケートをとった段階では、どうも地元指向が強い。日本語教育法は100名近くとっているが、いろいろ話を聞いてみると、1つは国語の教員と天秤にかけて、両方取るのは単位が非常に多く難しいので、どちらがいいか決めかねている、という学生が多いようだ。九州から出たくない学生が多く、まして海外に行くなどというのは、あまり現実問題として頭の中に入らないようだ。まだ、やっと3年生であるし、学校側も就職については全体のこととして考えるので、就職先として企業を主体に考え、日本語教育の分野は市場開拓の中に入っていない、というのが現状だ。

(12) 南山大学(駒井)

南山大学もまだ3年生で、学生の中のアンケートなどで意見を聞いてみたという程度だ。これから卒業するまでにどういうふうになるかわからないが、日本語学科の卒業生がだいたい30名で、今30名の中から、外国、特にアメリカの大学院に行くことをはっきりと希望している学生6名。この6名はいい学生なので、行くことができるだろう。あと4、5名は、南山大に大学院ができれば残りたい、できなければ日本の他の大学院を受験したい、というような学生がいる。残りの20名弱のうちのほとんどが企業に就職を希望している。日本語学校で教えたいが、日本語学校では常勤の仕事がないので、できれば企業に就職し、企業の中で研修生に日本語を教えるような仕事はないだろうか、と言っている。

(13) 杏林大学(椎名)

杏林大学も、現在最高学年が3年生だ。外国語学部の中の日本語学科で主専攻、それから、英米語学科、中国語学科、それぞれ副専攻で単位を取れるようになっているが、今、日本語教授法を受講している3学科の学生が160名もいる。就職部でアンケート調査を行ったところ、日本語学科で23名、英米語学科で25名、中国語学科で9名の者が、できれば日本語教員になりたい、という回答だった。私どもが詳細にアンケートを調べたところ、最終的に非常に強い意向を持っている者が、日本語学科で12名、中国語学科ゼロ、英米語学科で3名、全体で15名程度とわ

かった。しかし、結局は、できればなりたいが、いざとなれば親の家業を継ぐのでそれほど深刻ではないというのが実状のようだ。

(14) 麗澤大学(戸田)

麗澤大学でも入学後何回かアンケートをとっているが、今、3年生が一番上で、日本語教育をやりたいというのは、イギリスに留学した8名、タイに留学した6名、台湾に留学した6名の学生のうち数名だが、今の日本語教育の実状を学生に話したりした結果、この中の5名ぐらいが大学院進学希望になった。ただ、すぐ進学できるかどうかというのが非常に問題で、ほとんどが一般の企業に行くだろう。

(15) 文教大学(遠藤)

文教大学は、91年の春に卒業生を出す。日文、中文、英文の学生が日本語教員養成コースを取ることができる。主専攻の日文は1級が取れるが、英中は副専攻相当で、2級を取ることができる。日文は今年実習をやっているが、その実習を取らないと、主専攻にあたる1級は取れない。36人ぐらいまでがその実習を受けているが、その36人の中で、7人が日本語教員志望で残っている。英中は2級で副専攻だが、7名の学生が日本語教員を志望している。ところが、その中で決まってきたのは、日本語学校が1人、一般企業の中で日本語を教える、という仕事になりそうなのが1人、県の国際交流協会で、日本語の仕事をするというのが1人、その3人だけ。あとは、どうしても海外に行きたいから日本での就職は考えない、というのが日・英・中文合わせて4人ぐらいだ。

(16) 明海大学(豊田)

明海大学も今3年生で、就職は再来年だ。入学当初、学生に日本語教師志望かということを知ったら、ほとんどの者が日本語教師を志望して入ってきたと答えていたが、現在はそんなに希望してないようだ。最初から日本語教育をやりたいというつもりで、一生懸命勉強したいという気持ちを持っている学生も少しはいる。しかし、そういう学生も、企業のようにきちっとしたところに就職した方がいいと思うようだ。すべてを投げうって日本語教育をやりたいという人が、何人いるか私のところはつかめていない。アンケートをしても、まだ実感として差し迫っていないの

で、どうも正しい答えが返ってこないようだ。

(17) 姫路独協大学 (小出)

姫路独協大学は、来年の3月に第1期生が出る。就職については、卒業がはっきり決まってからということで、日本語教育をやりたい人はもう少し忍耐強く待ちなさい、と言って待たせている。だから今のところまだわからないが、50人くらい卒業生が出るうち30人ぐらいは企業へ就職し、20人ぐら이가日本語教育をやりたいようだ。但し、そのうちのかなりの者が大学院を目指している。ところが、姫独大の大学院は今年申請して、よければ来年の4月にできるという状態で、大学院そのものも姫独大の大学院に行くのか、あるいはよそを目指すのかを今考えているようだ。20人ぐら이었다ら何とか日本語教育の方に就職させてやりたいと思うが、これは将来のことだから、はっきりとは言えない。

3. 日本語教育機関のアンケート回答について

この夏、55の日本語教育機関にアンケートを送り、ご回答を32機関からいただいた。その後1通来たが、今回は32機関からの回答をまとめた。その32人の回答者のうちの4人の方にご出席いただいているので、まず回答者の側からのアンケート結果に関連してのご意見、お考えなどを伺いたい。

(1) 神田外語学院 (今井)

神田外語学院は、外国人の教員に対して日本語教育を始めたのはかなり前だが、留学生を受け入れ始めたのは6、7年前で、教員体制や事務などの面でまだ十分な組織作りができていない。最近やっと学校として日本語教育をある程度中心にすえ、教育組織全体を見直し、教員を採用していきたいと考えるようになった。

現在、全部で教員が31名、この中で専任が3名。非常勤で教えている先生も多いので、新卒の方をすぐに採用することはできないが、これから5年ぐら이가勝負だと考えているので、経営者と話をし、新卒の方をまず来年度1名採るという枠を確保している。その新卒を採るにあたり、将来中心になれる方、ある程度大学の方で専門的な勉強をした方がいいだろう、そういう方を採るためには、少なくとも、高校教員と同じくらいの待遇を与えなければならない、というところまで話が煮詰

まっている。

そういうふうに、4年制の大学を主専攻で卒業される方にはかなり期待がある反面、実際にどれぐらい仕事をしてくれるか、という不安もある。教育という面から言えば、授業と授業以外の活動があると思うが、どちらにしても共通して言えることは、少しくらい点数が悪くても熱意のある方がほしい、というのが私どもの今の気持ちだ。

私どもには、外国人の教員が約100名、日本語の教員が33名、日本人の職員と英語を教えている日本人教員もいるが、待遇が英語を教えている日本人の教員よりも日本語の教員は給料が低くなる。それは、外国人を雇うために高い給料を払っているのです、日本人の英語教員の場合も給料が高くなる、ということだ。日本人教員で英語を教えている方と日本語を教えている方と、待遇が少し違っているというところが、今、私どもが抱えている問題だ。

(2) 青山スクールオブジャパニーズ (中西)

ここに出ているアンケート回答が素直な答えなのかどうかというのは一概には言えないが、おそらく、日本語教育と言っても、ここでは大学に入る前の予備教育科の学生を対象にした、就学生に対する予備教育だと思う。そういう機関については日本語教育振興協会があり、そこに加盟している学校が約400から500ぐらいあるが、63年度は3万5千人いた就学生が、平成元年度は1万8千人ぐらいに減っている。63年度は、主に中国からの就学生が非常に増えたのが、翌年には約半分ぐらいに減ってしまった。日本語学校側から言うと、急に就学生が半分になってしまうと、それこそ経営すらできないところが多い。日本語学校の集まりで、出る意見は、残念ながら内容面とか先生の待遇とかというよりも、むしろ入国管理局に対してもっと受け入れる就学生の数を増やしてくれ、というようなことだ。現況では、受け入れ機関の経営状況が苦しい。入国管理局も総量規制をしているとは言わないが、何万人ぐらいを受け入れようかという考えはないようで、今年はたまたま1万8千人になったという答えだ。一方では日本語学校は非常に増えているから、学生数と学校数がアンバランスな状況で、これから日本語教師として就職しようという人が不安になるのは当然だ。日本語教師として就職したはいいが、学校がつぶれてしまった、ということもありうるのではないか。

それから、残念ながら、学校自身は経営的努力はするが、内容面、要するに教育面の努力はあまりしてない。それでも、日本語学校としてはもちろんいい先生がほしい。どういう先生がほしいかと言えば、学者ではなくて、むしろ体力のある人の方がいい。日本に留学してくる学生のことを少し考えてみると、アジアの場合、その国でのエリートはアメリカ、あるいはヨーロッパへ留学する。それから、2番目のレベルはその国の大学へ入り、そこを落ちた学生が日本に来ているということが、かなりのパーセンテージで言えると思う。勉強に対する自信とか集中力とかというのはあまり持っていない学生が多いので、そういう学生をケアするということは、むしろ、勉強しなきゃいけないんだよ、何のために日本に来たんだい、ということ説得できたり、一緒に遊びに行けたりすることだ。

とりあえず、大学と日本語学校の接点を探すのであれば、日本語学校はどんなものなのかを見ていただきたいし、我々も、日本語教員志望の学生を受け入れた日本語学校同士で話し合いなどをして、報告を出し合うというようなことを、ある程度の期間を設定して行ってみたらいいのではないか。

(3) カイ日本語スクール (山本)

私はアンケートの結果については特に言うことはないが、新卒を採用する計画がある、と答えた機関がだいぶ少ないというのが感想だ。日本語学校は大学や文部省とか国の態勢に対して、ちょっと不満もあるが、本心ではもっと専門の教師がほしいのではないかと思う。しかし、大学の養成を出てきた方というのは、ティーチングマシンではないか、という感じをもっている。教え方のうまい先生というのは私の学校にもいるが、やはり学生の気持ちがわかる先生だ。学生を見ることができない先生は、結果的には成功しないので、教育とか、教育心理というところへもっと重点を置いてほしいと思う。

待遇面の回答を見て、だいぶ待遇がいいなと思った。私の学校は、こんなに賞与は出せない。有給休暇を30日と書いたが、これは夏休みとか冬休みも含めた日数だ。35日という学校があるが、この方もそうじゃないかと思う。勤務時間も9時から5時と書いてあるが、これも実際にはもっと働かなくてはいけない。2、3カ月してなれてきたら、自分から進んで遅くまで残ってやってくれるのが望ましい。

大学に対する要望というところでは、大学における日本語教員養成についての意

見として、即戦力と人間性に大きく力点がおかれているが、これはやはり一般的な私たちの気持ちだ。大学の教員養成を出てきた方に対しては、実践力ということと人間的な幅ということで、不安半分期待半分というところではないかと思う。

ただ、実践力という点では、養成講座を出た方にしても、どこかで経験されてきた方でも、それほど期待はできない部分があるところはある。というのは、私のところで、面接試験を行って、実技をやってもらう。例えば、まったく日本語力ゼロの学生に「これは本です」を教えてみてください、というふうにする。その時に、10年やってきた方が、アイウエオを知らないでは教えられません、と言う。こういう先生も経験者の中にいらっしゃるの、大学を出てきた方、経験した方の違いは、特にないのではないかと思う。

(4) 文化外国語専門学校（鎌田）

私どもの学校は、ちょうど今年で11年目になるが、若干他の日本語教育機関と違う部分がある。私どもは下位事業として、いわゆる収益事業部門があるから、この10年間、できるだけ教育を優先しろ、という上からの指示があり、教員採用等については、非常に潤沢にしている。

簡単に私どもの実態を申し上げますと、今専任が42名。女性が39名、男性が4名、非常勤が5名いる。平均年齢が29才。学歴では、非常勤も含めて大学学部卒が39名、院卒が1名。それから、主専攻が7名、副専攻が2名、それから、国立国語研究所の長期研修修了者が14名。それから、民間のいわゆる研修機関修了者が24名。研究所の研修生が非常に多いのは、今まで、主専攻等の大学が少なかつたため、平成元年度からは、主専攻修了者を中心に採用し始めた。今年については、内定が今3名。予定としては、あと5名採りたい。本日の協議会にご出席の先生方の学校からも、確か4校ぐらいから応募があり、第1次で絞り込んで、再来週に2次の方に進む予定だ。

教員採用の問題についての私どもの条件としては、やはり教育の専門性ということが重要になってくる。その他に、私どもの学校では、比較的チームで仕事をするということが多いため、教壇に立つこと、その準備などの他に、各種の委員会の仕事があるが、すべてチームで仕事をする。あるいは授業などについても、いわゆるチーム・ティーチングで、クラスをグループ毎に分けて、レベル別に教員のチー

ムを組んで、授業の編成をしている。そういった理由で、協調性、チームの中で一緒にやっていくということを非常に重視している。

それから、性格とかあるいは就職の動機についても非常に重視している。と言うのは、非常勤を合わせて47名で、平均勤続年数が2.5年となっており、これは、最初の1、2年までは非常に一生懸命にやるが、突然、海外に行きたい、あるいは大学院にもう一度行きたい、ということでやめていくからだ。私どもの責任者は、私どもの学校が教師養成のまた養成をしているようだ、と言って愚痴をこぼすが、だいたい2割弱、15%ぐらいが退職する。1年で、だいたい10人弱ぐらいが退職するが、結婚、あるいは子育てで退職、休職というのは、多い年で3名ぐらいでそう多くはない。そういう方は子育てが終わった後、あるいは育児期間が終わった後、復職している。

一番多いのは、やはり、協力隊あるいは国際交流基金などの派遣で、海外へ日本語を教えに行くというケースだ。特例で2年間までは休職を認めているが、やはり2年間ぐらい学校を離れると、そのまま退職に移るというケースが大変多い。

採用の時期の問題だが、実は、去年は9月に早く募集をしようということで、各大学、大学院等に求人票をお送りした。比較的早めに応募いただいて、10月の中旬ぐらいには、内定という形で決定した。それでずっとあてにしていたら、12月ごろになり、約半数が進路変更し、民間の企業などに就職が決まったらしく、取り消しが出た。そんな関係で、今年は10月に案内を差し上げ、現在、試験・面接をやっている状況だ。これは去年に懲りたということだけではなく、国際交流基金の合格発表が12月、1月ぐらいにあり、学校としてもそれを待つので、なかなか人事計画が立たないためだ。現在も3名が海外へ行きたいということで、協力隊、あるいは基金の方に応募している。多めに採用すればいいのだが、それだけの余力がないので、来年もおそらくそういった時期に公募をするようになるのではないかと思う。

4. 日本語教員の実践力とは

才田 現場では実践力が求められているが、日本語教育に進みたいと思っている学生をどういうふうに指導すればいいのか。学生の中にはそのマニュアルがほしい、とにかく、手続きだけ教えてくれ、というようなことを言う者が多い。実践

したいということは、学生側の大きな関心でもあるし、採用側のニーズだということもあるので、それはそれに応えなくてはいけないわけだが、各機関によって教授法が違うとか、いろいろなことがあると思う。しかし、今の学生は本当にマニュアル指向で、1つのものを出すと、それがすべてだと思い込むような危険性が非常に感じられるので、私はこういう教授法がいいとか、こういうやり方をしなさいとかは、なるべく出さないで、自分でいろいろ考えるように仕向けているが、学生の方は、なんとかして私がどこを求めているのか探ろうとしている。こちらはなるべくポーカーフェイスをしているが、やはり採用する側としては、1つの色に染まるのはすごくまずいことなのではないか。その辺はどういうふうなものだろう。先ほど、経験があってもなくても、同じようなところがあるというご意見もあったが。

(1) 神田外語学院（今井）

今までは私ども自分のところで教師養成というコースがあって、それを修了してから私どもの学校へ入ってくる、というようなケースが多かったので、教師養成担当者からみれば、教師の大体の質がわかる、これぐらいできるであろうという見当がついた。来年の4月については、若干違うので、その方については、やはり実際に授業をやっていただいて、その結果を見てみたい、というふうに考えている。

ただ、学校側も、どちらかという、今いわゆる大学進学の子が多いが、このコースを数人で分担して教えるので、例えば、ある程度、文法を教えるのを得意としている先生、音声の方から入っていく先生、とその先生の持っている持ち味が出せるようなところを分担してもらえばいいと考えている。

だから、実践力と言っても、抽象的で、どういうことかということはこちらも掴んでいない。要するに、基本的に学生と相対するコミュニケーションがきちんとできるかどうか、ということだと思う。その中で、学生を少しでも上にあげてやることができる能力があれば実践力だと思うが、具体的にどれだというのは私自身も掴んでいないし、言えない。

(2) 青山スクールオブジャパニーズ（中西）

私どものところでは、就学生と同時に、一般成人教育に対する日本語教育を行っている。まず一般成人対象のクラスの方を担当していただくのが原則だ。そちらの

方は、個人教授で生徒が先生に対してクレームをつけることができる、というシステムを採っている。だいたいそこで1年ぐらい経験していただき、そしてなおかつ就学生を教えてみたいという先生をそちらに回している。

個人教授の場合と就学生の場合とは、ゴールが違うので、教授法も違って戸惑うこともあるようだが、就学生対象のクラスに入ったら、半年間はカリキュラムが決まっているので、とにかくやってもらおう。そしてその後は、就学生の方の教師の委員会での評価を経て、もし向いていないようであれば担当をはずす、という形になる。

先ほどの教授法のマニュアルの話についてだが、マニュアル指向の話は、非常に私どもも痛いところで、私どものところは、基本的に、少なくともうちにいる間に自分なりの教科書を作れ、と言っている。これまでにかなりの本は作ったが、最近では非常にそれがスローになってしまって、別に練習問題もあるのに、どうしてそれを使わせないのか、どうして自分で作るのか、とかなり不満が出て頭を痛めている。しかし、基本的には学生の練習問題は教師の自作で、練習問題を作ったり、試験問題を印刷するために毎朝印刷機の取り合いになる。作ったものを見ながら、教える側のチェックができるので、私としては、このやり方は残しておきたい、マニュアルは作りたくない、というふうに思っている。

それから、かなりの学生が、先生に対してきちんとした評価をしているようだ。あの先生は、冗談を言ったりしているけれども、教え方は非常にうまいとか、いろいろなことがある。それを参考にして、半年毎に先生の組替えを行っている。

(3) カイ日本語スクール (山本)

マニュアルそのものよりもマニュアルの扱い方が問題なのだと思う。すなわち、先生の中でドリル向きの先生と会話を非常にうまく教える先生とがいた場合、学校側としては、たとえマニュアルを用意していたとしても、必ずしもその通りにやれということではなく、その枠組みの中で各々の創造性を発揮してほしいと考えているのだが、その辺をどう理解してもらおうか、ということが大事なのだと思う。

(4) 文化外国語専門学校 (鎌田)

文化外国語専門学校では、試験の時に実地試験はしない。失礼な言い方になるか

もしれないが、新規学卒の教師の1年目は使いものにならない、という考えを持っている。しかし、新規学卒教師も授業を担当しないと、実践力が身につかないので、週に10時間ないし12時間は担当させる。私どものベテランの教員は通常18時間持っているが、新卒の採用者については、12時間あるいは10時間担当してもらおう。授業運営はチームでなされているが、各チームにはグループリーダーというのがある。その上がコーディネーターで、コーディネーターは現在8名、グループリーダーは各グループ毎に1名、そのグループリーダーあるいはその下にいるサブリーダーが、先輩が後輩を指導していくという形で、特に最初の6カ月間を重視して指導する。だいたい1年、あるいは6カ月たち、それぞれの教員に感想文を書かせると、ほとんど、半年間あるいは1年間、自分が何をやっていたか自分自身でわからなかった、という感想が圧倒的だ。

だから、最初から多くを期待するのではなくて、やはり1年かけて育てるという考え方で、我々是对応している。それだけに、3年ぐらいで退職をされるというのは、学校にとって大きな痛手になっている。いずれにしても、直接指導しないと、なかなか教師は育たない。1人の学卒者を採用すると、どうしてももう1人、先輩がほとんどつきっきりになる、その教員は当然18時間持てないので、同じように12時間とか13時間に時間数を減らして新人の指導にあたるということで、先行投資が大変大きい。それだけに学校としては、経験を積んだ中途採用者を採ってしまった方がいいということで今まで来たが、つい3、4年前からやはり人を育てていくことが一番大事ではないか、という方向になってきている。

5. 採用時期について

草薙 採用時期について伺いたい。実は、私どもの1期生の男性が、どうしても日本語教育に行きたいと言っていたが、周りが6月7月ごろ次々企業に決ってしまうのに、日本語の方は見通しがない。見通しがないというのは、試験があるにしても入れるかどうかわからない。それで、泣く泣く企業に入ったという例がある。本当に日本語教育をやりたい学生について、何らかの形で早い時期に採用を決定してもらえないか。そうすると、かなり、いい学生が行くのではないか、仮に、別の方に就職してしまった場合には、もう1回補充の試験をしていただく、というようなことはできないだろうか。

(1) 文化外国語専門学校(鎌田)

実は、日本語学校の入学期が、4月と10月にあり、10月というのは大きく膨らむ。4月に100名でスタートし、10月に50名入ってきて、50%増となる。それで、10月採用教員は即戦力になってくれる方でないと困る。で、一般公募、新聞広告などで実践力を持っている人を中心に採用する。

もし、早めに採用ということだと、昨年のように、9月ごろに採用内定をして、大学の空いている時間に週に2日とかあるいは3日とか曜日を決めて、学校の方に来ていただく。研修だが、賃金はお支払いするという対応は昨年した。今年も早く決まった者については、本人の都合を聞いて、空いている時間に学校に早めに来てもらう。ただ、大学が離れていると、新宿まで出てくるというのは大変なことで、それがちょっと難しい。

それから、採用時期を早めるということについては、我々の人事計画が11月12月ぐらいにならないとはっきりしないことが、一番ネックになっている。

豊田 就職したい学生に、10月、11月ぐらいまで待てばいいところがあると言って待たすのは無理だと思う。大学に2次募集があるように、1次で一定数採用し、3月の前にもう1回募集ということはできないか。大学でも、2次募集の方が、実は学生の内容はいい。

鎌田 本当は早く決めたい。今年のように8月ごろに求人をお送りしてあるが、9月、10月ぐらいまでに推薦いただいたのは数名のみだった。私どもの立場からは、できるだけ多くプールしておいて、その中から優秀な学生を採りたいというのが正直なところだ。こちらから求人票をお送りした時に、早い段階で反応があって、そこである数が揃えば、そこでとりあえず、第1次の結論は出せると思う。ところが、どういうわけか、来るのは、むしろ10月ごろからで、今年もそうだ。9月末までに来たのは、私の記憶では3人のみだったが、10月過ぎるとかなり来る。

だから、我々としてはあまり早い時期に決めたくない、というのが1つある。私どもは大学の方の実態がよくわからないので、今後よく情報交換をしたいと思っている。

奥田 広島大学の場合、周りが夏休みの間にみんな就職活動をするので、大学の方へ来た案内を見て、文化外国語専門学校へ見学に行き、内定をもらったようだ。

小出 就職を卒業半年前に決めるというのが、ちょっと異常だと思う。この異常さに日本語教育までも巻き込んでいいのかどうか、と非常に悩む。正直言って、3年ちょっと終わったくらいで、果して大成するかどうか、ということがわかるのだろうか。私の場合には、せめて卒業ができると決まった時点まで待ちたい。

6. 日本語教育能力検定試験について

徳川 日本語学校の先生方に伺いたい。例の日本語教育能力検定試験というのが1月に行われているが、あの時期について、何か日本語学校の方から文句は出ていないか。教員養成課程を持っている先生方にもあの時期について、どんな意見を持っているか伺いたい。

(1) 神田外語学院 (今井)

結果がわかるのが3月ということで、こちらが採用を決めた後わかる、という状況だ。やはりあれを基準として考えるならば、採用を検討する段階でわかっていないと、という気がするが、本音を申し上げると、あまりあれは…。ただ、日本語教育振興協会に属する学校としては、教員の資格になっているので、やはり、採用以前に決まっていた方がいい、ということになる。

(2) 青山スクールオブジャパニーズ (中西)

就学生を担当する教師とすれば、一番忙しい時期だ。入学試験、外国人のための大学入試等が12月か1月。その前に日本語能力試験が12月にあり、時期的にきついなと思うが、別に個人的には、そういうクレームを聞いたことはない。

(3) カイ日本語スクール (山本)

実際には、中にいる教師に受けてみたらどうですかと言っている程度なので、特に問題にはなっていない。

(4) 文化外国語専門学校(鎌田)

私どもも、これを強制はしていない。ただ新しく入る先生方には、できれば卒業後1年ぐらいの間取るようには勧めている。

徳川 中途採用との関連を考えると、非常にこの時期ではまずいのではないかと思うが、ほとんどそういう意見が出ていないということが不思議だ。

豊田 現実には、大学で日本語学科を主専攻にした学生にとっては、あれを受ける必要が差し迫っては感じられないのだろう。あれを受けるのは、今までもう既に日本語教育をある程度やったような方だと思う。これからは、現に大学で勉強している人が受けるような状況になると思う。そうすると、やはり、もうちょっと早い時期にやっていただいた方がいいという気がする。

ある人の意見では、2回とか3回受けて全部をクリアできるようなシステムにしてほしいということだが、これを関係者に伝えてほしい。

(5) 文部省学術国際局(飯沢)

日本語教育能力検定試験のことについては、一応は軌道に乗ってきているが、過去数回やった中で、いろいろな問題点も指摘されてきているので、来年度以降検討する計画だ。概算要求の中にも、経費を含めて要求しているので、今後の検討課題としたい。

7. 機関見学と教育実習について

(1) カイ日本語スクール(山本)

機関見学については結構だが、日本語教育機関を利用しての実習ということになると、期間がどのくらいになるのかなど、難しい問題があると思う。

(2) 青山スクールオブジャパニーズ(中西)

私の方は、むしろ見学より実習に来てもらった方がいいと思う。大学生は日本語学校についての知識がないのではないかと思う。日本語学校と大学での日本語教育というのはまったく違う。また、日本語学校も多種多様だ。ただ見学というのでは

なくて、少なくとも日本語学校へ行って、その学校がどんなことをやっているか、どんな考え方なのか、どんな先生がいるのか、どういう教材を使っているか、クラスに何人いるか、そういうことを1週間とか2週間かけてみてほしい。

最初からクラスに入る実習というのではなくて、大学の先生も学生も日本語学校を見る、という実習が絶対に要ると思う。ゴールが何なのかということが、学校によっては違うはずで、大学に入れるための予備教育をするんだ、ということを行いながらも、学生の中には、いや専門学校でもいいとか言い出すのもいるし、いやもう帰ると言うのもいる。その手当が精神的にできるということ、就学生の進路相談にのる、指導できるということも教師にとって非常に大切だ。従って、日本語学校を見るというより、中に居ての実習というのが必要。しかもそれは1つの日本語学校だけではなく、いくつかの学校をご覧になった方がいいと思う。

豊田　私が前にいた東京外語大の日本語学校は、一時見学者が大勢いて非常に困り、とうとうシャットアウトした。というのは、その授業に知らない人にこられると学生もお客様用の答えをするし、先生もお客様用の質問をして、授業が中断されて困る。座って見させていただく、教室の外から、じーっと1週間続けて見るのなら意味があるが、その時間にちょっと入ってみたり、ちょっとしゃべったりということとは問題だ。見学が必要ということは、否定しないが、それをやられる側には大変なマイナス、ということだ。

(3) 南山大学(駒井)

それは確かに問題だ。それで、南山では、マジックミラーを入れた観察室の向こう側の学習室の側は、いつでも開けておき、教育実習の時間の時に、いろんなクラスが、入れ替わり立ち代わり、そこへ入って授業できるようにしてある。こちらの方はそのミラーを通して観察する。だから、そのクラスの途中でも先生はいろいろなコメントをすることができる。それと同時に、遠隔装置でビデオがとれるから、そこで見た後で、もう一度そのビデオを借りて観察できる。こういうことは、教育実習をやる上で絶対必要な設備だと思う。教育実習がなければ教師の養成にならないと思う。

(4) 筑波大学 (草薙)

筑波大学は現在80人で、教育実習というのが大問題になっている。教育実習と呼ぶと問題になるが、「実習」という科目は、いくらでもあるから、我々のところは日本語教育の「実習」と呼び、日本語の「教育実習」とは言わない。80名の半分は、日本語教育の実習で教壇に立って教える、半分は日本事情の実習という形で、1学期は歴史専門の2人の教官が日本の事情に対して、どういうふうに外国人に教えないといけないのか、というようなことを話し、まずレポートを書かせ、それから数名を1組にして、いろいろなテーマで日本の実社会のことを調べに行く。例えば就学生の問題について、チームを組んで調べに行かせる。

先ほど中西先生のお言葉を伺い、日本語教育は実際にどういうふうに行われているのか、そのレポートをみんなに書かせる、というのも非常にいいことではないか、と思った。もとは日本事情実習というのは、日本語教育の教壇の数の制約から出た発想だが、そういうふうに変化している。

駒井 南山大学でも初めはみんな日本語教師を志望するだろうと思ったが、実際には半分近い学生が企業へ入りたい、と言っている。そういう学生に日本語の教育実習をやってもしょうがないので、実習だけでも、日本語教育の実習と他のもう1つの実習と2つに分けた。

(5) 杏林大学 (椎名)

海外実習を今年やった。まず、7月から8月にかけて、日韓文化交流基金の助成を得て、韓国の高麗大学の学生30名4週間の日本語集中研修を杏林大学でやった。海外へ教育研修に行く学生を含めて、日本語学科の3年生の希望者に、この韓国の高麗大学の学生用の日本語集中講座の見学をさせた。そして、見学者の心得、見学が授業に与える影響について話した。授業中は、インフォーマントとして頼まれたらやってもいいが、いっさい発話してはいけない。その代わりに、どういうふうに授業が進められて、どういう点が問題になったか、レポートを書かせた。これを海外実習に行く前にやったから、海外に行った学生も、事前に実際に日本語教育というのは集中講座の場合、どういう形で行われているのか、というのを理解して行った。

シンガポール大学では、英連邦諸国でやっているチュートリアルというゼミ形式

の授業に参加させていただいた。だから、学習者の立場と教える方の立場、両方の立場から授業参加ができた。今回の海外研修で実際に大学で教えさせていただいた。

結局、授業参観、参加、実習という3つがトータルな形でできたのでよかった。来年も夏に実施する予定だが、日本国内での集中講座、海外での研修、実習を考えている。杏林大では、別科は現在定員は20名だが、現在学生が11名しかおらず、それを専任2名で教えている。そこで実習しようとする、日本語教員養成の専攻の学生が50名おり、人数から言って無理なので、別科の特別クラス、授業以外のプラスアルファの補講的なクラスを作って、そこでやるよりしかたがない。

それから、海外研修をやって、気づいたことは、日本語学科に留学生が8名入っており、全員台湾からの学生だが、そのうちの男子学生1名が、研修旅行に同行した。シンガポール大学で一番評価が高かったのは、実はその留学生だった。留学生の日本語が一番よくわかった、というシンガポール大学の評価だ。将来的には、現地の日本語教育は、日本に留学した現地の先生達が中心になるべきだという意を強くした。

(6) 国際基督教大学 (中村)

今回、実習、見学について、この機関だったら受け入れてもらえる、という情報が与えられたことはありがたいが、まだ数は大変少ない。しかし、機関に迷惑がかかるという指摘もあり、難しいだろうが、どうしても行ってみたいという学生に紹介できるとすばうれしい。日本語学校というのはどんなものか、わからない学生が非常に多いので、日本語教育学会の方で、前回の『最初の授業』というビデオ教材のような形で、日本語学校案内のビデオを作成してもらえないか。そういうのがあれば、たくさんの学校に迷惑をかけないですむと思う。

(7) 神田外語学院 (今井)

機関見学、実習についてだが、実際、今年2週間くらい前に、筑波大から4名ほど見えた。先生にインタビューをして、授業も見て行った。今までは、そういう形で受け入れてはいなかったが、少しずつやっていきたいと思っている。それから、プラスアルファのクラスということで、ヒントを得たのだが、日本語学校は授業が3時10分に終わり、それ以後私どもの教室が空いてしまうが、コストの節約とい

うことを考えて、教育実習に場を提供するという形で、例えば、遅れている学生などに、補講というような形のコースを設定しようか、というふうなことを考えている。そういう場を大学の実習に開放してはどうかと思うが、学校としては経済面での負担が出てくる。そういう経済面と、もう1つ、指導教官が大学の方から来るのか、うちの方でやるのかどうかという問題もある。しかし、そのプラスアルファのクラスで教育実習を展開する可能性はあると思う。

(8) 広島大学（奥田）

教員養成大学では、実習を考えるという場合、その大学の中で責任を持って教壇実習なり何かできる体制にもっていかなければならないだろうと思う。日本語学校の方に、実習だ何だということで、迷惑をかけるということは、やはりできないだろうと思う。これだけ、日本語教員を養成しようという体制ができていの中で、その実際の実習をどこでやるか、学内ではできないということになると、やはり問題だと思う。

広島大学の場合も、大学の中で実習をどうやるかということはずっと考えてきて、留学生センターの授業などを使うというようなことも、いろいろ話し合って、一部分は、それもやっているが、なかなか難しい面もある。

それで、今までやってきたのは、昨年第1回の研修報告書をお配りしたが、海外実習という海外実地研修をやる。海外へ行く前の予備段階を学部の授業カリキュラムの中に位置づけ、3年の前期に、「日本語教育実地研究1・2」という授業科目が設けてあり、1の方ではニュージーランドへ行く学生の実習前の教育、「日本語教育実地研究2」の方では、アメリカ班とインドネシア班という2つの組の学生達の事前の教育をする。

4月からこの授業科目は始まり、1人の教官がキャップになって、3人の教官が日本語の授業を自前で担当し、そのモデル授業を学生が見る。それは最初の部分だけで、後は学生が自主的に、授業を組んで、夏休みまで、出発直前まで教壇実習をする。そういうような形にし、その授業時間だけではとても深まらないので、例えば、その時間以外の5時から6時まで学内の留学生の家族を募集して、その人達に来てもらって授業をする。

それが事前の教育で、夏休みに入ると、ニュージーランド班は、去年まではオー

クランド大学で全部25人引き受けていただいたが、今年は、オークランド大学、クライストチャーチ、ビクトリア、ワイカト、マッセイ、この5つの大学で5人ずつ分担して引き受けてもらう。そこで、3週間ぐらいの教壇実習をして、夏休みの終わりに帰ってくる。それで、レポートを書かせて単位を出す。

だから、教育実習という授業はないが、「日本語教育実地研究」という形で単位が出る。しかも、海外で実習をただで単位が出るのではなく、その前に教官がいろいろ指導したことの上に、そういう実習をしていくという形だ。

去年と今年は、UCLAの方に行ったが、UCLAはやはりちょっと事情が違い、去年のこの会でも話があったように、そういう実習をさせてはくれないので、主として授業観察を行った。いろいろなレベルのグループを作ってもらったり、あるいは Teaching Assistant の担当するドリルのクラスの実習をさせてもらったりした。インドネシアにも今年初めて行ったが、そういう経験を踏まえてレポートを書かせ、単位を出す。

もう1つは、日本語教育の「模擬授業研究」というのがある。これは、学科の中にいる外国人の学生も含めて、毎週模擬授業の教壇実習をやる。協力をしていただける日本語学校がそばにあれば、ぜひそういう機会も利用し、広島の場合はまだそういう機関がない。学内に留学生の授業がたくさんあり、そういう方をお手伝いするという形でやればいいが、やはり、留学生の方は6カ月の間に達成しなければいけない目標があり、我々の思うように、実習のプログラムを組むというわけにいかない。やむを得ず、学生が学習者を集めてやる、あるいは、我々日本語教育学科の教官が担当している留学生の授業を観察させるとか、見学させる、そういうような形で、やっている。

小出 海外の機関の方が、見学など非常にオープンにさせていただける。日本の機関はなかなか難しいが、日本の機関ももう少しお互いに見せ合うということを考えたい。

椎名 海外の機関も、必ずしもオープンではない。受け入れ大学と十分に根回しをし、相互に何らかのメリットがある形でないと、やはり大学は受け入れてくれない。インドネシアの場合も大学に対して、それなりの受け入れの経費を支払う。向

こうも国立大学で受け入れの経費はないが、我々のためにいろいろな世話をしてくれる。そういった経費の問題を考えなければいけない。

海外の場合も十分に条件をつめておかないと、長続きがしないのではないかと、いう気がしている。インドネシアのバンドンに私立の外国語大学があり、そこは割合自由だが、パジャジャラン大学のような国立は、それなりの規定があり、オープンではない。

シンガポール大学は確かにオープンだが、逆に、こちらもこれからいろいろと、向こうのプロジェクトに協力する、ということになっている。シンガポール大学の日本語学科は定員があってないようなもので、昨年が180名、今年が230名、受け入れている。シンガポールでは高等学校の卒業試験で、一定以上の点数を取れば、英連邦のどこへでも行ける。シンガポール政府は、なるべく進学したいものは受け入れる方針をとっているので、Teaching Assistant が足りなかったり、いろいろな面で大変だ。日本の明治学院大学、都留文科大学が、向こうのプロジェクト事業に協力している。そんなことで、海外での研修もいろいろな面で、よほど根回しをしないと、お互いに難しい問題が残ってしまう、という気がしている。

(9) 麗澤大学(戸田)

麗澤大学の場合、かなりの学生が留学するが、留学先で、最初1カ月ぐらい教育実習をするクラスを見学して、その後、授業を任される、という話だ。日本人学生の場合は一応いいが、麗澤大は留学生が半分を占めており、留学生も、やはり日本語教育の実習をしたいということで、今年は、留学しない日本人と、それから留学生の教育実習をどうするか、検討中だ。私どもは別科があるので、別科で交渉し、やっと日本人の実習は承諾してもらえた。しかし、留学生は見学は大丈夫だが、教えるのは承諾してもらえなかった。いろいろ考えた結果、クラス内での模擬的な実習で妥協することにしたが、このような留学生について、日本語学校で実習をやらせてもらえないだろうか。留学生は日本語学校から引き受けているわけだが、そこへお返しして、1週間か2週間、日本語教育のお手伝いをさせてもらえないか、ということだ。留学生が日本語学校に実習に行った場合に、実際に教えるという時間は、ほんの少しでもよい。教材の準備とクラス見学、留学生の相談など、そういうようなことができるのではないかと思うが、どうだろうか。

中西 私は、外国ではその国の日本語の先生が必要だと非常に強く思う。日本の大学を卒業して、教員の免許を取った外国人でも、外国人に対する日本語教育は日本の大学では習わなかった、と言う。台湾に帰って、実際日本語を教えようと思ってみたら、教え方を何も習っていなかった、日本人に対する教え方は習ったが、自国の学習者に対してはどう教えたらいのかということで、そういう学生が、もう1度また習いに来たことがあった。

現在も、将来自分の国に帰って日本語の先生になりたい、という学生が増えている。戸田先生がおっしゃるように、そういう学生に対する場所を提供するというのも必要だと思っている。現実はどうやったらできるかというのは、先ほどもお話があったように、午後空いている日がある、というところをうまく使うのが1つの方法だと思う。もちろんそれについては、専任の先生に相談する必要があるが…。

実は1つ日本語学校で困っている問題は、大学受験準備に基礎科目つまり英語や数学、世界史なども教えなければならないということだ。これをどう教えるかというのは非常に難しい問題で、中国語で教えている学校もある。留学生が日本語の教育実習の一部として、基礎科目も担当するなどの形で助けてもらえればありがたい。

(10) 文化外国語専門学校(鎌田)

実は私どものコースの中には、日本語教師養成科というものがあり、これは留学生を対象にした教員養成のコースで、6年前から設置している。クラスは、最大で15名、現在13名、毎年だいたい12、3名だが、やはり実習の問題が大変大きい。留学生の場合には実習を中心にカリキュラムが組まれているので、教員からの反発は出てこないが、学生の方からは、高い学費を払っている私費留学生が中心だから、日本に日本語を勉強しにきたのに、留学生から日本語を教わるのは…という反発が大変強かった。

実習では、自分の国から日本語を習いに来ている人達を対象に実習をするとは限らない。台湾の留学生が、韓国やタイや同国人を教える。ボランティアを集めるのではなくて、教師養成科は正規の授業の中で教えることを前提にカリキュラムが組まれているので、学生達の了解を得るまでに3、4年かかった。ただ、実習生の人数が12、3名で、今ある22クラスで教えるので、だいたい2クラスに1人の実

習生という形になる。かなり教壇実習が多いので、迷惑をかけないように、20分留学生が授業を持ったら、後半日本人の教員がカバーする、というふうに非常に気を使ってやっている。

日本の大学からの要請で、時々実習生を受け入れるが、これは学生よりも教員の方から苦情がくる。先ほど申し上げたように、新任の教師を育てるので一生懸命やっている上に、実習生が加わると、2週間ぐらいはそちらの世話をしなければいけないので大変な負担となる。

授業見学については、毎年立派な人材をお送りいただいている大学のためにも、日にちを決めて、月毎に10月は何日と何日、11月は何日と何日というふうに、そのお知らせを皆様がたに差し上げ、それで毎月1回とか2回で済ませようという計画はあり、来年度から実施に移せると思う。

ただ、実習、特に教壇実習となると、学生からの反発が大変強い。だから、来年度は私どもの150名の留学生が入っている会館の学生を対象にしたらどうか、と考えている。学生達は非常に意欲的で、日本語を教室以外でももっと勉強したいと言っているので、補習とは違った形で、そういうところを活用して、教育実習の場とすることも考えられる。年間を通じて学習者がおり、大学の方に対応していただけるのではないかと思う。しかし、これはまだ検討中の段階だ。

駒井 留学生が普通のクラスで実習をやったら、文句が出て当たり前だと思う。これはやはり、特別なクラスを作るより仕方がないのではないか。その点、名古屋のYWCAは、ずいぶん思い切ったことをやっている。つまり、実習クラスのためにお金を払って学習者になる留学生を雇う。大したお金ではないが、お金を払って授業にきてもらう。そういうことでもしなければ、やはり仕方がない、という感じがする。実習抜きの教師養成講座というのはあり得ないし、実習はお金がかかるのではないだろうか。奥田先生のところでは、いろいろと苦心して海外で実習をさせているようで、これは非常に素晴らしいと思うが、当然、これから問題も出てくるだろうし、授業料以外にお金がかかる。お金がある学生は実習が受けられるが、お金がない学生は受けられないことは、特に国立大学の場合、問題になってしかるべきだと思うが、どうか。

(11) 文化庁国語課(柳沢)

実習生が、自分達で留学生を公募して集めるのはどうか。私は国研の長期研修の修了生だが、その当時の教育実習では、学生を自分達で集めろと言われた。ジャパントイムズとかデイリー読売に掛け合い、ただで記事を書いてもらえたが、100何名応募が来た。結局40名弱を試験して選び、教育実習を自分達でセットした。それから、彼らの職業を考慮し、授業時間帯をどこに組むかというコースデザインから、入管法からビザのことなども全部勉強した。そういうことは、大学の場合には不可能なのだろうか。

(12) 大阪外国語大学(大倉)

それは、大学の授業としてやる時には非常に無理なのではないかと思う。私どものところでも日本語教育実習があり、3単位で実習するが、国語等の教員免許をもらう時の基準を適用し、正規の授業であることとか、時間数の制限などについて、学内の規定があり、それにのっとって実施している。しかし、正規の授業でないといけない、というところに非常に引っかかりがあるように思う。

(13) 国立国語研究所(水谷)

名古屋大学では、去年の夏国研の方法を実施した。院生なので、学部とは多少事情が違ってもいいかもしれないが、春のうちに、学生を探したり、計画を立てるなどの準備を始めさせた。実習期間は12日間で、決して長くはなかったが、県へ行ったり市へ行ったり、企業を回ったりして学生を探した。文部省で招へいしている外国人英語教師で日本へ来た直後の人達を対象にしたコースと、中国人留学生を対象にしたコースと計2コース用意した。教材やカリキュラムもすべて作らせた。

制度上の問題については、実習と教授法とを組み合わせたり、実習を集中教育の時間として開設し、別に話す能力のための講義科目も集中でやるなど工夫した。教育実習の企画を学生に完全に任せると言っても、かなり面倒を見なければならない。工夫すればできるだろうと思うが、80人の学生についてそれができるかという、やはり難しいだろう。

草薙 筑波大学でも、大学院の修士課程ではここ数年同じようにやっている。我

々のところは、留学生が多いから、留学生の家族が勉強したい、と言っても、正規の授業には入れない。それで、そのような人達が実習クラスにかなり集まるので、せいぜい近くの研究機関あたりに声をかけるぐらいですむ。近くの学校にきている交換留学生まで参加した、ということもある。学部レベルでもこのやり方をやったらという意見が内部にもあるが、毎年80人という学生がいて、実習が4年の時にあり、本当の教育実習が入ったり、卒業論文があるので、入管法を勉強して、というようなことはまず無理だと思う。一番我々が踏み切れないのは、日本語学習者の人数が毎年確保できるのかという点で、開いてみたらいなかったというのでは、それからの手当ができないから、これが大きい問題だ。

小出　私も同じ意見だ。大学院レベルだったらできると思う。むしろ、大学院レベルだったらやりやすい。しかし、学部レベルの学生に教えてもらいたいかどうか、そのへんが一番問題だ。だから、国研の時も、大学を卒業した方だから大学院レベルと考えられるし、何しろ、国研という名前で、と言っては失礼だが、そういうことができるのではないかと思う。私立の学部では無理だと思う。

学部の教員養成をどこに位置づけるか、という問題とも関わってくる。学部レベルで何ができるか、という問題だ。

奥田　先ほど学生が外国人を募集して授業をすることはできないか、という話だったが、先ほど話した「日本語教育実地研究1」には実習委員会というのがあり、そこで、留学生の家族等に声をかけて学習者を集めるということにしている。実質的には、学生が個人でやるということではないが、学生のためにそういうことを我々がやっている。留学生やその家族が多く、希望者はずいぶん出るので、学習者が足りなくて困るということはない。

それから、自費で海外に実習に行く場合、お金がないものは行けないというのは問題ではないか、という意見があったが、全員が教育実習をしなければいけない、ということになっていて、その一部が海外でそういう実習を受けるということだと難しいと思うが、日本語教育学科の学生40名全員に教育実習が課されているわけではないし、授業科目にはない。40名のうち30数名はそれに参加するが、海外の実習をしない者は市内、あるいは県内の日本語、特に中国からの帰国者のための

夜の授業があり、そういうようなところで授業の一環として実習はするようにしている。行ける人と行けない人ができるという問題については、ずいぶん悩みもした。しかし、例えば、総合科学部とか文学部で中国関係の研究をしている学生がいて、中国へ夏の間の旅行で長期間行く。それに参加できる学生とできない学生と、当然出てくると思うが、修学旅行のように全員行くということにはしてないし、美術を専攻している学生達だと、韓国の美術品の研究に夏の間行く、それと同じように、海外の日本語の実地の研修をするが、参加できるものはできるだけ参加するように、ということにした。

実際に現地でかかっている旅費などは別として、例えば、教官がついていく費用の問題だが、ニュージーランドは、もう3年目だから、今年は誰も行かない。インドネシアは今年初めてなので、2週間のうちの最初の1週間は、教官1人がついて、1週間はもう1人の教官がつく。その費用はインドネシアへ行く学生の費用から出すのではなく、海外で実習しようとするもの全体のお金の中から出す。来年またインドネシアに行く必要があれば、同じやり方になると思う。必ず教官がついていかなければいけないというふうにすると、学生の負担が非常に重くなってくるので、向こうの受け入れがうまくいくように根回しをし、教官がついて行かずにすむようにしたい。

(14) 文教大学 (遠藤)

文教大学で今やっている実習では、学生の中に留学生もいるので、留学生が実習し、留学生に教えることも何回かあった。

「日本語教育法Ⅲ・Ⅳ」という授業で実習をやっている。3年の時に日本語教育法Ⅰ・Ⅱで、音声、表記、意味文法等の教授法について勉強し、4年でⅢ・Ⅳを取り、教壇実習を週1回とその準備、教材研究をやる。日本人学生の日本語指導力、教授能力はまだ十分ではないが、担任の先生がうまくフォローしてくださるので、週1回実習が入っても、日本語の授業の方にはそんなに破綻はきたしていない。

毎週1回、言語文化研究所の日本語学習者(研修生)のクラスを実習生が教えるが、50分を25分ずつ2人の実習生が教え、他の学生はそれを見学する。その後、50分は実習内容の反省や講評にあてている。実習は担当教師が指導するが、クラス担当の日本語教師が参観して、後でコメントしてくださることもある。

研修生は10人のクラスが4つで、中国や韓国からの学生が多い。その4つのクラスそれぞれに実習生8、9人が毎週教えに行き、1年間同じクラスを担当する。実習生の中には留学生も入っているので、その留学生が教えることもあり、初めは研修生の方が留学生から教わるということで驚いていたが、自分達もああいうふうになるんだ、なれるんだというような希望を持ち、とても好意的に受け入れてくれた。先生をやった留学生もうまかったし実力もあったのだが、拒否反応とか反感とかは今のところ出ていない。

言語文化研究所の日本語コースは、毎週実習が入るということを条件に授業料を安くしているので、年間を通じて実習生クラスが週1回あることには、特に問題はないようだ。

(15) 東京外国語大学(窪田)

学部の教育実習は、模擬授業、あるいはテレビを利用した指導で、実習と言えるような内容ではない。大学院の方で、本格的にやり始めたのは去年からだ。大学院では「日本語教育学演習」という授業を利用して、研究生のための補講講座を12、3コマやっているが、これは非常勤のような方にやっていただいている。この中の一部を2、3カ月は研修ということで、教壇に立つための準備、準備を兼ねた演習に利用し、後の半年は、この授業で実際に教壇に立つ、ということをやっている。ただ、東外大の研究生には、日本語の初級レベルの人はいないので、教える技術よりも日本語についての知識の方が要求されるようだ。

第3章 調査結果のまとめと将来の展望

1988年度から1990年度までの3年間、日本語教育研究連絡協議会を通じ、国立大学、私立大学において直接日本語教員養成にあたっている先生方から、現状についての様々なお意見、問題点をお出しいただいた。「平成2年度日本語教育研究連絡協議会参加大学対象のアンケート回答のまとめ」（協議会資料5）にも表れているが、多くの問題点は次の三点にしばられるだろう。

- 1 カリキュラムについての問題点
- 2 教育実習についての問題点
- 3 就職についての問題点

それぞれの問題点は独立したものではなく、互いに関係が深い、一応個別にそれぞれについてまとめてみよう。

I. カリキュラムについての問題点

日本語教育研究連絡協議会に参加したほとんどの大学がカリキュラムに問題があると述べており、すでに学科設立当時のカリキュラムの改定を実施している大学、検討中の大学等もある。

大学や学科からの規制が日本語教員養成のために最善のカリキュラムを組もうとする上での妨げになる、国語や英語の教員免許をとるためにはその教育実習があり、日本語教育での実習の時間がとれない、アジアの諸言語を取らせたいが教官が雇えない、教授法の授業の受講者が多すぎて、本当に教師志望の学生のための授業ができない、等々である。

当初「日本語教員養成のための標準的な教育内容」に示された、主専攻のための45単位、副専攻の26単位を取得した者には、文部省が認定する日本語教員の教員免許が与えられる、つまり日本語教育の課程認定が実現するという期待が大学側にあり、大学側はそのためのカリキュラムを組み立て、必修科目を多くした。しかし、文部省では現在課程認定を認める考えがないことを明らかにしており、大学側も「標準的な教育内容」に縛られない、独自のカリキュラムによって、日本語教員養成を考える方向に動いているようである。しかし、課程認定についても将来どうなるかはまだわからない。さらに検討を続けるべき問題として残されている。

1991年2月に示された中央教育審議会の経過報告によると、大学の単位履修規定などについては、大学の決定に任される部分が大きくなるようであるが、これによって日本語教員養成に関連したカリキュラムも大学ごとにさらに特色のあるものにすることができる。日本語学習者の属性の多様化、日本語学習目的の多様化に対応して、各大学ごとに独自の特色を生かした日本語教員養成が試みられるべきであろう。

カリキュラムに関して、特に問題となったことは、1990年度より一般の教員養成系カリキュラムの改正が行われ、必修科目が増えたために、例えば、横浜国立大学の教育学部では、学生が副専攻で日本語教員養成の基礎コースを履修することは困難になってしまった。このままでは実質的にはコースが消滅するのではないかとさえ危ぶまれる。日本語教育が主専攻で修得でき、課程認定が認められれば、問題は解決するのではないかと思われる。

II. 教育実習についての問題点

教育実習についてもほとんどの大学が問題であると述べている。教育実習を実施する場がないというのが最も大きな悩みの種である。大学等の日本語教育機関も一般の日本語教育機関も、実習生を受け入れてくれるところは非常に少ない。日本国内の日本語教育機関の場合、それぞれ非常に限られた時間数と教員数で授業を行っているために、教育実習の場を提供する余裕がない。そのため、いくつかの大学では、日本人教師が不足している海外の日本語教育機関に実習生を派遣し、教育実習を実施している。日本人学生にとっては異文化の体験にもなり、よい経験ではあるが、1人30万から40万の経済的な自己負担、教官の責任と負担を考えると、やはり問題が残る。

1990年度の協議会においては、日本語教育機関と大学の間で教育実習に関する協力体制を作っていく可能性も協議された。日本語教育機関での教育実習や機関見学を通して、大学側と日本語教育機関側が協力しあうということである。一種の産学共同ともいえるだろうが、このような体制が実現すれば、日本語教育機関の活性化につながり、一方では大学生が日本語教育の現場を理解する機会を作ることになる。日本語教育機関側からは、教育実習の場の提供等について好意的な回答も寄せられており、このような協力体制作りがうまく進展することを期待したい。また、

私立大学では留学生別科を併設するところも増えており、学内での実習を実現させるため、学内での協力体制を進めているところも多い。

教育実習でひとつ問題になっていることは、教育実習という名称であるが、教員養成大学では教員免許につながらない実習は教育実習とは呼ばないということで、例えば、広島大学では実地研修という名称を使っている。広島大学では日本語の教育実習という授業科目はなく、「日本語教育授業研究」2単位、「日本語教育実地研究」1単位の中で授業見学や実地研修が行われている。但し、どちらも必修にはなっていない。筑波大学や麗澤大学、南山大学等では、日本語教育の実習と呼ぶとのことである。

教育実習または実地研修について、その内容はいかにあるべきか、「教壇に立って外国人に日本語を教えるということを一定期間、指導教官の下で行うこと」となれば、ほとんどの大学では実施不可能ではないか、その実習の評価はいかにすべきか等、教育内容に関する問題点も出された。

教育実習の方法などについては、1989年度から文化庁文化部国語課の委嘱により日本語教育学会の教授活動研究委員会が調査研究を行っているが、その調査研究の結果の報告が出るのはまだ先のことである。そこで、国立国語研究所では、この「日本語教育の内容と方法についての調査研究」という研究枠の次のテーマとして、「日本語教員養成における教育実習の内容と方法」を取り上げ、日本語教育研究連絡協議会において、この問題をめぐり今後検討を続ける予定である。

Ⅲ. 就職についての問題点

各大学とも日本語教育専攻の学生が卒業しても、日本語教員としての専任の職にはつけそうもないということが、大きな問題になっている。

まず、「日本語教員採用に関するアンケート調査結果」（協議会資料6）にもみられるように、新卒の日本語教員を採用しようとする機関が非常に少ない。新卒の場合、実践的な教授能力や、一般成人を対象に教える力があるかどうかを採用する側としては不安のようである。教員採用に際し、2～3年の日本語教育経験を要求する機関が多いため、それまで非常勤で日本語教育に携わってきた教師が、常勤の教師の職を得るというケースが多いようである。日本語教師の3分の2が非常勤もしくは兼任という現状では、そのような非常勤教師が常勤の職を得ることになるの

は喜ばしいことではあるが、採用に際しては教育経験のみを条件とするのではなく、日本語教育の専門的な知識や能力も重視すべきであろう。日本語教育機関側が「即戦力」となる教師を採用したがる事情も理解できるが、教授能力は、専門的な知識・能力を習得した上に経験を積み重ねることで、大きく伸びるものであることを考え、長い目で見た教員採用が実施されるよう望みたい。

日本語教育専攻の学生の方については、初めは日本語教育志望でも日本語教育機関の不安定な経営状態を知ると、日本語教育分野での就職をあきらめて、一般企業へ就職してしまう者が多いということが報告されている。大学の日本語教員養成担当の教官も、現状での日本語教育機関への就職を勧める者は少ない。

現在、日本語教育につく者は全体のうちの約1割ほどはいるようであるが、これまでは青年海外協力隊や、国際交流基金の「青年日本語教師米国派遣計画」(The Japan Foundation Teaching Assistants Program)、アメリカ、カナダ、台湾等の教育機関での短期間の仕事について者が約半数で、国内での就職はそれほど多くない。しかし、補足資料(2)―aを見ると、日本語教師の増加率は日本語学習者の増加率に比べ、まだ低い。今後も日本語教師の需要はさらに高まると思われるが、専門的な教育を受けた人で、これまで非常勤の仕事をしていたような人が一通り常勤の職についてしまった後には、新卒の需要が高まるものと期待できる。

また、文部省側は日本語教育振興協会を通して、今後3年ごとに実施される日本語教育機関の認定の更新においては、より厳格な審査により認定を出すという方針であり、大学に併設される留学生別科における日本語教育に関する基準作りも進めているとのことであるので、日本語教育の環境も年々よいものになっていくと思われる。これによって日本語教員の職が増加すると同時に安定し、日本語教員志望者も増えていくのではないだろうか。

現在のところでは、日本語教育機関側からは、日本語教員志望者の実践的な教授能力等についての不安、日本語教員志望の学生側からは、日本語教育機関の経営状態、条件についての不安があり、それが新卒の学生の就職難の原因となっていると思われる。この点については、1990年度の日本語教育研究連絡協議会でも話題になったが、大学と日本語教育機関の間で機関見学や教育実習等を通して、相互理解を深め、相互の期待に応えるような努力がなされるならば、新卒の就職についての問題も徐々に解消されるのではないだろうか。

ところで、日本語教育専攻の学部卒業生のひとつの進路としては、大学院への進学がある。大学にもよるが、卒業生のうち約1～2割は大学院に進学している。しかし、大学院への進学も、まだ日本語教育を専攻できるプログラムを持つところが少ないため、大変な競争率になっている。学部卒業生の受験者が増えているだけではなく、すでに日本語教育経験を持つ者の受験も増えているために、ますます狭き門となっている。

1990年現在、大学院のプログラムとしては、筑波大学博士課程（応用言語学）・修士課程（地域研究科）、東京外国語大学修士課程（日本語学）、大阪外国語大学修士課程（日本語学）、大阪大学修士・博士課程（日本学）、名古屋大学修士課程（日本言語文化）、広島大学修士課程（日本語教育学）の7機関があるが、これ以外では、例えば、国際基督教大学修士課程（比較文化、視聴覚教育）、上智大学修士課程（比較文化）等で、日本語や言語教育を専攻する者もある。1991年にはお茶の水女子大学に修士課程（日本言語文化）が、1992年度には南山大学、姫路独協大学、国際基督教大学に日本語教員養成を目的にした大学院修士課程が設置される予定であり、広島大学には博士課程も設置される予定である。

現在、国内でも海外でも日本語教師側の専門性、専門分野の多様化が進み、単に日本語を教えるだけでなく、目的別の教材開発、教授法の指導、日本語教師の養成、日本語能力試験や日本語教育能力検定試験の開発、日本語・日本語教授法等の基礎的研究、海外の日本語教育機関との関係等、多種多様な業務が生まれてきており、それに対応できる日本語専門家が求められている。そのようなニーズに応じていくには、やはり大学院レベルの専門的な知識が必要であるから、大学院修了生が増えることは望ましい。

しかし、そのような日本語教育専門家の就職先がどこかで確保されなければならない。補足資料（2）—aに見られるように、大学等での教員数の増加は、1986年以降、年間約200人、常勤は3分の1程度であるから、65人ほどである。一方、学習者は年間1500人から2000人増加している。教員数の増加は学習者数の増加に比べ、あまりにも少ない。留学生がやがて10万人に達するだろうことは疑いのないところだが、それだけの留学生を受け入れる体制はまだできていない。早急にこの受け入れ体制を固めるための手を打たないと、留学生を受け入れる側の大学や関連の機関が破綻をきたすことになる。このような状況で、大学院

修了生の日本語教育の現場での需要度は非常に高いはずであり、大学院修了生の活躍できる職が多数作り出されるよう期待したい。

このような日本語教育の専門的な職域の拡大については、日本語教育関係者と関係省庁とが関係を深め、その推進に力を入れる必要がある。1990年度の協議会で、大阪大学の徳川宗賢教授から発案があり、日本語教育研究連絡協議会の参加大学が中心になって、「大学日本語教員養成課程研究協会」（仮称）が結成されようとしているが、このような協会と関係省庁の協力が今後重要になってくるものと思われる。

以上、4年制大学の日本語教員養成における問題点として、カリキュラム、教育実習、就職に関してまとめて述べた。カリキュラムについては、大学内で解決の方途を探るべき問題であり、教育実習については、日本語教育機関等との協力を得て解決していくべき問題である。しかし、就職に関する問題については、日本語教育機関との関係も重要ではあるが、根本的には政策的な支援がなければ解決が難しい。

もともと大学における日本語教員養成は、21世紀までには10万人の留学生を受け入れようとする政策を実現するために始まったものである。教員は作ったが活躍すべき職場がないということでは、何にもならない。

現在、最も重要なことは、これら専門教育を受けた日本語教師が、その能力を発揮できる職場を数多く設け、急増している留学生の日本語教育に取り組む場を作ることであろう。これを実現するためには、早急な対策が望まれる。そして、政府を動かすためには、日本語教育関係者、特に日本語教員養成に携わる者が力を合わせていくことが重要である。その意味で、「大学日本語教員養成課程研究協会」（仮称）が結成されることは意味のあることであり、今後はその協会の活動に大いに期待したいと思う。

補足資料（１）留学生受け入れ、日本語教育、日本語教員養成関連の施策

４年生大学における日本語教員養成の分野を調査研究の対象として取り上げたのは、１９８８年度から１９９０年度にかけての３年間であるが、それ以前の５年間に留学生受け入れ、日本語教育推進のための政策が次々と打ち出され、日本語教育の分野での目まぐるしい展開があった。このような流れを簡略に示すと、以下の通りである。

- １９８３．６ 外国人留学生のアルバイト許可
- １９８３．８ 「２１世紀への留学生政策に関する提言」（留学生１０万人受け入れ計画の提言）
- １９８４．６ 「２１世紀への留学生政策の展開について」（留学生１０万人受け入れ計画実施のためのガイドライン）
- １９８５．５ 「日本語教員の養成等について」（「日本語教員養成のための標準的な教育内容」を含む）
- １９８５．５ 国立大学、日本語教員養成学科の開設
- １９８７．７ 「日本語教員検定制度について」
- １９８８．１ 第１回日本語教育能力検定試験の実施
- １９８８．１２ 「日本語教育施設の運営に関する基準について」
- １９８９．５ 日本語教育振興協会の設立
- １９９０．６ 入国管理法改正
- １９９１．２ 第１４回中央教育審議会経過報告

なお、上記の施策等に関しては「日本語教育の現状と課題」を特集した『文部時報』第１３２３号（１９８７年５月）及び「国際化時代の日本語教育」を特集した『文部時報』No.１３６５（１９９０年１０月）に詳しい。

日本語教育機関数、日本語教員数、日本語学習者数の推移(1984-1989)

	機関数		計	教員数		計	学習者数		計
	大学等	一般		大学等	一般		大学等	一般	
1984	165	174	339	1,005	1,733	2,738	5,221	23,344	28,565
1985	189	181	370	1,102	2,156	3,258	6,921	28,414	35,335
1986	233	204	437	1,205	2,627	3,832	7,178	28,589	35,767
1987	241	255	496	1,425	3,418	4,843	8,820	34,548	43,368
1988	291	343	634	1,625	5,098	6,723	10,289	53,731	64,020
1989	307	437	744	1,750	6,174	7,924	12,450	60,036	72,486

「大学等」には大学院、大学、短大、高専を含む。

「教員数」には専任、非常勤・兼任を含む。専任の日本語教員は大学等の日本語教育機関においても一般の日本語教育機関においても全体の約30%である。

補足資料(2) - b

成人一般対象・大学入学志望者対象の日本語教育機関数、日本語教員数、日本語学習者数の推移(1984-1989)

	機関数		教員数		学習者数	
	成人	大・入	成人	大・入	成人	大・入
1984	84	15 (-6)	857	275 (+147)	5,759	2,019 (+1,139)
1985	78	21 (+6)	1,188	422 (+263)	7,763	3,158 (+420)
1986	80	40 (+19)	1,290	685 (+374)	8,183	4,831 (+2,866)
1987	101	69 (+29)	1,664	1,200 (+975)	11,049	8,097 (+9,915)
1988	154	104 (+35)	2,639	1,808 (+608)	20,964	17,875 (+1,416)
1989	183	168 (+64)	3,025	2,509 (+701)	22,380	22,510 (+4,635)

() 中は増減を示す。
 「成人」は成人一般対象の略、「大・入」は大学入学志望者対象の略。
 一般の日本語教育機関のうちでは、成人一般対象の機関と大学入学志望者対象の機関が多く、両者を合わせると、1984年には57%、1989年には80%を占める。
 1987年から88年にかけて成人一般の日本語学習者も大学入学志望の日本語学習者もそれぞれ1万人近く増加しているのが目立つ。また大学入学志望の日本語学習者が1984年から89年の5年間に1.1倍強、機関数も同様に1.1倍強増加しているが、それに比べ、日本語教師は約9倍の増加で、多少増加率が低い。
 (文化庁文化部国語課 昭和63年度、平成元年度『国内の日本語教育機関実態調査の概要報告』による)

補足資料（3）留学生、日本語教育、日本語教員養成に係わる文部省、文化庁内
部局名

日本語教員養成に関する問題は、文部省内のいくつかの部局が関係しており、その部局との関係が必要である。日本語教員養成に関連している部局名とその担当する業務内容は以下のようになっている。

文部省 〒100 東京都千代田区霞が関3-2-2 03(3581)4211（代）

高等教育局 大学課：03（3581）5947（直）

- ①大学（短期大学を除く）の教育課程編成、その他教育に関する基準の設定等
- ②国立大学等の予算案の準備取りまとめ
- ③大学院及び学位に関する事項
- ④大学入学試験に関する事項
- ⑤国立学校設置法に関する事項
- ⑥公立大学等の助成に関すること
- ⑦大学、指定教員養成機関における教育教員養成のための教育に関する事項

私学部 私学行政課：03（3581）1587（直）

- ①私立学校行政に関する制度の企画及び組織運営についての指導、助言
- ②私立学校法の事務に関する事項等

学術国際局 教育文化交流室：03（3581）1936（直）

- ①外国人に対する日本語教育の振興に関すること
- ②語学教員、高校生等の教育・文化交流事業に関すること
- ③発展途上国への教育協力等海外協力に関すること
- ④訪日外国人の受け入れ及び応接に関すること
- ⑤国際文化交流団体の助成に関すること

学術国際局 国際企画課：03（3581）2173（直）

- ①国際交流についての総合的な企画・調査及び部局間の連絡調整に

関すること

②教育・学術・文化に係る文化協定及び条約等に関する事

③国際理解充実強化のための中・高等学校教育研修事業等

学術国際局 留学生課：03(3581)2164(直)

①外国人留学生の受け入れ及び日本人学生の派遣に関する企画及び
連絡調整

②留学生関係予算案の準備取りまとめ

③留学生の教育、厚生補導及び援護に関する団体の援助

④留学生交流推進協議会に関する事等

文化庁 〒100 東京都千代田区霞が関3-2-2 03(3581)4211

文化部 国語課：03(3581)0089(直)

①外国人に対する日本語教育

②中国引揚者に対する日本語教育

③日本語教育指導方法の改善

4年制大学における日本語教員養成に関しての日本語教育研究連絡協議会には学術国際局教育文化交流室の担当官、文化庁文化部国語課の日本語教育専門職員に出席いただいた。

協議会資料（１） 日本語教員の養成等について

昭和60年 5月13日
日本語教育施策の推進に
関する調査研究会

I 日本語教員養成の必要性

日本語を学習する外国人（以下「日本語学習者」という。）は、国内においては昭和50年に10,429人であったのに対して昭和58年には、25,938人と年平均12.1%の伸び率で著しく増加している。このような傾向は、今後、我が国と諸外国の相互関係が一層緊密化するとともに引き続き継続するものと考えられる。なお、留学生問題調査・研究に関する協力者会議がまとめた「21世紀への留学生政策の展開について」（昭和59年6月）においては、2,000年（昭和75年）における留学生の受け入れ数を100,000人まで引き上げることを想定して諸施策を講ずることとしている。今後、これらの諸施策が実施されていくとともに留学生の著実な増加が予想され、留学生が日本語学習者の総数の増加の重要な要因になると予想される。

このような状況を考慮して将来の目安として国内の日本語学習者数を試算すると表1のとおりである。

（表1） 国内の日本語学習者数の試算

（人）

目的別日本語学習者	昭和58年（実数）	昭和67年	昭和75年
留 学 生	5,800	26,100	65,000
その他（一般成人、技術研修を目的とする者等）	6,400	24,000	77,500
合 計	12,200	50,100	142,500

（備考）

1. 留学生については、留学生問題調査・研究に関する協力者会議「21世紀への留学生政策の展開について」における想定数である（なお、この想定数は、留学生総数のうち日本語の学習を必要とする者の数を試算したものであり、大学等に入学するための予備教育として日本語教育を受ける者を含む。）。
2. その他（一般成人、技術研修を目的とする者等）については、文化庁「国内の日本語教育機関の概要」に基づき、昭和54年から58年まで年平均伸び率（15.8%）を用いて試算した。

3. 外国人子弟で日本語を学習する者が昭和58年現在約13,700人いるが、その性格を異にするので、この試算においては除外した。

このような日本語学習者の増加を反映して国内の日本語教員は、昭和50年に1,031人であったのに対して昭和58年には、2,341人と年平均10.8%の伸び率で著しく増加している。

前述した表1の試算に基づいて、将来の目安として国内において必要となる日本語教員数を試算してみると表2のとおりである。

(表2) 国内において必要となる日本語教員数の試算 (人)

	昭和58年(実数)	昭和67年	昭和75年
留学生を対象とする教員	1,000	4,300	10,600
その他(一般成人、技術研修を目的とする者等)を対象とする教員	1,200	4,400	14,300
合計	2,200	8,700	24,900

(備考)

1. 留学生を対象とする日本語教員については、前出の「21世紀への留学生政策の展開について」における想定数である。
2. その他(一般成人、技術研修を目的とする者等)を対象とする教員については、日本語教員一人当たり日本語学習者数の昭和54年から昭和58年までの平均によって試算した。
3. なお、昭和58年の場合、日本語教員の約3割が専任教員で、その他は兼任又は非常勤である。

一方、海外において日本語を学習する者についても近年、諸外国の我が国に対する関心が極めて高くなっていることを反映して増加しており、外務省・国際交流基金の調べによれば昭和49年に77,827人であったのに対して、昭和57年には405,779人と年平均22.9%の伸び率で急増している(このほか、中国ではラジオ講座等による日本語学習者が200万人を超えると推定されている。)

このような日本語学習者の増加に伴い、海外の日本語教員は昭和49年に2,254人であったのに対して、昭和57年には5,890人と年平均12.8%の伸び率で増加している。

このように今後必要となる国内における日本語教員数は、著しく増加すると予想されるうえ、海外における日本語学習者の増加に伴い相当数の海外の日本語教員の養成や研修も我が国で行われると考えられることから、今後計画的に日本語教員養成機関の整備・充実を図る必要がある。その第一歩として、国立大学において、日本語教員の養成を主目的とする学科等を設け、日本語教員養成の中核的役割を果たすほか

日本語教員養成の副専攻課程を設けるなどの方途により、日本語教員の養成確保に努めることが肝要である。

一方、日本語教員養成機関として、昭和58年現在、大学・大学院が19機関、一般の日本語教員養成機関が21機関あるが、その教育内容・水準や養成の期間等はまちまちであり、標準的な基準も設けられていない。例えば、大学（大学院）では、日本語教員養成のための時間数を500時間以上かけているものが多いのに対して、一般の機関では、その時間数は多様で30時間未満から600時間まで幅がある。また、これら機関全体で昭和58年度に教育を受けた者は、約2,000人程度であるが、そのうち日本語教員養成のために最低限必要な時間数と考えられる420時間（Ⅱの4参照）を充たすものは、約160人程度にすぎない。

このような状況にかんがみると、日本語教員の養成に当たり量的な整備・充実とともに質的な整備・充実を図ることが急務である。

Ⅱ 日本語教員養成のための標準的な教育内容等

1. 日本語教育は、我が国と諸外国との国際交流を活発化し、我が国に対する理解を深めるための基盤を培うものであり、これを推進する日本語教員には、国際的感覚と幅広い教養、豊かな人間性、日本語教育に対する自覚と情熱、日本語教育に関する専門的な知識・能力などが要求される。

日本語教育の一層の充実のためには、日本語教育の専門家として必要な知識・能力を有する優れた日本語教員の養成が不可欠であり、このためには、日本語教員養成における教育内容・水準の基準が明確にされることが必要である。

2. 日本語教育の専門家として必要とされる知識・能力は、次のとおりである。

(1) 基礎的な知識・能力

大学（4年制）卒業又はそれと同等程度の知識・能力

(2) 日本語教育に係る知識・能力

- ・日本語の構造に関する体系的、具体的な知識
- ・日本人の言語生活等に関する知識・能力
- ・言語学的知識・能力
- ・日本語の教授に関する知識・能力
- ・表現・理解力等の日本語能力
- ・日本事情に関する知識
- ・外国語及び外国事情に関する知識・能力

3. 日本語教員の養成は、その要請される知識・能力の水準に応じて次のとおり行われるべきである。

(1) 一般の日本語教員

ア. 大学の学部に、日本語教員として最低限必要な知識・能力を習得させることを目的として、他

の専門分野の教育（国語教員養成課程、英語教員養成課程等）と併せて日本語教員の養成を行う副専攻課程を設ける。

イ、一般の日本語教員養成機関においては、大学卒を基礎資格として、大学の学部の副専攻課程と同等程度の教育内容・水準を確保する。

(2) 指導的教員又は教員の養成にあたる者

ア、大学の学部に、日本語教員として必要な相当程度の知識・能力を習得させることを目的として日本語教員の養成を主として行う主専攻課程を設ける。

イ、大学院修士課程に、日本語教員の養成に携わる者を養成するコースを設ける。この場合、学部における日本語教員養成の主専攻課程を修了した者を対象とするコースとそれ以外の者を対象とするコースを設けるものとする。

なお、日本語教育に関する高度な研究能力を備えた者を養成するための博士課程の設置を検討する必要がある。

4. 各日本語教員養成機関の目的に応じた日本語教員養成のための標準的な教育内容は、次のとおりである。

日本語教員に必要な知識・能力	一般の日本語教員養成機関	大学の学部 日本語教育副専攻	大学の学部 日本語教育主専攻	大学院修士課程 Aコース Bコース
1—(1) 日本語の構造に関する体系的、具体的な知識 (科目名例示) 日本語学(概論、音声、語彙・意味、文法・文体、文字・表記)	150時間	10単位	18単位	4単位 11単位
1—(2) 日本人の言語生活等に関する知識・能力 (科目名例示) 言語生活 日本語史	30時間	2単位	4単位	4単位 2単位
2 日本事情	15時間	1単位	4単位	
3 言語学的知識・能力 (科目名例示) 言語学概論、社会言語学、対照言語学 日本語学史	60時間	4単位	8単位	7単位 5単位
4 日本語の教授に関する知識・能力 (科目名例示) 日本語教授法、日本語教育教材・教具論 評価法、実習	165時間	9単位	11単位	9単位 10単位
合計	420時間	26単位	45単位	24単位 28単位

(備考)

1. 上記の知識・能力の他に表現・理解力等の日本語能力、外国語に関する知識・能力、世界の諸地域に関する知識の習得を図る必要がある。なお、日本事情には学習者の背景により古典及び文芸を含み得る。
2. 大学院修士課程のAコースは、大学の学部における日本語教員養成の主専攻課程を修了した者を、Bコースはそれ以外の者を対象としている。
3. 一般の日本語教員養成機関の授業時数は、大学の学部における副専攻課程の1単位を15時間とし、実習については45時間として算出したものである。

Ⅲ 日本語教員検定制度

1. 前述のとおり、日本語教員は、高い資質・能力を必要とする専門職であり、このような日本語教員の資質・能力の向上に資するため、日本語教員検定制度を設ける必要がある。この制度は、日本語教員となるための要件を限定しようとするものではないが、これにより、日本語教員の専門性の確立と待遇の改善が図られ、日本語教員の社会的地位の向上にも資することが期待される。
2. 日本語教員検定は、受験者の知識・能力が日本語教育の専門家として必要とされる知識・能力の水準に達しているかどうかを審査し、証明するものとする。この検定は、公益法人で検定を実施するにふさわしい団体として文部大臣から認定された者が試験の方法により実施し、その水準は大学の学部における日本語教員養成の副専攻課程修了と同程度のものですることが望ましい。

なお、日本語教育に関する経験、業績等を持つ者や、一定の水準以上の日本語教員養成の課程を修了した者に対する検定上の配慮についてはその方法を検討することが望ましい。

協議会資料(2) 1988年度 日本語教育研究連絡協議会 出席者名簿

1. 伊藤芳照 杏林大学 外国語学部日本語学科 教授
2. 大倉美和子 大阪外国語大学 外国語学部日本語学科 助教授
3. 奥田邦男 広島大学 教育学部日本語教育学科 教授(学科主任)
4. 加藤正信 東北大学 文学部国語学講座 教授
5. 草薙 裕 筑波大学 日本語・日本文化学類長、文芸・言語学系 教授
6. 工藤真由美 横浜国立大学 教育学部日本語教育講座 助教授
7. 窪田富男 東京外国語大学 外国語学部日本語学科 教授
8. 小出詞子 姫路獨協大学 外国語学部日本語学科 教授(学科長)
9. 駒井 明 南山大学 外国語学部日本語学科 教授(学科長)
10. 近藤 功 文教大学 文学部日本語日本文学科 助教授
11. 関 正昭 愛知教育大学 教育学部総合科学課程日本語教育コース 助教授
12. 徳川宗賢 大阪大学 文学部日本文学科 教授
13. 戸田昌幸 麗澤大学 外国語学部日本語学科 助教授
14. 豊田豊子 明海大学 外国語学部日本語学科 教授
15. 中村妙子 国際基督教大学 教養学部語学科 助教授
16. 中村良廣 筑紫女学園大学 文学部日本語・日本文学科 助教授
17. 名柄 迪 上智大学 比較文化学部日本語・日本文化学科 教授(科長)
18. 水谷信子 お茶の水女子大学 文教育学部近代国文学講座 教授
19. 大橋敏博 文部省学術国際局教育文化交流室 室長補佐
20. 柳沢好昭 文化庁文化部国語課専門職員
21. 水谷 修 国立国語研究所 日本語教育センター センター長
22. 上野田鶴子 国立国語研究所 日本語教育センター 指導普及部長
23. 西原鈴子 国立国語研究所 日本語教育センター 第2研究室長
24. 水野義道 国立国語研究所 日本語教育センター 第4研究室員
25. 鮎澤孝子 国立国語研究所 日本語教育センター 第1研究室長

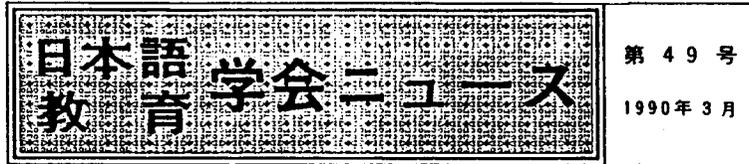
1-989年度 日本語教育研究連絡協議会 出席者名簿

1. 大倉美和子 大阪外国語大学 外国語学部日本語学科 助教授
2. 奥田邦男 広島大学 教育学部日本語教育学科 教授 (学科主任)
3. 小野 望 筑紫女学園大学 文学部日本語・日本文学科 助教授
4. 加藤正信 東北大学 文学部国語学講座 教授
5. 金田一秀穂 杏林大学 外国語学部日本語学科 講師
6. 草薙 裕 筑波大学 文芸・言語学系 教授
7. 工藤真由美 横浜国立大学 教育学部日本語教育講座 助教授
8. 窪田富男 東京外国語大学 外国語学部日本語学科 教授
9. 小出詞子 姫路独協大学 外国語学部日本語学科 教授 (学科長)
10. 坂本 正 南山大学 外国語学部日本語学科 助教授
11. 関 正昭 愛知教育大学 教育学部総合科学課程日本語教育コース 助教授
12. 徳川宗賢 大阪大学 文学部日文学科 教授
13. 戸田昌幸 麗澤大学 外国語学部日本語学科 助教授
14. 豊田豊子 明海大学 外国語学部日本語学科 教授
15. 中村妙子 国際基督教大学 教養学部語学科 助教授
16. 名柄 迪 上智大学 比較文化学部日本語・日本文化学科 教授 (科長)
17. 水谷信子 お茶の水女子大学 文教育学部近代国文学講座 教授
18. 南不二男 文教大学 文学部日本語日本文学科 教授
19. 大橋敏博 文部省学術国際局教育文化交流室 室長補佐
20. 柳沢好昭 文化庁文化部国語課専門職員
21. 水谷 修 国立国語研究所 日本語教育センター センター長
22. 上野田鶴子 国立国語研究所 日本語教育センター 指導普及部長
23. 西原鈴子 国立国語研究所 日本語教育センター 第2研究室長
24. 水野義道 国立国語研究所 日本語教育センター 第4研究室員
25. 相澤正夫 国立国語研究所 日本語教育センター 第1研究室員
26. 鮎澤孝子 国立国語研究所 日本語教育センター 第1研究室長

1990年度 日本語教育研究連絡協議会 出席者名簿

1. 越前谷明子 愛知教育大学 教育学部総合科学日本語教育コース 助教授
2. 遠藤織枝 文教大学 文学部日本語文学科 助教授
3. 大倉美和子 大阪外国語大学 外国語学部日本語学科 助教授
4. 奥田邦男 広島大学 教育学部日本語教育学科 教授(学科主任)
5. 草薙 裕 筑波大学 文芸・言語学系 教授
6. 工藤真由美 横浜国立大学 教育学部日本語教育講座 助教授
7. 窪田富男 東京外国語大学 外国語学部日本語学科 教授
8. 小出詞子 姫路獨協大学 外国語学部日本語学科 教授(学科長)
9. 駒井 明 南山大学 外国語学部日本語学科 教授(学科長)
10. 才田いづみ 東北大学 文学部日本語日本文学科 助教授
11. 椎名和男 杏林大学 外国語学部日本語学科 教授
12. 徳川宗賢 大阪大学 文学部日本学科 教授
13. 戸田昌幸 麗澤大学 外国語学部日本語学科 助教授
14. 豊田豊子 明海大学 外国語学部日本語学科 教授
15. 中村妙子 国際基督教大学 教養学部語学科 助教授
16. 中村良廣 筑紫女学園大学 文学部日本語・日本文学科 助教授
17. 名柄 迪 上智大学 比較文化学部日本語・日本文化学科 教授(科長)
18. 飯沢隆夫 文部省学術国際局教育文化交流室 日本語教育係長
19. 柳沢好昭 文化庁文化部国語課専門職員
20. 今井信光 神田外語学院
21. 鎌田一二 文化外国語専門学校
22. 中西郁夫 青山スクールオブジャパニーズ
23. 山本弘子 カイ日本語スクール
24. 水谷 修 国立国語研究所長
25. 宮島達夫 国立国語研究所 日本語教育センター長
26. 西原鈴子 国立国語研究所 日本語教育センター 指導普及部長
27. 相澤正夫 国立国語研究所 日本語教育センター 主任研究官
28. 鮎澤孝子 国立国語研究所 日本語教育センター 第1研究室長

(日本語教育学会の許可を得て転載)



[海外だより]

アメリカでの日本語教員養成 —アイオワから—

アメリカでの日本語教員養成講座には長期のものと短期のものがある。長期のものは大学院で約2年をかけ、それに関するM.A.(修士)を与えるか、学士レベルで外国語教師の証書を出すものかに分けられる。一方、短期のものは約4週間にわたる夏期集中講座である(中にはそれより短いものもある)。前者の代表的機関として、ハワイ大学、アイオワ大学、イリノイ大学などが挙げられる。これらの大学には、日本語学、日本語教育論の専門家があり、アジア研究の1コースとして日本語教育を中心としたプログラムが組まれている(ウィスコンシン大学、オレゴン大学、オハイオ大学などにも同様のものがあるようだ)。

また、近年、アメリカでは高校レベルへの日本語教育の普及が目立つが、公立高校で教える場合、教員免許が必要で、アイオワ大学をはじめ、他のいくつかの大学で、そのための日本語教員免許証を出す機関が増えてきている。

夏期講座の代表的なものは、コーネル大学のそれで、最近ではババフォード大学、ジョージア・サウスウェスタン大学などでユニークなプログラムが作られている。

ここで、大学院レベルの教師養成講座について少し詳しく述べて見たい。まず、日本と最も違う点は、やはり、T.A.(Teaching Assistant)のシステムであろう。これは、大学院生が奨学金の一部として、ある学科の入門コースを教える制度で、日本語教育の場合、初級日本語コースの一部を担当することになる。これは、直接、教育実習にもつながり、外国語としての日本語教育の根本的な問題が肌身を通して理解でき、非常に貴重な経験が得られる。しかし、上に挙げたどの大学も、日本語の専門家の数は限られていて、日本でのように日本語学、日本語教授法を細分化して講座を作ることはできない。この点について、私の所属するアイオ

ワ大学では、次のようにプログラムを作っている。

まず、どの大学でもM.A.を得るには最低30単位、科目にして、論文を除き9科目が必要であり、アイオワ大学アジア言語文学部の日本語教育コースもその例外ではない。そして、その内容は、日本で学士課程を終えた学生の場合、日本語学、日本語教授法、日本語教育事情の3科目を本学部で、一般言語学、社会言語学(主に日本語の)、応用言語学など言語学に関する3科目を言語学部(あるいは、人類学部)で、そして、外国語教授法、外国語教育と統計、外国語教育心理学など一般外国語教育に関する3科目を教育学部の外国語教育科で修める。学生が、アメリカ人の場合、学部内で、日本文学、古典などの履修も課すのが普通である。論文は、理論的背景を踏まえると同時に、現場への応用を目指したものを書くよう勧めている。そのうえ、前にも述べた実習として、初級の1クラスをT.A.として教えることを課している。このように、他の学部と連係することにより、日本語だけという枠を越え、他の外国語教育にも通用する、理論的にも実践的にもしっかりした「外国語」としての日本語の教師養成を目指している。

次に、アメリカのどの州でも公立学校で教えるためには、その州で認める教員免許が必要とされる。日本語が高校レベルにまで普及している今日、アイオワ州でもそのような要請にこたえるため、スペイン語、フランス語などの外国語と同様、教員資格に必要な教育学部での単位、プラス、日本語上級、日本語学、日本語教授法、教育実習などを課し、学部レベルで教員免許が与えられるようカリキュラムが組まれている。これは、専らアメリカ人教師を対象にしたものであるが、日本で得た教員免許で、公立学校で教える場合どうなるのか、まだまだ検討の余地を残している。

最後に、アメリカでの日本語教員養成はまだ始まったばかりで、今後に残された問題が山積している。しかし、基本的な姿勢としては、アイオワの例のように、他学部との連係による、外国語教師として理論的にも実践的にも、よりしっかりした教師の養成を目指したものにしないだろうか。

(アイオワ大学アジア言語文学部助教授 鎌田 修)

アンケート回答一覧表

- (A) 【学科の目的・主副専攻別定員等について】
- (B) 【学科の特色・問題点について】
- (C) 【教育実習について】
- (D) 【大学院・学内での日本語教育について】
- (E) 【日本語教師能力試験・教員免許について】
- (F) 【文部省への要望・アンケート内容についての要望】

国立国語研究所 日本語教育センター 第1研究室

昭和63年11月

(A) アンケート回答一覧表【学科の目的・主副専攻別定員等について】

大学名(略称)	学部、学科名	学科の目的	主副別	開設年度
1. 東北大	文学部日本語学科	日本語教師養成	主専攻 副専攻	昭和63年度 "
2. 筑波大	日本語・日本文化学類	日本語教師養成	主専攻	昭和60年度
3. 東外大	外国語学部日本語学科	その他	主専攻	昭和60年度 (外国人43年)
4. お茶の水	文教育学部一般教育	その他	副専攻	昭和61年度
5. 横浜国大	教育学部日本語教育基礎コース	日本語教師養成	副専攻	昭和61年度
6. 愛教大	教育学部総合科学課程	日本語教師養成	主専攻	昭和62年度
7. 大阪大	文学部日本文学	その他	主専攻 副専攻	昭和61年度 "
8. 大阪外大	外国語学部日本語学科	日本語教員養成	主専攻	昭和62年度
9. 広島大	教育学部日本語教育学科	日本語教師養成 その他	主専攻	昭和61年度
10. 文教大	文学部日本語日本文学科 中国語中国文学科 英米語英米文学科	その他	主・副 副専攻 "	昭和62年度 " "
11. 麗澤大	外国語学部日本語学科	日本語教師養成	主専攻	昭和63年度
12. 明海大	外国語学部日本語学科	日本語教師養成	主専攻	昭和63年度
13. 杏林大	外国語学部日本語学科	日本語教師養成 その他	主専攻 副専攻	昭和63年度 "
14. ICU	教養学部語学科	その他	主専攻 副専攻	昭和36年度 昭和30年度
15. 上智大	比較文化学部日本語 日本文化学科	日本語教師養成 その他	主専攻 副専攻	昭和61年度 "
16. 南山大	外国語学部日本語学科	日本語教師養成	主専攻	昭和63年度
17. 姫独協大	外国語学部日本語学科	日本語教師養成	主専攻	昭和62年度
18. 筑紫女大	文学部日本語日本文学科	日本語教師養成 その他	副専攻	昭和63年度

定員	帰国子女枠	留学生枠	教員免許状	副専攻の者の専門分野
主副共で40名(日本語教育 言語学・国語学各15名以内)	なし なし	なし:但し 大学院に有	国語・英語 "	自ずから制限される (新カリキュラムで制限)
80名	枠はないが 若干名	若干名	国語	----
45名(日本人15名) (外国人30名)	なし	なし	国語・英語	----
特に定めない	なし	なし	国語	自ずから制限される
特に定めない	なし	なし	国語・英語他	自ずから制限される
30名	なし	なし	国語・英語	----
主副共で30名	なし なし	あり あり	国語 国語・英語他	---- どの分野でもとれる
40名	なし	なし	現在準備中	----
40名	約3名	なし	国語	----
100名	(合わせて5名)		国語・書道 中国語 英語	----
50名(うち外国人25名)	若干名	25名	国語を申請中	----
80名	なし	あり	国語を準備中	----
50名 特に定めない	あり あり	9名(実績) 2名(実績)	とれない	---- 外国語学部生に限られる
特に定めない "	なし なし	なし なし	英語 "	---- どの分野でもとれる
20名 20名	なし なし	なし なし	困難	---- 自ずから制限される
30名	若干名	若干名	英語	----
50名(うち外国人25名)	(合わせて25名)		国語・英語	----
特に定めない	若干名	若干名	国語・英語	どの分野でもとれる

(B) アンケート回答一覧表【学科の特色・問題点】

大学名	学科の特色
1. 東北大	言語学、国語学、日本語教育学の3専攻に別れながら有機的に関連させ、言語研究から日本語教育、日本語教員養成に及ぶ。
2. 筑波大	学類という大きな組織。文化とタイアップ。
3. 東外大	日本人学生と外国人学生の共学（合わせての定員）
4. お茶の水	各種の専攻科目と合わせて学び得ること。
5. 横浜国大	副専攻である点。
6. 愛教大	日本語教育で活躍し得る人材の育成を目指しながら、日本語教育の実際にも明るい国語教師、英語教師の養成も目指す。
7. 大阪大	日本学科（博士課程まで連絡）というのは、あまり例がなからう。
8. 大阪外大	1, 2年生の間、副専攻言語として本学17語学科の22言語の中の1つを学習し日本語との比較対照を行う素地を作る。
9. 広島大	日本語教育学・日本語学・言語学・日本文化学の4大講座よりなり高度な日本語教育に関する研究と教育を行う。
10. 文教大	必要単位が卒業要件の中に含まれている。他の免許状の取得と同時に日本語教員としても認定される。
11. 麗澤大	①日本語、日本の歴史・社会・文化の総合的理解を目指す。 ②定員の半数(25名)を外国人留学生とする(ただし本年度は52名中21名)
12. 明海大	国際性をもった日本語教育の専門家の養成。
13. 杏林大	日本語教師のみならず、広く各分野で活躍できる人材の育成。
14. ICU	語学教育と各言語の専攻科目を出していること。
15. 上智大	英語で教育すること。
16. 南山大	①外国語教育の徹底。 ②教育実習を通して現場の要求を満たし得る教師の養成。
17. 矩独協大	外国語（英・中国語）との対照研究に基づいた役に立つ教師を作ること。
18. 筑紫女大	日本語・日本文学科と英語学科との関係を基盤とし、両分野に精通した日本語教員の養成を目指している。

問題点
旧来の学問体系の中にある言語学、国語学に新しい日本語学、日本語教師養成をどのように加え、調和させて行くか。
主専攻に対応したため必須科目が多かったが、カリキュラムを改正する予定。

卒業単位に含まれない単位が多いため、学生の負担になること。
副専攻であるにもかかわらず日本語教師志望者がでている点。
卒業後の進路
一言でいえば、発足後わずか、まだ未完成な部分が多いということだろう。
副専攻言語学習のため他学科にかけている負担をいかに解消するか。
①新設学科であるため施設・設備の充実が急がれるが、予算的に余り多くが期待できない。②移転に伴うカリキュラムの調整。③教育実習の問題。④実験講座化の問題。
希望者の数に比べて、教育実習の場があまりにも少ない。
①留学生に対する一般教育科目の指導のあり方。 ②本学の他学科（英語学科、ドイツ語学科、中国語学科）の特色である留学制度をいかに導入するか。
発足間もなく、まだ具体的におこっていない。
知名度が低いためによる優秀な学生の確保難。

帰国子女が増加し、外国人が減少の傾向にあること。
カリキュラムの編成上、外国語の時間数不足。
教師の構成に多少のアンバランスがあること。
①教育実習をどのような形で行って行くか。 ②職さがしをどのようにやって行くか。

(C) アンケート回答一覧表【教育実習について】

大学名(略称)	実習が入っている	実習方法
1. 東北大	主専攻の課程	実際に教える。見学
2. 筑波大	主専攻の課程	実際に教える
3. 東外大	入っていない(実習という授業科目はないが、演習としてVTRを使ったり、模擬授業をしたりはしている。*)	
4. お茶の水	副専攻の課程	実際に教える。見学。模擬授業。VTR
5. 横浜国大	教授法演習として	VTR
6. 愛教大	主専攻の課程	実際に教える。見学
7. 大阪大	主・副専攻の課程	実際に教える。見学。模擬授業。VTR
8. 大阪外大	主専攻の課程	実際に教える。見学
9. 広島大	主専攻の課程	実際に教える。見学。模擬授業。VTR
10. 文教大	主・副専攻の課程	実際に教える。見学。模擬授業。VTR。その他
11. 麗澤大	主専攻の課程	実際に教える。見学。模擬授業。VTR
12. 明海大	準備中	---
13. 杏林大	主専攻。副は未定	実際に教える。見学。VTR
14. ICU	主・副専攻の課程	見学。模擬授業。VTR
15. 上智大	入っていない(実習という授業科目はないが、同等の内容は他の授業科目で行っている。*)	
16. 南山大	主専攻の課程	実際に教える。見学。模擬授業。VTR
17. 姫独協大	主専攻の課程	見学。模擬授業。VTR
18. 筑紫女大	副専攻の課程	実際に教える。見学。模擬授業。VTR

(* 昭和63年11月19日の協議会での当該大学からの説明による。)

実習場所・施設・機関
未定
留学生教育センター
日本語教育を行っている英語学校で見学。
(学内日本語教育実施)
技術研修生対象の日本語教育機関を見学。 本学内留学生対象に実習。
学内及び知り合いの日本語教育機関
本学留学生別科で実習・見学。
海外の協定校。広島市内の日本語教育機関。学内の日本語授業。
文教大学言語文化研究所付属日本語研修課程など
麗澤大学別科日本語研修課程(13.a.1を参照されたし)

併設の別科日本語研修課程
自分の大学の外国人のための日本語コース見学
留学生別科
一方ガラスのついている見学室がついているので。
未定

(D) アンケート回答一覧表【大学院・学内での日本語教育について】

大学名 (略称)	専攻分野 (課程)	計画中専攻分野(課程)
1. 東北大	言語学 (博士) 国語学 (博士)	日本語教育学 (博士)
2. 筑波大	日本語学 (博士) 日本語教育(修士博士)	----
3. 東外大	日本語学 (修士)	----
4. お茶の水	----	計画あり (修士)
5. 横浜国大	国語教育専攻国語学 国文学専修(修士)	----
6. 愛教大	----	日本語教育 (修士)
7. 大阪大	現代日本語学 (博士) 日本語教育学 (博士) 社会言語学 (博士)	----
8. 大阪外大	日本語学 (修士) 日本語教育学 (修士) 国語国文学 (修士)	----
9. 広島大	教科教育学科日本語 教育学 (修士博士)	日本語教育学科の日本 語教育学(修士 博士)
10. 文教大	----	計画あり(修士 博士)
11. 麗澤大	----	今のところ計画なし
12. 明海大	----	計画あり(修士 博士)
13. 杏林大	----	計画なし
14. ICU	----	計画あり (修士)
15. 上智大	応用言語学(修士博士)	----
16. 南山大	----	日本語教育学 (修博)
17. 姫独協大	----	計画あり(修士 博士)
18. 筑紫女大	----	計画なし

学内での日本語教育：名称	学習者の身分	日本語教員数
文学部：国語学演習、日本語日本文化 (現代・古典) 教養部：日本語・日本事情Ⅰ・Ⅱ 全学対象：入門・強化入門・初歩 ・漢字訓練 日本語研修コース	学部生(学部) 大学院生(院) 研究生(研) 日研生(日研)	常勤4、非常勤8
日本語・日本事情、留学生教育センター 教員養成 大学院日本語補講	学部・院 研・日研・他	常勤4、併兼任4、非常勤10
日本語学科専門科目、研究生補習授業	学部・日研・研 教員研修生	常勤12、非常勤4、他4
日本語・日本事情	学部・院・研	常勤2、併兼任1、非常勤1
日本語・日本事情、補習日本語コース 教員研修留学生日本語コース	学部・院・研	常勤1、非常勤6
留学生日本語補習授業 (正式名称ではない)	院	非常勤1
教養部・学部の日本語・日本事情に あたる授業として。 補習授業として、中級・上級の授業 (日本の社会と日本語)	学部・院・研	併兼任2
日本語予備教育、研究生コース初級 ・中級・上級 日研生用コース	院・研・日研	常勤12、併兼任5、 非常勤40
外国人留学生日本語研修コース 日本語・日本事情	学部・院・日研 研・教員研修生	常勤7、併兼任13、 非常勤10
併設日本語学校等 教養部・学部の日本語・日本事情	学部	常勤1、非常勤1
麗澤大学別科日本語研修課程、 学部日本語・日本事情	学部・別科	学部：常勤3、併兼任1 別科：常勤3、併兼任6、非常勤4
行っていない	---	---
併設日本語学校、教養部・学部の 日本語・日本事情	学部・大学進学 希望者	常勤8、非常勤1
教養部・学部の日本語・日本事情	学部・院・研・他	常勤11、非常勤14
教養部・学部の日本語・日本事情	学部・院・研・日研	常勤8、併兼任1、非常勤10
留学生別科、教養学部日本語	学部・院・研	常勤1、併兼任4、非常勤8
教養部・学部の日本語・日本事情	学部・研	常勤7
教養部・学部の日本語・日本事情 (予定)	学部	併兼任6

(E) アンケート回答一覧表【日本語教師能力試験・教員免許について】

大学名(略称)	昭和62年度受験状況	昭和63年度の受験は？	主専攻無試験資格 副専攻無試験資格
1. 東北大	当時在学生なし	受験資格年齢未満	そう思う そう思う
2. 筑波大	したのももいる 特にすすめなかった	すすめる	そう思う ---
3. 東外大	したのももいる 特にすすめなかった	特にすすめない	そう思う そう思う
4. お茶の水	したのももいる	特にすすめない	そう思う そうは思わない
5. 横浜国大	特にすすめなかった 試験の主旨不明の為	特にすすめない。試験の位置づけが不明	そう思う そう思う
6. 愛教大	受験資格年齢未満	受験資格年齢未満	そう思う そうは思わない
7. 大阪大	受験資格年齢未満	どちらともいえない 紹介はする	そう思う そう思う
8. 大阪外大	受験資格年齢未満	特にすすめない 情報は提供する	そう思う そう思う
9. 広島大	専門課程の学生なし	専門課程の学生なし	そう思う そうは思わない
10. 文教大	専門課程の学生なし	専門課程の学生なし	そう思う そう思う
11. 麗澤大	当時在学生なし	専門課程の学生なし	そう思う ---
12. 明海大	当時在学生なし	すすめる	そうは思わない ---
13. 杏林大	当時在学生なし	専門課程の学生なし	そう思う そうは思わない
14. ICU	したのももいる	特にすすめない 紹介はする	そう思う ---
15. 上智大	したのももいる	すすめる	そうは思わない そうは思わない
16. 南山大	当時在学生なし	専門課程の学生なし	そう思う そうは思わない
17. 姫独協大	専門課程の学生なし	専門課程の学生なし	そう思う ---
18. 筑紫女大	当時在学生なし	専門課程の学生なし	そう思う そう思う

主専攻レベルの試験が要るか	試験内容についての意見 実施方法についての意見	大学の課程認定による教員免許状を出すことは？：理由
そう思う：大学主専攻者と同等の学力を証明するため	---	望ましいし、可能である：高校等の免許状に準ずるべき
そう思う	---	望ましいし、可能である：そういう教育をしている
そうは思わない	本編参照 本編参照	望ましいし、可能である：理由本編参照
そう思う：現行のものは副専攻レベルであるから	---	望ましいし、可能である：英語などでとれるのと同様に
性格付けがはっきりしない以上何ともいえない	---	就職先の保証がない限り、この問題は意味がないと思う
そうは思わない：単位取得で教員免許がとれるのと同様に	国家試験にすべきでない	望ましいし、可能である：そういう教育をしている
そうは思わない：課程認定の方向へ進むなら、要らない	本編参照 本編参照	望ましいし、可能である：理由本編参照
そうは思わない：学部4年で十分、実習も行うから	非公開につき論評不可能 ---	望ましいし、可能である：理由本編参照
そうは思わない：主専攻の内容は免許発行に十分である	---	望ましいし、可能である：理由本編参照
そうは思わない：現行の試験で基本的力を見ればよいから	---	望ましいし、可能である：理由本編参照
そうは思わない：国語、英語に準ずるべきである	---	望ましいし、可能である：国語科教員免許状に準ずるべき
---	---	望ましいし、可能である：
---	---	望ましいし、可能である：理由本編参照
---	問題非公開につき意見なし かなり長いという声を聞いた	望ましいし、可能である：
そう思う：将来の質の向上を目標に！	現在の状況でよい 本編参照	望ましいし、可能である：海外にも通用する
そうは思わない：検定試験は必ずしも実力を反映しない	知識の蓄積に拘り過ぎている ---	望ましくない：免許状の有無は教師としての実力と無関係
そうは思わない：大学に任せべき	問題非公開につき意見なし 本編参照	望ましいが、可能性なし：理由本編参照
そう思う：教員のレベルの向上	試験のための問題という感じ ---	望ましいが、可能性なし：理由本編参照

(F) アンケート回答一覧表【文部省への要望・アンケート内容についての要望】

日本語教育の職の確保に関して文部省へ要望すること
各大学はもちろん、高校・中学などでも例えば県庁所在地に1校以上程度、帰国子女・留学生・在日外国人子弟のための日本語教員を専任として、恒久的な枠を、確保する。 (東北大)
文部省が積極的にいい日本語教育を推進すべきである。 (筑波大)
国内外における公立日本語学校の設置。 (横浜国大)
公立学校に課程修了者、検定合格者をできれば複数積極的に採用するよう文部省が通達してほしい。 (大阪大)
国語教員免許を日本語教員免許にきりかえてもらいたい。 (大阪外大)
① 国内における日本語教育を行う学校を増加すること。 ② 大学院を整備することによって、海外の日本語教員になれる方途を開くこと。 ③ 海外の日本語教師の帰国後の就職の確保を保證する方法を確立すること。 ④ 海外の教育機関に対する日本語教員派遣制度を拡大すること。 (広島大)
国内：法務省認可の日本語学校の実態を調査し、日本語教育のレベルアップが図れないか。 国外：諸外国の小中高大学等の日本語教員の需要度を調査し、派遣の労をとることができないか。 (文教大)
① 外国人留学生の受け入れ体制の確立【奨学金、宿舍などについて配慮】 ② 海外における日本語学校、日本語学科設立に対する支援 (麗澤大)
文部省が日本語学校の財政面を援助し、しっかりした日本語学校を多くする。 (明海大)
私費外国人留学生統一試験を各受け入れ大学に参考にするよう要請してきたのと同様、日本語教員を採用する際、「日本語教育能力検定試験」の結果や、「日本語教員免許状」(仮称)取得者を考慮するよう各日本語教育機関に働きかけていただきたい。 (杏林大)
企業の就職が決まる頃に日本語教育の方も決まるとよい。ということは募集がもっと早い時期にあることと、専任の職がもっと多いとよい。 (ICU)
日本語専任のいないプログラムは別科・学部を問わず認可すべきでない。 (南山大)
日本語教師の審査をする際にその専門性を最優先させる。 (姫路独協大)
日本語学校・各種学校の改善と整備。海外の大学との交流促進。 日本文化センターなどの設立。 (筑紫女大)

アンケート内容についての要望
<p>学内でのアジア諸語の開講の推進について 学生の海外留学の機会の開拓 実験講座化推進のための基礎作りに役立つ項目（文部省との共闘でやりたい。） 日本語教育学会・国語学会に対する意見（ことに前者は今のままでいいか。） (大阪大)</p>
<p>発足したばかりの新設校には、明確なお答えがしにくい質問もあったように思います。ここ当分は新設校と経験校とに分けたアンケートの内容にさせていただけると書きやすくなるかと存じます。 (杏林大)</p>
<p>短期・長期の教員交換(国内留学等)の可能性についての項目がほしい。(筑紫女大)</p>

協議会資料（５）

平成２年度日本語教育研究連絡協議会参加大学対象のアンケート回答のまとめ

1. 貴大学における日本語教員養成プログラムで現在最も問題であること。

*カリキュラム

- ・学科のカリキュラムが大学全体の方式にしばられること。（東京外国語大学：窪田）
- ・各学部共通の副専攻課程であるため、講義時間割の組み方が難しい。
（お茶の水女子大学：水谷）
- ・教員養成系カリキュラムの改正（必修科目の増加）にともない、副専攻の維持・存立が不可能な状況に追い込まれていること。日本語教育基礎コースをこれまでのように教育学部のさまざまな学生に対して開かれたものとしておくことができなくなった。
（横浜国立大学：工藤）
- ・主専攻の授業とぶつからない形で副専攻のカリキュラムをくむことがますます困難となった。（横浜国立大学：工藤）
- ・学生の卒業単位数増加によって副専攻まで履修する余裕がなくなり、受講者数が減少することが予想される。（横浜国立大学：工藤）
- ・当学の日本語教育コースの設立時に日本語教育プロパーがいなかったことから、現行のカリキュラムはふくれすぎたものとなっている。しかも、設立１年後に課程認定のために国語・英語に関する教職免許科目もプラスされ、結果的に膨大になりすぎた授業科目の整理・統合が現時点での問題点である。（愛知教育大学：越前谷）
- ・外国語講座、特に近隣アジア諸国語の講座の不備。（南山大学：駒井）
- ・大学の必須科目と教師養成プログラム（文部省ガイダンスによる）との間にギャップがあるため、学生の負担が大きい。（姫路独協大学：小出）
- ・日本語教員養成と国語教育教職との関係をすっきりさせる。（姫路独協大学：小出）

*教育実習

- ・教育実習。（筑波大学：草薙）
- ・教育実習のための時間を確保しにくい事。（東京外国語大学：窪田）
- ・教育実習については一層の検討が必要。（お茶の水女子大学：水谷）
- ・学内における教育実習の場の確保の問題。（広島大学：奥田）
- ・留学生の教育実習をどこで行うか。（麗澤大学：戸田）
- ・教育実習の問題（杏林大学：椎名）
- ・履修する学生が多いと実習は非常に困難となり、現在は模擬実習となっている。
（国際基督教大学：中村）
- ・教育実習の場がないこと。（筑紫女学園大学：中村）
- ・留学生の数が足りない。（姫路独協大学：小出）
- ・学部レベルでの実習は難しい。（姫路独協大学：小出）

* 教員数

- ・ 教官数が足りない。よってカリキュラムが貧弱である。(東北大学：才田)
- ・ 担当教員数の不足。(東京外国語大学：窪田)
- ・ 教官人事(助手転出先の開拓を含む)(大阪大学：徳川)
- ・ 日本語教育の背景となるべき文化に関する講座とその担当教師の不足。
(南山大学：駒井)

* 就職

- ・ 日本語教師志望者が多いにもかかわらず、(安定した)適当な就職先がないため、途中であきらめる(あるいはあきらめさせる)学生が多いこと。
(横浜国立大学：工藤)
- ・ 職業としての安定性を求める学部卒業生に勧められる日本語教育機関についての情報収集が難しいこと。また、特に男子学生は将来の安定を求める就職先を選ぶものがほとんどであり、日本語教員の道を選択するのを躊躇するようにみられる。
(大阪外国語大学：大倉)
- ・ 主要な学科卒業生の国内・海外の進路の開拓。(広島大学：奥田)
- ・ 日本語教育に従事したいと思ってきた学生が、日本語教育の現状を知るにつれ、就職先として選んで、一生の仕事としてやっていけるか(特に男子学生、経済的な面)迷いが出てきている。そうした場合の日本語学科としての対処。(明海大学：豊田)
- ・ 就職(日本語教員としてできるか)の問題。(杏林大学：椎名)
- ・ 日本語教員志望の学生がいても、日本語教員就職の決定時期が企業に比べて遅いので待ちきれない。(国際基督教大学：中村)
- ・ 海外に就職できる学生の将来は問題はないが、海外に行けない(結婚しては)学生などの将来の就職が問題になってきた。(上智大学：名柄)

* その他

- ・ 設備が足りない。(東北大学：才田)
- ・ 受講生が多すぎる。(東北大学：才田)
- ・ 博士課程後期の新設。(広島大学：奥田)
- ・ 教員志望者の日本語能力(理解・指導・研究面での)が低いこと。(文教大学：遠藤)

2. 4年制大学における日本語教員養成プログラムを成功させるための今後の方策

*カリキュラム

- ・主専攻として真に日本語教員となることを希望する学生に対するコースと、副専攻あるいは単なる興味で受講する学生に対するコースを、ある部分別々にオファーする必要がある。また、それとは別に全学部生を対象とした一般教育的「日本語教育概論」もあってもよいと思う。(東北大学：才田)
- ・カリキュラムの検討(根本はよい学生を誘致することであろう)。(大阪大学：徳川)
- ・4年制大学の日本語学科カリキュラム(文部省日本語学科設置基準)の見直し。(明海大学：豊田)
- ・4年間の間に実力ある教員を養成するためにはプログラムをよく整備し、効率のよいものとしなければならないであろう。(国際基督教大学：中村)
- ・各大学ごとに特徴のあるプログラムを作っていく方向が望ましいと思う。(お茶の水女子大学：水谷)
- ・必須を減らして選択を多くする。(姫路独協大学：小出)

*課程認定

- ・課程認定の実現(筑波大学：草薙)
- ・4年制大学において日本語(教育)専攻学生には例えば1級、副専攻学生には2級の日本語教員免許の課程認定の制度を設けることを検討してはどうでしょうか。(杏林大学：椎名)

*就職

- ・卒業後の進路について、国際交流機関や地方自治体などに実績を作ることができるかどうかプログラム成功を左右すると思われる。(愛知教育大学：越前谷)
- ・1と関連して、社会的な条件(国内・外における日本語学校の設置等)、経済的条件(給与面での保証など)を早急に整備することが望まれる。(大阪外国語大学：大倉)
- ・視野を国内だけでなく、海外に求め、海外で充分活躍できる基盤を用意すること。(広島大学：奥田)
- ・養成プログラム修了者の受け皿の確保、国内外での就職・研修先。(文教大学：遠藤)
- ・1で述べたが、そのことのために就職の場がどこにあるのか、早く的確につかめるとよい。(国際基督教大学：中村)
- ・社会のニーズに適したプログラム開発と養成プログラム修了後の進路指導(就職・大学院進学など)。(筑紫女学園大学：中村)
- ・海外の市場を開拓する努力をすでにスタートしています。(上智大学：名柄)

* 国内環境

- ・国内の日本語教育の環境整備に努めること（日本語学校の充実）。（広島大学：奥田）
- ・日本語教育機関の質（経済的基盤）の向上。（明海大学：豊田）
- ・日本語教師の専門性の確立（日本語教師能力試験の充実）。（明海大学：豊田）
- ・教育実習の整備・充実（南山大学：駒井）
- ・留学生が一年の時（日本語を習っている間）にもっと日本人学生と交われるよう工夫する。（姫路独協大学：小出）
- ・教員検定は少し早めにする。（上智大学：名柄）

* 国外環境

- ・海外研修旅行の実施（本年はタイ・インドネシアの大学を訪問、12日間）。（南山大学：駒井）
- ・学部生の海外留学をさらに活発化する。（南山大学：駒井）
- ・“インターン”プログラム（4年生の学生を2～5人ずつ、海外の大学へ送り、見学やお手伝いをさせてもらう。今年試験的に少し行った。）の充実をはかる。（姫路独協大学：小出）

* 協議会

- ・協議会を設け、問題点の検討を続ける。（東京外国語大学：窪田）
- ・協議会を発足させ、今後とも情報交換を続ける。協議会は主専攻中心のもの、副専攻中心のもの、合同のもの等をそれぞれ発足させる。（横浜国立大学：工藤）
- ・養成プログラムを持つ4年制大学が定期的に問題を討議できるような場があってもいいように思う。（麗澤大学：戸田）

3. 貴大学における日本語教員養成プログラムに関する将来の計画について

*カリキュラム

- ・カリキュラムの改訂。(東京外国語大学：窪田)
- ・なるべく早く主専攻化をはかる。(横浜国立大学：工藤)
- ・学科設立当時のカリキュラムを見直し、以下の点での改善をはかるべく検討中である。
 - A 専門科目中の必修外国語(20単位)のより集中的かつ日本語学科に適した教育実施のための方策を講じること。
 - B 日本語・日本文化・日本語教育に関する専門科目の履修方法の改善。
 - C 他語学科生に対する副専攻コース(26単位)の設置。
- など。(大阪外国語大学：大倉)
- ・学部・大学院のカリキュラムの整備(広島大学：奥田)
- ・平成4年度カリキュラム改訂に向け目下準備中。(麗澤大学：戸田)
- ・本学日本語学科は日本語教員養成のみならず、幅広い人材の養成のため、カリキュラム改正を予定している。(杏林大学：椎名)
- ・1992年度より、他学部他学科の学生のために副専攻を設けたい。(姫路独協大学：小出)
- ・他キャンパスにおける副専攻制度の確立。(上智大学：名柄)

*大学院

- ・全面的な見直しを行うと同時に特に大学院生と留学生を対象としたプログラムを作りたいと考えている。(お茶の水女子大学：水谷)
- ・大学院設立があるが、当大学がかかえる事情から日本語教育コース単独での設立は無理であり、他コースとの統合設立についてもかなり学内調整が必要となる。しかし、現在国語教育の大学院に日本語教育の学生がかなり入学してきており、日本語教育のコースの教官が一部授業を担当しているが、指導体制には限界があり、早急な解決が望まれる。(愛知教育大学：越前谷)
- ・大学院の教員養成プログラムの充実(海外の大学との交流など)。(大阪大学：徳川)
- ・平成4年度、博士課程後期日本語教育学専攻新設(予定)(広島大学：奥田)
- ・大学院を作ることが計画なので、そのカリキュラムを補完しながらプログラムの見直しが必要だと思う。(国際基督教大学：中村)
- ・大学院(修士課程)の設置。(南山大学：駒井)
- ・1991年度から大学院を開きたい。(実習はそこで行う。)ティーチング・アシスタント制度を取り入れる。(姫路独協大学：小出)

* 海外環境

- ・ 海外における日本語教育実地研修の充実（広島大学：奥田）
- ・ 卒業生を海外の大学院や日本語教育機関に送り出すルートを確立する。
（南山大学：駒井）
- ・ 海外での教育実習を検討中。（筑紫女学園大学：中村）

* その他

- ・ 「計画」は特になし。「予定」としては今年度後半1月ごろから実習を行ってみる。
「希望」としては、1・2年次の教養部生に対し、基礎的な力をつけるための授業を行い、3年で進学してくるまでにある程度日本語及び日本語教育についての知識が身につけているようにしたい。（東北大学：才田）
- ・ 留学生別科新設準備中（1991年4月開設予定）。（明海大学：豊田）
- ・ 日本語教育の授業をどのように関連づけるか模索中。（明海大学：豊田）
- ・ 他の日本語教育機関の見学を頻繁に実施する。（南山大学：駒井）
- ・ 教育実習制度の強化。（上智大学：名柄）

4. 文部省及び文化庁国語課に対するご要望

*教員数

- ・教官数を増やしてもらいたい。さもなくば、学生定員を減らしてもらいたい。
(東北大学：才田)
- ・もっと非常勤講師をお願いできるように予算を増やしてもらいたい。
(東北大学：才田)
- ・国立機関に在籍する数少ない日本語教育専門家が私立校へ出講する許可をもっと与えてほしい。(南山大学：駒井)

*課程認定

- ・課程認定実現の推進。(筑波大学：草薙)
- ・課程認定の方策をさぐる委員会を設ける。(東京外国語大学：窪田)
- ・主専攻学科の卒業生のうち希望者には日本語教員の免許を与えられるよう法的措置を講じてほしい。(大阪外国語大学：大倉)
- ・教員資格の確立。(筑紫女学園大学：中村)

*就職

- ・日本人公教育内での日本語教員のポスト増加。(文教大学：遠藤)
- ・教員の需要・供給の関係を定期的に実態調査をする。(東京外国語大学：窪田)
- ・逆JETプログラムの拡充及び、日本語教育主専攻卒業生の進路確保。
(広島大学：奥田)

*国内環境

- ・日本語教育の国としての基盤整備(国立日本語学校の発足など)(大阪大学：徳川)
- ・専任・非常勤の割合の改善。(広島大学：奥田)
- ・「日本語教育施設の運営に関する基準について」でも取り上げられたように、大学において日本語教育に関する主専攻・・・という文言を念頭に置き、今後とも活用してほしい。(麗澤大学：戸田)

*実験講座

- ・日本語教育学講座の実験講座科を要望する。(大阪外国語大学：大倉)
- ・日本語教育関係の講座の実験講座化。(広島大学：奥田)

* 協議会

- ・今後も主専攻を行っている機関のみの連絡協議会を続けてもらいたい。
(姫路独協大学：小出)
- ・従来通り、幅広い基礎資料の提供と、連絡協議会の継続をお願いしたい。
(杏林大学：椎名)

* その他

- ・留学生を定員外にカウントするのをやめてもらいたい。(東北大学：才田)
- ・教授資格に種類別(対成人、子供など)を設けることを検討する。
(東京外国語大学：窪田)
- ・1で述べた問題との関係上、教育学部における副専攻のあり方について、明確な位置づけを示してほしいと要望する。とともに、教育学部における副専攻の維持はかなり難しくなることが予想されるので、副専攻の主専攻化をはかってほしいと希望する。
(横浜国立大学：工藤)
- ・日本語学科の設置基準で使われている用語が従来の国語教育と同じ様なものが使われているので、日本語教育として内容を表す用語に改めてほしい。(明海大学：豊田)
- ・よい教員プログラムを作るための人材、教材の開発、研究のための費用は惜しみなく出していただきたい。(国際基督教大学：中村)
- ・国公立・私学を問わず、日本語教師や日本語教育専攻生が他校の授業を受講し、場合によっては単位の取得が認められる体制の設定を指導する。(南山大学：駒井)
- ・学部レベルの実習は模擬実習に変える。(姫路独協大学：小出)
- ・どのように私立大学で外国人学生に対する教育実習が実行できるか、具体的方策を教えてほしい。(上智大学：名柄)
- ・日本語教育能力検定試験の将来はどうなるのか巨視的に示してほしい。
(上智大学：名柄)

5. その他

- ・専攻学生を連れて各機関を見学させていただく研修旅行がしたいが、3・4年次のみで専門をカバーするとなると、学生の授業スケジュールが過密で、時間割外の活動ができにくい。また、予算的援助もなければ、実施不能。(東北大学：才田)
- ・大学の日本語教員養成課程の今後の横の連絡を作りたいですね。(大阪大学：徳川)
- ・日本語教育の免許状制度(国内・国外)の新設及び日本語教育能力試験(上級)の検討、実施。(広島大学：奥田)
- ・海外日本語教員派遣制度の充実及び、帰国後の派遣制度の確立。(広島大学：奥田)
- ・日本語教育では、少人数クラスの授業が必要である。もしそこで経験豊かな教師が教えるとなれば、(そうでない場合でも)その教育機関は経済的に非常に苦しくなる。それを改善しなくては、日本語教育は育たない。文部省は改善の手始めとして、少数の教育機関(最初は私立大学でもいい)に漠然とした補助でなく、しっかり内容をチェックして、応分の補助をしてほしい。「日本語教育のために」とはっきり明示して援助することが必要だと思う。(明海大学：豊田)
- ・本年8月20日から3週間、シンガポール大文理学部日本研究科、インドネシア(バンドン)パジャジャラン大学日本語研究センターにおいて、日本語学科3年生14名の教育実習を実施する。(杏林大学：椎名)

日本語教員採用に関するアンケート

結果の報告

国立国語研究所日本語教育センター第一研究室

1990.11

「日本語教育の内容と方法についての調査研究」(「4年制大学における日本語教員養成について」)の調査研究の一環として、「(財)日本語教育振興協会」に加盟している機関のうち任意に選んだ55の日本語教育機関を対象に、1990年8月に日本語教員採用に関するアンケートを実施した。これはその結果のまとめである。アンケートの回答は無記名の3機関を含む32機関から寄せられた。回答の公表に際しては機関名を出さないことを条件としているので、その点についてはご了承いただきたい。アンケートの回答は以下のようにまとめた。

- I. アンケート協力校の所在地及び教員数 (2)
- II. 1991年度の日本語教員新規採用予定 について (3)
- III. 1991年度以降の新規採用予定 について (3)
- IV. 採用時の条件について (3)
- V. 日本語教育主/副専攻者を新卒で採用する計画があるか (4)
- VI. 新規採用者に対して研修を行っているか (5)
- VII. 日本語教師の仕事としてどのようなことが期待されているか (6)
- VIII. 大学における日本語教員養成についての意見 (7)
- XI. 新卒者の待遇 (8)

(1)

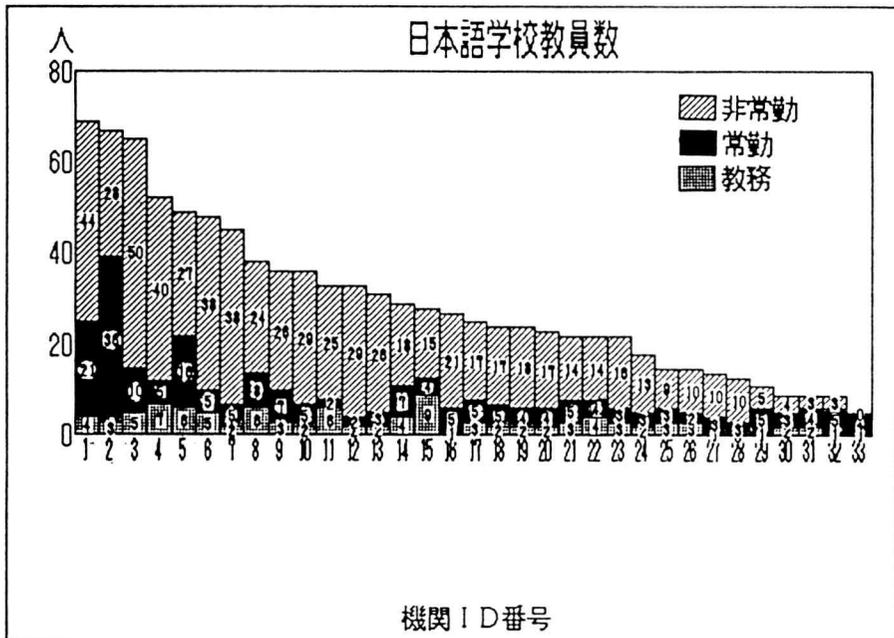
1・アンケート協力校の所在地及び教員数

1. 機関の所在地

- ・東京 都区内 20 機関
- ・東京 武蔵野市 1 機関
- ・名古屋市 3 機関
- ・京都市 2 機関
- ・神戸市 2 機関
- ・大阪市 1 機関
- ・埼玉県 1 機関
- ・不明 3 機関

計 33 機関

2. 各機関の教員数及び教務事務員数



(2)

8. 大学で日本語教育（主／副）専攻の者	13	機関
9. 採用試験の結果	11	機関
10. 推薦状、推薦者による	9	機関
11. 教授技術をみる（実技試験、模擬授業を行う）	4	機関
その他、海外での日本語教員体験者や海外留学経験者	1	機関

面接でのポイント／その他重要、または望ましい条件

1. 人柄（明朗、健康的、人間性、責任感）	11	機関
2. 熱意、研究意欲、積極性	11	機関
3. 協調性、社会性、客観性	10	機関
4. 教師としての素質・適性・センス、学生に対する理解	9	機関
5. 教師となった動機・教師観	4	機関
6. 正しい日本語がつかえること（発音・発声・漢字）	4	機関
7. 幅広い知識を有すること	1	機関

V. 日本語教育主／副専攻者を新卒で採用する計画があるか

1. いいえ	11	機関
・ 社会生活経験や指導力、応用能力不足	4	機関
・ 機関併設の教員養成コース修了者優先	2	機関
・ 区の条令により未経験者は採用していないが、今後は内部研修も充実させながら採用も考えている	1	機関
・ 但し、応募者の中に該当者がいれば評価、考慮する	1	機関
・ 学生数の予測がたてられないので	1	機関
2. はい	14	機関
・ 日本語に関して基礎知識、全体的知識がある	5	機関
・ 将来の人材育成と教育研究体制充実のため	2	機関
・ 以前頼んだ学生が熱心で、在職者へのよい刺激になった	1	機関
・ 専任教師の採用予定があるので	1	機関
・ 日本語教員育成のため	1	機関
3. 未定	2	機関
4. どちらとも言えない	5	機関
・ 採用基準に定めてはあるが、現状では採用していない。但し、ここ1～2年内に実施したい		
・ 優秀な人であれば可能性有		
・ 優秀であれば推薦、保証付きの人を採用する。		
・ 採用が欠員補充か不定期だから、新卒者でも過去の経験、年齢による。		
5. 無回答	1	機関

(4)

VI. 新規採用者に対して研修を行っているか

1. いいえ	8 機関	
・来年度から行う予定		
・2年以上の経験者を採用している		
2. はい 採用者全員	2 3 機関	
3. はい 新卒者のみ	1 機関	
1～3 無回答	1 機関	
4. どの様な研修か		
機関内研修	2 3 機関	
・教授法の学習		
・実地訓練		
・3ヶ月間中堅教師のアシスタントとして指導を受ける		
・授業見学、研修、研修授業		
・助手としてクラスを見学、教案・テスト・教材作成指導		
・常勤教師によるマンツーマン指導		
・養成コース内での実習、TA等		
・週20時間見学(3週目より実習を含む)、週2時間講義		
・3ヶ月間教務課担当が授業をみる。検定未合格者は本校の教師養成講座をすすめる		
・実習授業及び毎月一度の講習会		
・取扱教材の説明と実習		
・教育方針、使用教材の理解を目的とする研修		
・初級、中級への移行段階における教材の研究、発題及び討議。実習形態で互いの授業の進め方をチェックする		
・理念、方針、カリキュラム説明、授業上の留意点、授業の進め方等		
・経験者の場合は週一度の勉強会、未経験者の場合は担当者が6ヶ月間指導 研修担当者が授業見学をする(1、3、6ヶ月毎)		
・一週間程度の新人研修		
外部委託の研修	3 機関	
・国研その他で長期、短期研修		
・専任で採用の場合、日振協、国研などの研修会へ派遣する		
5. 研修期間及びその間の待遇		
・期間	・待遇	
1～2週間に2～3回	交通費のみ支給	1 機関
1週間	無給	1 機関
10日	支給	1 機関
2週間	特に差別なし	1 機関

(5)

数週間～3ヶ月	交通費のみ支給	1 機関
1～3ヶ月	研修手当支給	1 機関
1～6ヶ月	専任は待遇同じ、非常勤は見習として一段下がる	1 機関
3ヶ月程度	仮契約、時給で払う	1 機関
3ヶ月程度	仮契約、時給が割引かれる	1 機関
3ヶ月程度	交通費のみ支給	1 機関
3ヶ月程度		1 機関
2～6ヶ月	無給	1 機関
3～6ヶ月		1 機関
6ヶ月	実習の場合実習費を徴収、T A は無料	1 機関
6ヶ月	研修生として特別の規定を設定	1 機関
6ヶ月～1年	時給	1 機関
1年	研修生としての待遇	1 機関
3～6ヶ月（未経験者）	準職員給与規定を適用	1 機関
1ヶ月（経験者）		
6ヶ月（未経験者）	特に差別なし	1 機関
	週一度の勉強会に参加（経験者）	

VII. 日本語教師の仕事としてどのようなことが期待されているか

1. 教室での授業時間：週平均時間数

25時間	1 機関
23時間	1 機関
20時間	5 機関（内2 機関は常勤のみ）
18時間	1 機関
16時間	2 機関
16～20時間	1 機関
15時間	6 機関
12時間	3 機関
10時間	3 機関
10～20時間	1 機関
10～15時間	1 機関
7時間	1 機関
6時間	1 機関
5時間	1 機関（常勤20時間の複数回答機関）
4時間	1 機関
4～20時間	1 機関

(6)

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 2. 授業で使う補助教材等作成 | 30機関 (内1機関は専任のみ) |
| 3. 教科書作成 | 20機関 (内1機関は専任のみ) |
| 4. クラス担任 | 28機関 (内2機関は経験者のみ) |
| 5. 研究、研究発表 | 16機関 |
| 6. その他 | 10機関 |
- ・大学等への進学指導
 - ・生活指導
 - ・学生管理
 - ・学校事務
 - ・教科書作成、試験作成、作文添削

VIII. 大学における日本語教員養成についての意見

1. 日本語教育の実践力、指導技術の養成を要望 (15機関)
 - ・理論学習が先行しやすいようだが実践的な力の養成にも力を注いで欲しい
 - ・理論のみ偏重、プライド高く実地研修が少ないので、採用後1～2年は実践の役に立たない
 - ・大学在学中に多くの実地訓練を施すカリキュラムが必要
 - ・実際の教育現場の見学、日本語学校での教育実習実施
 - ・できれば海外実習か見学もやらせる
2. 成人対象の教育者としての幅広い知識を身につけさせることを要望 (11機関)
 - ・理論や実践的技術の他に教育心理、カウンセリング等の知識も望まれる
 - ・言語のみに止まらず、日本文化全般、歴史、地理も一般常識以上のレベルまで研鑽させてほしい
 - ・学内だけでの教員養成ではなく、学生に現場の調査や学習者に関する研究をさせ幅広い知識と対応力のある人間を育成してほしい
 - ・学生の年齢が25歳前後と高く、単に日本語を教えるだけでなく周辺部分の知識や人生経験、高度な判断力が教師に求められる。大学では日本語だけでなく、プラスアルファの部分を持つ人物を養成してほしい
 - ・日本語教員養成に限らず、今日の日本の大学は「成人対象の教師」を養成する場であるのか
3. 国際的視野を持つ教師の養成を要望 (3機関)
 - ・外国語としての日本語であるとの認識を明確にもち、単なるティーチングマシンとしてではなく文化摩擦の最先端にいるとの自覚をもつ
 - ・国際的な視野をもてるようにしてほしい。教育に携わる者に必要な心と優しさについてもふれてほしい

(7)

- ・外国人に日本語を教えるためにはどんな言語でもよいから一つの外国語がマスターされていること、つまり日本語を外から客観的に判断できること

4. 在日外国人の立場についての理解を要望（2 機関）

- ・在日外国人の置かれる状況、問題等を理解し、日本語教育の全体像を把握してほしい
- ・日本語教育を取巻く様々な問題（不法就労、出稼ぎ、外国人による犯罪、日本語学校のあり方、入管法のしくみ等）についても、予備知識として研究してほしい

5. 民間日本語学校の現状についての理解を要望（2 機関）

- ・民間日本語学校について大学ではどのように知らされているのか、また民間日本語学校に実習生を送るプログラムは考えられないか。民間と大学との接点がないので実状がわからない
- ・教員養成を担当する講師で実際の現場を知らない人が多いのでは？

IX. 新卒者の待遇

給与（月額）	賞与	有給休暇	健康保険	勤務時間	特典
・22万円	1ヶ月	10日	無	週5日 8時半～5時	
・20万円	6ヶ月	無	私学共済	週5日 9時～5時	
・約18万5千円	2ヶ月	7日	社会保険	週5日 9時～5時or 10時～6時	
・約18万円	3ヶ月	3日	私学共済	週5日 9時～5時	(1)
・17万5千円～ 18万5千円	5～6ヶ月	3日	社会保険	週5日 9時～6時 (3週間に一度土曜出勤)	
・17万2千円	5.1ヶ月	5日	社会保険	週5日 9時～9時半 までの8時間半	(2)
・16万8千円	5ヶ月	20日	社会保険	週6日 9時～5時	
・16万6千7百円	3ヶ月	7日	社会保険	週5日 9時～5時	(3)
					(但し専任修士卒)
・16万円	2ヶ月	35日	社会保険	週5日 9時～5時	
・16万円		30日	無	週6日 9時～5時半 (第2土曜休み)	
・15万9千6百円	6ヶ月	10日	社会保険	週5日 9時～5時	
・15万円	3ヶ月	7日	国民保険	週5日 9時～5時半	(4)
・14万6千16円	5.77ヶ月	20日	社会保険	週6日 9時～5時	
・14万円以上	3～4ヶ月	6日		週5日 9時～5時	

(8)

・14万円	4.2ヶ月	7日	社会保険	週5日 9時～5時	
・12万円	2～3ヶ月	7日	社会保険	週5日 9時～4時半	
・時給1200円				隔週土曜休み	(5)
・東京都の高校 の給与規定に準ずる	査定による	6日	私学共済	週5.5日 9時～5時 (土曜2時半まで)	(6)
・無回答	5ヶ月	6日	社会保険	週6日 9時～5時 (隔週土曜休み)	(7)
・無回答	4ヶ月	7日		週6日 9時～5時 (土曜半日)	(8)
・無回答	2ヶ月		社会保険	隔週5日 9時～5時 (土曜12時まで)	
・無回答		20日	社会保険	週5日 9時～5時	
・無回答		7日 (初年度)	社会保険	週5日 9時～5時 (隔週土曜休み)	(9)
・無回答	5ヶ月	10日	社会保険	週5日 9時～5時	

特典

- (1) 準教員手当70万円
- (2) 当財団の学院が開講する各コースに在籍する場合は授業料免除
- (3) 研修会参加、その他の待遇は当学院専門学校講師規定及び本部職員就業規定及び給与規定を参照
- (4) 台湾分校で経験を積むこともできる
- (5) 学歴、研修経験などにより時給アップ
- (6) 各種手当あり
- (7) スポーツ施設、スキーなどのプログラム参加の場合に職員割引あり
- (8) 春、夏、冬休みあり
- (9) 有給休暇以外に夏、冬休み2週間ずつ

(9)



UNIVERSITY OF CALIFORNIA, DAVIS

Chinese and Japanese: Student Comments Language Courses (Recitation)

USE NO. 1 PENCIL ONLY

- MAKE HEAVY, DARK MARKS
- ERASE COMPLETELY TO CHANGE
- FILL EACH BUBBLE COMPLETELY

Class Standing	FR	SO	JR	SR	GR	Other
Gender	F	M				
Required course for major?	Yes	No				
Major	Math/Engineering		Soc. Sci.		Humanities	
	Physical Sci.	Exploratory	Prof. Sch.		Other	

Instructions: Please mark the response that most accurately reflects your opinion, according to the following key:

5=Strongly Agree 4=Agree 3=Undecided 2=Disagree 1=Strongly Disagree N=Not Applicable

1. Class sessions are well organized.

1.	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	(N)
----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
2. Recitations are well integrated with lectures.

2.	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	(N)
----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
3. My instructor displays enthusiasm for the subject matter.

3.	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	(N)
----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
4. This class provides extensive in-class practice.

4.	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	(N)
----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
5. My instructor uses Chinese/Japanese exclusively and expects the same of students.

5.	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	(N)
----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
6. My instructor is helpful when students have problems.

6.	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	(N)
----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
7. My instructor keeps the practice lively.

7.	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	(N)
----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
8. Each student is encouraged to participate.

8.	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	(N)
----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

9. My instructor is a good teacher, overall.

- 9. (5) (4) (3) (2) (1) (N)
- 10. (5) (4) (3) (2) (1) (N)
- 11. (5) (4) (3) (2) (1) (N)
- 12. (5) (4) (3) (2) (1) (N)
- 13. (5) (4) (3) (2) (1) (N)
- 14. (5) (4) (3) (2) (1) (N)
- 15. (5) (4) (3) (2) (1) (N)
- 16. (5) (4) (3) (2) (1) (N)
- 17. (5) (4) (3) (2) (1) (N)
- 18. (5) (4) (3) (2) (1) (N)
- 19. (5) (4) (3) (2) (1) (N)
- 20. (5) (4) (3) (2) (1) (N)
- 21. (5) (4) (3) (2) (1) (N)
- 22. (5) (4) (3) (2) (1) (N)

(over)



UNIVERSITY OF CALIFORNIA, DAVIS

Program in Chinese and Japanese: Student Comments
 Language Courses (Lecture/Course)

USE NO. 2 PENCIL ONLY

- MAKE HEAVY, DARK MARKS
- ERASE COMPLETELY TO CHANGE
- FILL EACH BUBBLE COMPLETELY

Class Standing	FR	<input type="checkbox"/>	SO	<input type="checkbox"/>	JR	<input type="checkbox"/>	SR	<input type="checkbox"/>	GR	<input type="checkbox"/>	Other	<input type="checkbox"/>
Gender	F	<input type="checkbox"/>	M	<input type="checkbox"/>								
Required course for major?	Yes	<input type="checkbox"/>	No	<input type="checkbox"/>								
Major	Math/Engineering	<input type="checkbox"/>	Soc. Sci.	<input type="checkbox"/>	Humanities	<input type="checkbox"/>						
	Physical Sci.	<input type="checkbox"/>	Exploratory	<input type="checkbox"/>	Prof. Sch.	<input type="checkbox"/>						
	Biol. Sci.	<input type="checkbox"/>										

Instructions: Please mark the response that most accurately reflects your opinion, according to the following key:

5=Strongly Agree 4=Agree 3=Undecided 2=Disagree 1=Strongly Disagree N=Not Applicable

1. Class sessions are well organized. 1. (5) (4) (3) (2) (1) (N)
2. My instructor's explanations are clear. 2. (5) (4) (3) (2) (1) (N)
3. My instructor displays enthusiasm for the subject matter. 3. (5) (4) (3) (2) (1) (N)
4. This class provides sufficient in-class practice. 4. (5) (4) (3) (2) (1) (N)
5. My instructor uses Chinese/Japanese extensively. 5. (5) (4) (3) (2) (1) (N)
6. My instructor is helpful when students have problems. 6. (5) (4) (3) (2) (1) (N)
7. Course assignments are valuable components of this course. 7. (5) (4) (3) (2) (1) (N)
8. Exams and quizzes test how well I have mastered the course material. 8. (5) (4) (3) (2) (1) (N)

9. My instructor is a good teacher, overall.

9. (5) (4) (3) (2) (1) (N)

10. This is a good course, overall.

10. (5) (4) (3) (2) (1) (N)

(over)

11. (5) (4) (3) (2) (1) (N)

12. (5) (4) (3) (2) (1) (N)

13. (5) (4) (3) (2) (1) (N)

14. (5) (4) (3) (2) (1) (N)

15. (5) (4) (3) (2) (1) (N)

16. (5) (4) (3) (2) (1) (N)

17. (5) (4) (3) (2) (1) (N)

18. (5) (4) (3) (2) (1) (N)

19. (5) (4) (3) (2) (1) (N)

20. (5) (4) (3) (2) (1) (N)

21. (5) (4) (3) (2) (1) (N)

22. (5) (4) (3) (2) (1) (N)

23. (5) (4) (3) (2) (1) (N)

24. (5) (4) (3) (2) (1) (N)

25. (5) (4) (3) (2) (1) (N)

Please write comments you may have regarding your instructor or the course in general. Suggestions for improving the quality of the course are particularly welcome.

1. What did you like about the course and the instructor?

- 26. [5] [4] [3] [2] [1] [N]
- 27. [5] [4] [3] [2] [1] [N]
- 28. [5] [4] [3] [2] [1] [N]
- 29. [5] [4] [3] [2] [1] [N]
- 30. [5] [4] [3] [2] [1] [N]
- 31. [5] [4] [3] [2] [1] [N]
- 32. [5] [4] [3] [2] [1] [N]
- 33. [5] [4] [3] [2] [1] [N]
- 34. [5] [4] [3] [2] [1] [N]
- 35. [5] [4] [3] [2] [1] [N]
- 36. [5] [4] [3] [2] [1] [N]
- 37. [5] [4] [3] [2] [1] [N]
- 38. [5] [4] [3] [2] [1] [N]
- 39. [5] [4] [3] [2] [1] [N]
- 40. [5] [4] [3] [2] [1] [N]
- 41. [5] [4] [3] [2] [1] [N]

2. What concrete suggestions do you have for improving the course?

南山大学の日本語コースについてどう思いますか。 1990年度 (春) 学期

0. 今学期 勉強したコースは? J- 4 5 6 7

<1 ~ 18は、1, 2, 3, 4, 5 のどれかにひとつに○をつけてください。>

1=ひどかった Very Poor 2=よくなかった Poor 3=ふつう Fair 4=よかった Good 5=とてもよかった Superior

1. コースの説明/オリエンテーションはどうでしたか? 1 2 3 4 5
2. テキストはどうでしたか? 1 2 3 4 5
 - テキスト (1) _____
 - テキスト (2) _____
3. 先生の授業は どうでしたか? 1 2 3 4 5
 - 先生 (1) _____
 - 先生 (2) _____
 - 先生 (3) _____
 - 先生 (4) _____
4. 日本語を聞く練習の量は (quantity) どうでしたか? 1 2 3 4 5
5. 日本語を話す練習の量は どうでしたか? 1 2 3 4 5
6. 日本語を読む練習の量は どうでしたか? 1 2 3 4 5
7. 日本語を書く練習の量は どうでしたか? 1 2 3 4 5
8. 宿題の量は どうでしたか? 1 2 3 4 5

- | | | | | | | |
|-------------------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 9. 宿題の難しさはどうでしたか? | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 10. クイズ/テストの量は どうでしたか? | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 11. クイズ/テストの難しさはどうでしたか? | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 12. オフィスなどでの先生の応対は? | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 13. テープはどうでしたか? | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 14. ビデオはどうでしたか? | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 15. Lしでの練習はどうでしたか? | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 16. 教室、設備はどうでしたか? | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 17. 漢字の勉強はどうでしたか? | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 18. 南山大学での日本語の勉強は全体としてどうでしたか? | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

<ここからは、こたえを書いてください>

19. 聞く、話す、読む、書くのうち、一番上手になったのは何ですか?
20. 聞く、話す、読む、書くのうち、一番困るのは何ですか?
21. 一日平均何時間くらい勉強しましたか?
22. 南山大学での勉強のあと日本語の勉強を続けますか? 続けるとしたらどういうふう
に勉強しますか?
23. 南山大学の日本語のコースの良いところ、または直してもらいたいところは
何ですか? 意見があったらこの紙のうらに書いてください。

To the students who have taken the Japanese course and the lecture courses:

Please write everything that you want to say. These sheets can not be seen until we, the office staffs, receive the grade reports from each instructor.

This evaluation will have no influence on your grade.

Thank you

Center for Japanese Studies: Lecture Course Evaluation

Title: _____
Instructor: _____

Please circle your response to each question.

I. ABOUT THE COURSE IN GENERAL:

1. Was the course demanding enough?.....Yes / No
Comments?
2. Were the homework and assignments specified clearly?.....Yes / No
Comments?
3. Did the instructor(s) create enough opportunities for him/her(them)....Yes / No
to evaluate the students?
Comments?

4. Was the evaluation of the students' work conducted fairly?Yes / No
Comments?

5. Were the textbooks appropriate? Yes / No
Comments?

6. Was the course worth taking? Would you recommend this course to your...Yes / No
friends?
Comments?

II. ABOUT THE INSTRUCTOR:

5=Superior, 4=Good, 3=Fair, 2=Poor, 1=Very Poor

1. How well does the instructor seem to know the subject?.....1 2 3 4 5
2. How well did the instructor communicate with the students?.....1 2 3 4 5
How is his/her English?
3. How well did the instructor create opportunities for the
students to ask questions and express their opinions in the
classroom?1 2 3 4 5
4. How accessible was the instructor to the students for private
consultations and guidance?1 2 3 4 5

III. How could the course be improved in your opinion?

協議会資料（9）

米国13大学における Students Evaluation の評価項目のまとめ

1989,11,18

下記の日本語教員、日本語指導内容・方法に対する評価項目は、「米国の大学では日本語学習者にどのようなポイントで日本語教員、指導内容・方法を評価させているかを考えることが、日本語教育の質的向上を図るための一助となる」との考えに基づき、国語課が米国30大学に資料送付の依頼をしたうち、返答があった13大学の評価表の要点をまとめたものです。（1校は学習者自身に自己評価をもさせている）

尚、英国、独国、仏国にも同様の依頼をしましたが、同種のものは見つけられませんでした。（英国1校1機関を除く）しかし、教員養成講座では、教授能力に関する評価表があります。（添付資料参照）

但し、公表に関しては、十分な配慮が必要です。

○評価項目

（I）担当教員に対して

- 1) ドリル練習技術, 指導技術 (話・聞・読・書), 指示技術
- 2) 説明力, 質問への対応
- 3) 発話時間, 発話内容 (難易度)
- 4) LL機器の操作
- 5) 授業・教材の準備
- 6) 課題及び誤用訂正の適切さ
- 7) 課題の返却時間
- 8) 授業時間の有効な活用
- 9) 学習者の能力測定と評価方法の適切さ
- 10) 授業外での学習者への対応
- 11) 学習者の学習言語に対する興味の高揚促進
- 12) 学習者のニーズへの対応
- 13) 教室運営全般
- 14) 主任教員との連携・協力
- 15) 教員の教育姿勢・バイタリティと方針
- 16) 教員の日本語・日本文化の知識と教育能力の程度
- 17) 教員の努力度

- 18) 無遅刻無欠席等の勤務態度
- 19) 授業時間の厳守
- 20) 全体評価(教員の長短所等)

(II) 教材に対して

- 1) 主・副教材の内容の適切さ・完成度
- 2) 主・副教材の文法説明の適切さ
- 3) テープ教材の内容の適切さ

(III) コース, 学科に対して

- 1) コースデザイン, 到達目標の適切さ
- 2) 学習者のニーズへの対応
- 3) コースの時間的長さの適切さ
- 4) コースデザインの効果性
- 5) テスト・クイズの実施時期と返却時期
- 6) LL授業・機器の効果的な使用度
- 7) 他言語学習コースとの比較(全ポイント)
- 8) 上級コース履習希望度
- 9) コース, 教員に対する感想

10) コースの運営

○指標(スケール)の種類

- 1) 5~8選択肢
- 2) 3段階評価(+1・0・-1), 4段階評価(+2・0・-1)
5段階評価(+3・0・-1), 5段階評価(+2・0・-2)
7段階評価(7点満点)
- 3) コメント

○回答校一覧(30校中 *今後再依頼可)

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1) マサチューセッツ工科大学 | |
| 2) ウェズリアン大学 | 8) アラバマ大学 |
| 3) コルビーカレッジ | 9) カリフォルニア大学バークレー校 |
| 4) シカゴ大学 | 10) スミスカレッジ |
| 5) ウィスコンシン大学 | 11) ミドルベリー大学 |
| 6) オレゴン大学 | 12) ノースカロライナ大学 |
| 7) ハワイ大学 | 13) イリノイ大学 |

大学別卒業生進路一覧

国際基督教大学（教養学部・研究生）

東京外国語大学（外国語学部）

東京外国語大学大学院（修士課程）

筑波大学（第二学群）

筑波大学大学院（修士課程）

大阪大学（文学部）

大阪大学大学院（修士課程・博士課程）

大阪外国語大学大学院（修士課程）

広島大学（教育学部）

愛知教育大学（教育学部）

国際基督教大学教養学部日本語教育プログラム修了者進路一覧

年度	番号	性別	進路
55	1	女性	ICU大学院>米加十一大学連合日本研究センター
	2	女性	聖ヨゼフ修道院日本語学院
56	1	女性	ICU大学院>ICU非常勤
57	1	女性	国立国語研究所長期研修>カリフォルニア大学バークレー校
58	1	女性	グリーン外国語日本語学校
	2	女性	文化外国語専門学校
	3	女性	聖ヨゼフ修道院日本語学院>米国留学
	4	女性	横浜インターナショナルスクール
59	1	女性	文化外国語専門学校
	2	女性	文化外国語専門学校
	3	男性	文化外国語専門学校
	4	女性	国際協力事業団青年海外協力隊
	5	女性	国際協力事業団青年海外協力隊
60	1	女性	アジア・アフリカ語学院
	2	女性	アジア・アフリカ語学院>朝日カルチャー非常勤
61	1	女性	横浜インターナショナルスクール
	2	男性	文化外国語専門学校
	3	男性	聖ヨゼフ修道院日本語学院
62	1	女性	聖ヨゼフ修道院日本語学院
	2	女性	聖ヨゼフ修道院日本語学院
	3	女性	文化外国語専門学校
63	1	男性	バヤップ大学
	2	女性	文化外国語専門学校
	3	女性	アジア・アフリカ語学院
	4	女性	LIC国際会話学院
1	1	女性	文化外国語専門学校
	2	女性	文化外国語専門学校

国際基督教大学研究生日本語教育プログラム修了者進路一覧

年度	番号	性別	進路
58	1	女性	東京大学・大東文化大学・ICU非常勤
59	1	女性	文化外国語専門学校
	2	女性	聖ヨゼフ修道院日本語学院>米国留学
	3	女性	日本語学校
60	1	女性	台湾YMCA
	2	女性	研究社非常勤>
	3	女性	ニューヨークJapan Society非常勤
	4	男性	
61	1	女性	渋谷外国語学院非常勤
	2	女性	ICU非常勤
	3	女性	米国国務省日本語研修所
	4	女性	姫路獨協大学
	5	女性	文化外国語専門学校
	6	女性	聖ヨゼフ修道院日本語学院
	7	男性	筑波大学大学院
	8	女性	東京国際大学非常勤
	9	女性	ICU・東京国際大学非常勤
	10	女性	国立国語研究所事務補佐
	11	女性	
	12	女性	(会社)
62	1	女性	コモンズ日本語学校
	2	女性	国際学園日本語学校非常勤>
	3	男性	筑波大学大学院
	4	女性	(会社)
	5	女性	(在スイス)

年度	番号	性別	進路
63	1	女性	日本語学校非常勤
	2	女性	(ICU研究生)
	3	女性	コルビー大学日本語TA
	4	女性	(米国大学院)
	5	女性	聖ヨゼフ修道院日本語学院
	6	女性	LIC国際会話学院
	7	女性	シンガポール国立大学
	8	女性	国際協力事業団非常勤
	9	女性	(会社)
1	1	女性	聖ヨゼフ修道院日本語学院
	2	女性	赤坂バイリンガルセンター
	3	女性	日本語教育学会実習生
	4	男性	信州大学(進学)
	5	女性	在インドネシア(協力隊)
	6	女性	アジアアフリカ語学院
	7	男性	
	8	女性	
	9	女性	

東京外国語大学外国語学部日本語学科卒業生進路一覧

年度	番号	性別	進路
63	1	男性	茨城大学大学院（国語教育）
	2	女性	東京外国語大学大学院
	3	女性	太陽神戸三井銀行
	4	女性	（東京外国語大学研究生）
	5	女性	東京外国語大学大学院
	6	男性	日産自動車
	7	女性	東京外国語大学大学院
	8	女性	（東京外国語大学研究生）
	9	男性	東京外国語大学大学院
	10	女性	広告会社
	11	女性	東京外国語大学大学院
	12	女性	キャノン
	13	女性	東京外国語大学大学院
1	1	男性	東京外国語大学大学院
	2	女性	野村証券
	3	女性	キャノン
	4	女性	CSK
	5	女性	東京海上火災保険
	6	女性	QUICK
	7	女性	明生日本語アカデミー日本語講師
	8	女性	東京外国語大学大学院（休学して2年チェンマイ大学講師）
	9	女性	明生日本語アカデミー日本語講師
	10	女性	山一証券
	11	女性	東京書籍
	12	女性	東京外国語大学大学院
	13	男性	東京外国語大学大学院
	14	女性	
	15	男性	東京外国語大学大学院

東京外国語大学大学院修士課程外国語学研究科日本語学専攻修了者（日本人）進路一覧
 （>の左は前職）

年度	番号	性別	進路
5 1	1	女性	東京外国語大学附属日本語学校助教授
	2	男性	東海大学留学生教育センター助教授
5 2	1	女性	拓殖大学・東京外国語大学非常勤・拓殖大学講師 >大東文化大学講師
	2	男性	メキシコ自治大学講師（基金）・亜細亜大学教養部助教授 >明治学院大学助教授
5 3	1	女性	ウィーン大学講師（基金）・筑波大学・東京外国語大学非常勤 >一橋大学助教授
	2	女性	デリー大学講師（基金）・朝日カルチャーセンター講師 >ニュージーランド ワイカト大学講師
	3	女性	東京外国語大学非常勤>主婦
	4	女性	東京外国語大学非常勤
5 4	1	男性	香港中文大学講師（基金）>国立国語研究所日本語教育センター
	2	女性	在オーストラリア
	3	男性	筑波大学博士課程>東海大学文明研究所
	4	男性	コロンビア大学講師>
5 5	1	男性	文化外国語専門学校>熊本女子大学講師
	2	女性	マラヤ大学講師>オーストラリア アデレード大学講師
	3	男性	都立高校教諭>東京外国語大学附属日本語学校助教授
	4	男性	都立池袋商業高校教諭・拓殖大学非常勤
	5	女性	大連外国語学院講師（基金）・拓殖大学非常勤・東京大学大学院 >東京外国語大学講師
	6	女性	長春・東北師範大学講師（基金）・拓殖大学・国際学友会非常勤 ・香港中文大学講師（基金）・基金日本語センター専門員>熊本 大学講師

年度	番号	性別	進路
56	1	男性	ウィーン大学講師（基金）・東海大学留学生センター講師 ＞滋賀大学講師
	2	女性	文化外国語専門学校非常勤・早稲田大学語研・東京外国語大学非常勤 ＞創価大学講師
	3	男性	北京大学講師・亜細亜大学非常勤 ＞東京外国語大学付属日本語学校助教授
	4	女性	国際協力サービスセンター非常勤
	5	女性	オーストラリア国立大学＞メルボルン工科大学講師
	6	女性	主婦
57	1	男性	横浜市立末吉中学校英語科教諭
	2	男性	大連外語学院講師（基金）・イェール大学講師・コロンビア大学講師 ・明治大学・獨協大学非常勤＞杏林大学講師
	3	女性	主婦
	4	女性	ソフィア大学講師（基金）・ポーランド ヤギェウォ大学講師（基金） ・モンゴル国立大学講師（基金）・創価大学非常勤＞東京国際大学・津田塾大学非常勤
	5	男性	大阪大学博士課程・昭和女子大学講師＞甲南大学講師
58	1	女性	釜山大学講師（基金）＞東海大学留学生センター講師
	2	男性	大阪大学博士課程・大阪大学助手＞梅花女子大学講師
59	1	女性	日本航空能力開発部日本語研修
	2	男性	スリランカ ケラニア大学講師（基金）＞新潟大学講師
60	1	女性	読売文化センター＞
	2	女性	在アメリカ
61	1	女性	京都大学博士課程＞東京外国語大学講師
	2	女性	主婦
	3	男性	大阪大学博士課程・愛知教育大学助手＞大阪樟蔭女子大学助手
	4	女性	国立国語研究所日本語教育センター
	5	女性	東京外国語大学教務補佐・東京国際大学・大東文化大学・早稲田大学・東海大学非常勤＞富山国際大学講師

年度	番号	性別	進路
6 2	1	女性	拓殖大学非常勤>埼玉大学講師
	2	女性	華東師範大学講師・交流協会台北講師・東京外国語大学非常勤 >東海大学留学生センター講師
	3	女性	文教大学・獨協大学・東京工業大学非常勤
	4	男性	文教大学言語文化研究所講師
	5	女性	国際学友会日本語学校講師
6 3	1	女性	米加十一大学連合日本研究センター講師
	2	男性	パキスタン国立近代語学院講師（基金）
1	1	女性	拓殖大学非常勤
	2	女性	大東文化大学非常勤
	3	男性	フィリピン大学講師（基金）
	4	女性	大阪大学博士課程

筑波大学第二学群日本語・日本文化学類卒業生進路一覧

年度	番号	性別	進路
63	1	男性	くろしお
	2	女性	凡人社
	3	男性	高德日本語学校>大学院
	4		河合塾
	5		日本語教師
	6		公務員
	7		公務員
	8		教員
	9		教員
	10		教員
	11		一般企業
	12		一般企業
	13		一般企業
	14		一般企業
	15		一般企業
	16		一般企業
	17		一般企業
	18		一般企業
	19		一般企業
	20		一般企業
	21		一般企業
	22		一般企業
	23		一般企業
	24		一般企業
	25		一般企業
	26		大学院進学

年度	番号	性別	進路
63	27		大学院進学
	28		大学院進学
	29		大学院進学
	30		大学院進学
	31		大学院進学
	32		
	33		
	34		
	35		
	36		
	37		
	38		
	39		
	40		
	41		
1	1	女性	文化外国語専門学校専任講師
	2	女性	国際学友会日本語学校専任講師
	3	女性	中国科学技術大学
	4	男性	米国派遣青年日本語教師（基金）
	5	女性	南山大学非常勤
	6	女性	横浜市行政職
	7	女性	国語教員
	8	女性	国語教員
	9	女性	国語教員
	10	男性	国語教員
	11	女性	横浜YMCA
	12	女性	ダイエー

年度	番号	性別	進路
1	13	女性	びあ
	14	女性	NTT
	15	女性	朝日印刷工業
	16	女性	大日本印刷
	17	女性	NEC
	18	女性	日立電気
	19	女性	リクルート
	20	女性	ジュンク堂書店
	21	女性	富士通ソフトウェア生産技術研究所
	22	女性	安生コンピューターサービス
	23	女性	第一勧銀システム開発
	24	女性	アメリカンエクスプレス
	25	男性	日本アセアン投資
	26	女性	筑波大学修士課程地域研究科（日本語）
	27	女性	筑波大学修士課程地域研究科（日本語）
	28	男性	筑波大学修士課程地域研究科（日本語）
	29	男性	筑波大学修士課程環境科
	30	女性	筑波大学博士課程学際コース（日本事情）
	31	女性	筑波大学博士課程学際コース（日本事情）
	32		英国留学>帰国
	33	女性	日本語教育学会実習生
	34	女性	JALアカデミー
	35	女性	JICA筑波インターナショナルセンター
	36	女性	秀林外語専門学校
	37	女性	国語教員
	38	女性	
	39		
	40		

年度	番号	性別	進 路
2	1		グンゼ
	2		日本たばこ産業
	3		旭化成工業
	4		西日本新聞社
	5		朝日新聞社
	6		信濃毎日新聞社
	7		増進会出版社
	8		東京書籍
	9		東京ニュース通信社
	10		福武書店
	11		三菱油化
	12		日本鉱業
	13		東芝
	14		日立製作所
	15		富士通
	16		日産自動車
	17		イトーヨーカ堂
	18		イトーヨーカ堂
	19		西武百貨店
	20		ダイエー
	21		キャノン販売
	22		テック電子
	23		三菱商事
	24		山善
	25		太陽神戸三井銀行
	26		太陽神戸三井銀行
	27		住友銀行
	28		第一勧業銀行

年度	番号	性別	進路
2	29		千葉銀行
	30		大和証券
	31		日興証券
	32		アメリカンファミリー生命保険
	33		日本アセアン投資
	34		ナビックスライン
	35		日本航空
	36		日本航空
	37		NTT
	38		河合塾
	39		日航情報開発
	40		日航情報開発
	41		日本ビューホテル
	42		博報堂
	43		パレスホテル
	44		日立テクニカルコミュニケーション
	45		富士通オフィス機器
	46		リクルート

筑波大学大学院地域研究研究科日本語教師養成プログラム修了者（日本人）進路一覧

年度	番号	性別	進路
56	1	女性	筑波大学非常勤講師
	2	女性	筑波大学非常勤講師
	3	女性	横浜市中学校教諭
	4	女性	
57	1	女性	東京外国語大学付属日本語学校非常勤講師
	2	男性	麗澤大学日本語研修課程進学
58	1	女性	国際救済センター
	2	女性	麗澤大学日本語講師
	3	男性	国際交流基金海外派遣日本語教育
59	1	女性	国際協力事業団日本語教師
	2	女性	国際協力事業団日本語教師
	3	女性	日本語教師
	4	女性	筑波大学留学生教育センター非常勤講師
60	1	女性	筑波大学留学生教育センター
	2	女性	マラヤ大学日本語講師
	3	女性	東京外国語大学付属日本語学校講師
61	1	男性	南山大学日本語研究センター
	2	女性	筑波大学留学生教育センター
	3	女性	筑波大学留学生教育センター
	4	男性	フィリピン・レイテ大学日本語教師
	5	女性	東京ボランティアセンター
	6	女性	ソフィア大学講師（基金）＞ヘルシンキ大学講師（基金）
62	1	女性	
	2	女性	大阪大学文学研究科日本語学専攻
	3	女性	横浜日本研究センター教員
	4	男性	東京外国語大学付属日本語学校

年度	番号	性別	進路
63	1	女性	未定
	2	女性	長岡技術科大学講師
	3	女性	文教大学文化研究所講師
	4	女性	国際交流基金日本語国際センター
	5	男性	Pusat Asasi Sains (マレーシア) マラヤ大学 国際交流基金海外派遣日本語教師
1	1	女性	オーストラリア モナシュ大学講師
	2	女性	オーストラリア モナシュ大学講師
	3	男性	JICA 沖縄国際センター日本語研修室
	4	男性	トロント大学講師
	5	女性	商社

大阪大学文学部日本文学科・言語系卒業生進路一覧

年度	番号	性別	進路
1	1	女性	大阪大学大学院日本語教育学講座
	2	女性	大阪大学大学院日本語教育学講座
	3	女性	大阪大学大学院言語文化部
	4	女性	日本語学校
	5	女性	塾
	6	男性	マスコミ
	7	男性	マスコミ
	8	女性	マスコミ
	9	男性	メーカー
	10	男性	メーカー
	11	男性	メーカー
	12	女性	メーカー
	13	女性	メーカー
	14	女性	メーカー
	15	女性	その他一般企業
	16	女性	その他一般企業

大阪大学大学院修士課程文学研究科日本学専攻入学者（日本人）進路一覧

(>の左は前職、○は日本語教育関係の出身者、△は言語系以外の出身者、*印の番号は博士課程のリストの同番号の人と同一人物であることを示すもの)

(注) 大阪大学大学院の資料については、入学年度によって示されている。他大学の場合は修了年度である。

年度	番号	性別	進路
5 1	1	女性	オーストラリア2年・アメリカ2年>関西外国語大学留学生別科講師 ○
	2	男性	大阪大学博士課程>愛媛大学教養部 * 1
	3	男性	大阪大学博士課程>帝国女子短期大学 * 2
	4	男性	府立刀根山高校教諭
5 2	1	女性	府立高槻南高校教諭
5 3	1	男性	僧侶
	2	男性	大阪大学博士課程>府立四条畷高校 * 3
5 4	1	男性	大阪大学博士課程・大阪大学助手>広島大学教育学部日本語教育学科 * 4 △
	2	男性	大阪大学博士課程・大阪大学助手>東海学園女子短期大学 * 5
5 5	1	男性	大阪大学博士課程>岡山大学文学部 * 6 ○
5 6	1	男性	
5 7	1	男性	大阪大学博士課程>大阪大学助手 * 7
5 8	1	男性	大阪大学博士課程>国立国語研究所日本語教育センター* 8 ○
6 0	1	女性	神戸YWCA ○
	2	男性	大阪大学博士課程
	3	男性	
	4	男性	大阪府立高校教諭
	5	男性	大阪大学博士課程>大阪大学助手 * 9
6 1	1	女性	大阪大学博士課程>オーストラリア クインズランド大学留学 * 1 0 ○
	2	女性	大阪大学博士課程
	3	男性	大阪大学博士課程>三重大学教育学部 * 1 1 ○
	4	男性	電通
	5	男性	大阪大学博士課程

年度	番号	性別	進路
6 1	6	男性	大阪大学博士課程
	7	男性	大阪大学研究生>東呉大学日本語講師 ○
6 2	1	女性	大阪大学博士課程
	2	女性	大阪大学博士課程
	3	男性	大阪大学博士課程
	4	男性	大阪大学博士課程

大阪大学大学院博士課程文学研究科日本学専攻入学者（日本人）進路一覧

(>の左は前職、○は日本語教育関係の出身者、△は言語系以外の出身者、*印の番号は修士課程のリストの同番号の人と同一人物であることを示すもの)

年度	番号	性別	進路	
5 2	1	男性	文部省教科書調査官	
5 3	1	女性	主婦	
	2	男性	愛媛大学教養部 * 1	
	3	男性	帝国女子短期大学 * 2	
	4	男性	日本語国際センター（基金）	○
5 4	1	男性	大阪大学助手>横浜国立大学	○
5 5	1	女性	主婦	
	2	男性	府立四条畷高校 * 3	
5 6	1	男性	大阪大学助手>広島大学教育学部日本語教育学科 * 4	△
	2	男性	筑波大学日本語日本文化学類	○
5 7	1	男性	大阪大学助手>東海学園女子短期大学 * 5	
	2	男性	岡山大学文学部 * 6	△
5 8	1	男性	昭和女子大学短期大学部国文学科	○
	2	男性	金沢大学文学部助手>広島文教女子大学講師	
5 9	1	女性		
	2	男性	大阪大学助手>梅花女子大学	○
6 0	1	男性	大阪大学助手 * 7	
	2	男性	蔚山大学校日本語講師	△
	3	男性	国立国語研究所日本語教育センター * 8	○
6 1	1	女性	帝塚山学院大学	○
	2	男性	釜山外国語大学日本語講師	△
	3	男性	岐阜県立高校教諭	
	4	男性	大阪大学助手	
	5	男性	大阪大学助手>国立国語研究所	
6 2	1	女性	大阪大学助手	○

年度	番号	性別	進路
62	2	男性	愛知教育大学助手>大阪樟蔭女子大学助手
	3	男性	大阪大学助手
63	1	女性	オーストラリア クイーンズランド大学留学 *10 ○
	2	男性	三重大学教育学部 *11

大阪外国語大学大学院修士課程外国語学研究科日本語学専攻修了者（日本人）進路一覧
 （>の左は前職）

年度	番号	性別	進路
54	1	男性	尼崎市立尼崎東高等学校>県立伊丹高校
	2	女性	Univ. of Western Australia
55	1	女性	
56	1	女性	松蔭女子学院大学
	2	男性	神戸大学教養部
	3	女性	（在カナダ）Capilano College
	4	女性	甲南女子大学イリノイセンター
	5	女性	神戸大学教養部非常勤>姫路獨協大学非常勤
	6	女性	京都大学人文科学研究所
	7	男性	筑波大学文芸・言語学系
	8	女性	（在フランス）
57	1	女性	筑波大学文芸・言語学系
58	1	男性	富山大学教養部
	2	女性	交流協会高雄事務所
59	1	女性	（在ドイツ）Japanisches Kulturinstitut
	2	男性	愛媛大学法文学部文学科言語学研究室
	3	女性	国際交流基金タイ駐在員
	4	女性	奈良教育大学教育学部
	5	女性	（在ドイツ）
60	1	女性	（在オーストラリア）
	2	男性	兵庫県立尼崎高校>兵庫県立神崎工業高校
61	1	女性	
	2	女性	
	3	女性	茨城大学工学部
62	1	女性	
	2	女性	

年度	番号	性別	進路
6 2	3	女性	国際協力事業団大阪国際研修センター・大阪外国語大学・大阪府立大学非常勤
	4	女性	大阪大学文学部助手
	5	女性	A K P 同志社留学センター
	6	男性	福井大学教育学部
6 3	1	女性	A K P 同志社留学センター
	2	女性	大阪外国語大学留学生別科非常勤
1	1	女性	大阪大学博士課程
	2	女性	
	3	女性	
	4	女性	大阪外国語大学留学生別科非常勤
	5	女性	大阪大学博士課程

広島大学教育学部日本語教育学科卒業生進路一覧

年度	番号	性別	進路
1	1	男性	広島大学大学院（日本語教育）
	2	女性	広島大学大学院（日本語教育）
	3	女性	広島大学大学院（日本語教育）
	4	女性	広島大学大学院（日本語教育）
	5	女性	広島大学大学院（日本語教育）
	6	女性	広島大学大学院（日本語教育） 休学してニュージーランド・オークランド大学講師（基金現地採用）
	7	女性	広島大学研究生
	8	女性	広島大学研究生
	9	男性	広島大学研究生
	10	女性	アイオワ州 I J C A 公立高校日本語教師
	11	女性	アイオワ州 I J C A 公立高校日本語教師
	12	女性	アイオワ州 I J C A 公立高校日本語教師
	13	女性	カナダ アルバータ州公立高校日本語教師
	14	男性	カナダ アルバータ州公立高校日本語教師
	15	女性	在タイ日本語教師（協力隊）
	16	女性	オックスフォード大学留学（同大学日本語講師採用内定）
	17	女性	河合塾トライデントカレッジ講師
	18	男性	岡山清心女子高校教員（数学・日本語担当）
	19	女性	大分県高校教員（国語担当）
	20	女性	広島県上級行政職
	21	男性	松下電器
	22	男性	松下電器
	23	男性	日本航空
	24	男性	富士火災
	25	女性	マツダ
	26	男性	アサヒビール

年度	番号	性別	進路
1	27	男性	中国新聞社
	28	女性	日本ユニシス
	29	女性	タウン情報広島
	30	女性	東京海上火災
	31	女性	沖ソフトウェア
	32	女性	主婦
2	1	女性	一般企業
	2	女性	呉市役所
	3	女性	南日本新聞社／教員
	4	女性	ノエビア／公務員
	5	女性	ノエビア
	6	女性	広島大学大学院／名古屋大学大学院
	7	女性	広島大学大学院
	8	女性	国立京都国際会館
	9	女性	ボリビア ラパス・カトリック大学（協力隊）
	10	女性	広島大学大学院
	11	女性	上野学園／大学院進学
	12	女性	上野学園
	13	男性	日本交通公社
	14	男性	日本交通公社
	15	女性	中国桂林市 中学・高校教員（協力隊）
	16	女性	在ドミニカ（協力隊）
	17	女性	文化外国語専門学校
	18	女性	マツダ
	19	女性	三原国際情報専門学校
	20	女性	キリンビール
	21	女性	サタケ
	22	男性	大学院進学／留学

年度	番号	性別	進路
2	23	女性	広島全日空ホテル
	24	女性	福武書店
	25	男性	ダイエー
	26	男性	富士通
	27	女性	日立INSソフトウェア
	28	男性	大阪大学大学院
	29	女性	丸紅
	30	女性	広島大学大学院
	31	男性	大学院進学/留学

愛知教育大学教育学部総合科学課程日本語教育コース卒業生進路一覧

年度	番号	性別	進路
2	1	男性	愛知県教員（英語）
	2	女性	愛知県教員（英語）
	3	女性	愛知県教員（国語）
	4	女性	名古屋市教員（英語）
	5	男性	岡山県教員（英語）
	6	女性	静岡県教員（特殊）
	7	男性	河合塾
	8	女性	トライデントスクール日本語講師
	9	女性	朝日新聞
	10	女性	浜島書店
	11	男性	十六銀行
	12	女性	ユニー
	13	女性	CSK
	14	女性	リコー情報システム
	15	女性	三菱電機メカトロニクスソフトウェア
	16	女性	日立旭エレクトロニクス
	17	男性	大阪府警
	18	女性	メナード化粧品
	19	男性	北海道農協
	20	男性	国際証券
	21	女性	安藤証券
	22	女性	岡三証券
	23	女性	共済証券
	24	女性	会計事務所
	25	女性	税理士事務所
	26	女性	地方自治体
	27	男性	学習研究社
	28	男性	セキスイハウス

協議会資料（11） 日本語教育研究連絡協議会参加大学の所在地と電話番号

国立大学

- | | |
|---|--------------|
| 1. 東北大学文学部日本語学科
〒980 宮城県仙台市青葉区川内 | 022-222-1800 |
| 2. 筑波大学第二学群日本語・日本文化学類
〒305 茨城県つくば市天王台 1-1-1 | 0298-53-2111 |
| 3. 東京外国語大学外国語学部日本語学科
〒114 東京都北区西ヶ原 4-51-21 | 03-917-6111 |
| 4. お茶の水女子大学文教育学部国文学科
〒112 東京都文京区大塚 2-1-1 | 03-943-3151 |
| 5. 横浜国立大学教育学部日本語教育基礎コース
〒240 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台 156 | 045-335-1451 |
| 6. 愛知教育大学教育学部総合科学課程日本語教育コース
〒448 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢 1 | 0566-36-3111 |
| 7. 大阪大学文学部日本学科
〒560 大阪府豊中市待兼山 1-1 | 06-844-1151 |
| 8. 大阪外国語大学外国語学部日本語学科
〒562 大阪府箕面市粟生間谷東8丁目 1-1 | 0727-28-3111 |
| 9. 広島大学教育学部日本語教育学科
〒724 広島県東広島市鏡山 1-1-2 | 0824-22-7111 |

私立大学

- | | |
|---|--------------|
| 1. 文教大学文学部日本語日本文学科
〒343 埼玉県越谷市南荻島 3337 | 0489-74-8811 |
| 2. 麗澤大学外国語学部日本語学科
〒277 千葉県柏市光ヶ丘 2-1-1 | 0471-73-3601 |
| 3. 明海大学外国語学部日本語学科
〒279 千葉県浦安市明海 8 | 0473-55-5111 |
| 4. 杏林大学外国語学部日本語学科
〒192 東京都八王子市宮下町 476 | 0426-91-0141 |
| 5. 国際基督教大学教養学部語学科日本語教育プログラム
〒181 東京都三鷹市大沢 3-10-2 | 0422-33-3191 |
| 6. 上智大学比較文化学部日本語・日本文化学科日本語言語学コース
〒102 東京都千代田区四番町 4 | 03-238-4000 |
| 7. 南山大学外国語学部日本語学科
〒466 愛知県名古屋市中昭和区山里町 18 | 052-832-3111 |
| 8. 姫路独協大学外国語学部日本語学科
〒670 兵庫県姫路市上大野 7-2-1 | 0792-23-2211 |
| 9. 筑紫女学園大学文学部日本語・日本文学科
〒818-01 福岡県太宰府市石坂 2-12-1 | 092-925-3511 |

参考文献・資料

1. 『AJALT No.10』(特集 教師に望む、学習者の立場から) AJALT 1987
2. 『AJALT No.11』(特集 機関が望む教師とは:この多様化の時代に日本語教育機関の考える“教師の条件”、135機関からのアンケート回答の報告)
AJALT 1989
3. 『教員養成学部における教育内容・方法などの改善に関する研究』(日本語教師養成の諸問題 昭和59年度大学教育法等改善経費による報告書1)
東京学芸大学 1985
4. 『月刊日本語』(特集 職業としての日本語教師)アルク 1989
5. 『国際化時代のなかで—出入国管理の周辺—』法務省入国管理局
法令研究会編 1983
6. 『昭和63年度国内の日本語教育機関の実態調査の概要報告』
文化庁文化部国語課 1988
7. 『授業科目履修案内 1989』大阪外国語大学 1989
8. 『昭和62年度日本語教育研修会実習課程報告書』日本語教育学会 1987
9. 『筑波大学新聞』1990年11月14日 第129号
10. 『日本語教育』63号(特集 日本語教員養成をめぐる)
日本語教育学会 1987
11. 『日本語教育学会ニュース45号』日本語教育学会 1989
12. 『日本語教育学会ニュース49号』日本語教育学会 1990
13. 『日本語教育の内容と方法についての調査研究』資料(6)
「4年制大学における日本語教員養成カリキュラム」
国立国語研究所日本語教育センター第一研究室 1990
14. 『平成元年度国内の日本語教育機関の概要』文化庁国語課 1990
15. 『平成元年度日本語教育学会大会(予稿集)』日本語教育学会 1989
16. 『文部時報』(特集 日本語教員養成をめぐる)第1323号 文部省 1987
17. 『文部時報』(特集 国際化時代の日本語教育)No.1365 文部省 1990
18. 『Certificates and Diplomas in Language Teaching』
Royal Society of Arts Examinations Board

19. 「Evaluation of Japanese Language Courses, Evaluation of Japanese Reading & Writing Course」 (Students Evaluation Forms)

関西外国語大学 1989

20. 「University of Hawaii at Manoa, Students Evaluation Form」